

## 目 次

1. 会期日程表	1
2. 令和3年11月30日（火曜日）	5
3. 議事日程（第1号）	5
4. 開 会	8
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
6. 日程第2 会期の決定	8
7. 日程第3 市長あいさつ	8
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第112号から議第126号まで）	11
9. 日程第5 提案理由の説明	11
10. 日程第6 議員提出議案上程 （議員提出第4号から議員提出第6号まで）	17
11. 日程第7 議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） （議員提出第4号から議員提出第6号まで）	18
12. 日程第8 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員 及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の 選任	20
13. 日程第9 議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員 会正副委員長及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別 委員会正副委員長互選結果報告	22
14. 散 会	22
15. 令和3年12月8日（水曜日）	25
16. 議事日程（第2号）	25
17. 開 議	28
18. 日程第1 一般質問	28
19. 北本将幸議員 質問	28
20. 山下桂造議員 質問	47
21. 多田隈啓二議員 質問	53
22. 田浦敏晴議員 質問	66
23. 松本憲二議員 質問	74
24. 散 会	81
25. 令和3年12月9日（木曜日）	85

26. 議事日程（第3号）	85
27. 開 議	88
28. 日程第1 一般質問	88
29. 中村慎吾議員 質問	88
30. 一瀬重隆議員 質問	90
31. 立川信之議員 質問	95
32. 大野豊重議員 質問	98
33. 吉田真樹子議員 質問	116
34. 散 会	123
35. 令和3年12月10日（金曜日）	127
36. 議事日程（第4号）	127
37. 開 議	130
38. 日程第1 一般質問	130
39. 前田正治議員 質問	130
40. 徳村登志郎議員 質問	145
41. 瀬崎 剛議員 質問	159
42. 江田計司議員 質問	165
43. 日程第2 市長提出追加議案上程 （議第127号から議第129号まで）	174
44. 日程第3 提案理由の説明	174
45. 日程第4 市長提出追加議案上程（議第130号）	175
46. 日程第5 提案理由の説明	176
47. 日程第6 報告（1件）	176
48. 日程第7 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） （議第127号 先議）	178
49. 日程第8 議案の委員会付託	178
50. 日程第9 玉名市選挙管理委員会委員及び補充員選挙	180
51. 散 会	182
52. 令和3年12月22日（水曜日）	185
53. 議事日程（第5号）	185
54. 開 議	188
55. 日程第1 委員長報告	188

56.	総務委員長報告	188
57.	建設経済委員長報告	191
58.	文教厚生委員長報告	193
59.	日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決 (議第112号から議第123号まで)	199
60.	日程第3 市長提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決) (議第124号から議第126号まで、議第128号及び 議第129号)	203
61.	日程第4 市長提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決) (議第130号)	204
62.	日程第5 議員派遣の件	205
63.	閉会	207
64.	署名欄	208

**令和3年第8回玉名市議会定例会会期日程表**  
 (会期 11月30日から12月22日までの23日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
11	30	火	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明
12	1	水		休 会	(一般質問発言通告締切 正午)
12	2	木		休 会	
12	3	金		休 会	
12	4	土		休 会	(市の休日)
12	5	日		休 会	(市の休日)
12	6	月		休 会	(拡大投影申出締切 正午)
12	7	火		休 会	
12	8	水	午前10時	本会議	一般質問
12	9	木	午前10時	本会議	一般質問
12	10	金	午前10時	本会議	一般質問 議案の委員会付託
12	11	土		休 会	(市の休日)
12	12	日		休 会	(市の休日)
12	13	月		休 会	
12	14	火	午前10時	委員会	総務委員会
12	15	水	午前10時	委員会	建設経済委員会
12	16	木	午前10時	委員会	文教厚生委員会
12	17	金		休 会	
12	18	土		休 会	(市の休日)
12	19	日		休 会	(市の休日)
12	20	月		休 会	
12	21	火		休 会	
12	22	水	午前10時	本会議	委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

1 1 月 3 0 日 (火)

## 令和3年第8回玉名市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

令和3年11月30日（火曜日）午前10時00分開会

#### 開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程

（議第112号から議第126号まで）

- 議第112号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第11号）
- 議第113号 令和3年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第114号 令和3年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第115号 令和3年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議第116号 令和3年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
- 議第117号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第118号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第119号 玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第120号 指定管理者の指定について
- 議第121号 指定管理者の指定について
- 議第122号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第123号 財産の処分について
- 議第124号 公平委員会委員の選任について
- 議第125号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第126号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 日程第5 提案理由の説明

#### 散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

#### 開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程

(議第112号から議第126号まで)

議第112号 令和3年度玉名市一般会計補正予算(第11号)

議第113号 令和3年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議第114号 令和3年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

議第115号 令和3年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第3号)

議第116号 令和3年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

議第117号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第118号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第119号 玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について

議第120号 指定管理者の指定について

議第121号 指定管理者の指定について

議第122号 普通財産の無償貸付けについて

議第123号 財産の処分について

議第124号 公平委員会委員の選任について

議第125号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第126号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 議員提出議案上程

(議員提出第4号から議員提出第6号まで)

議員提出第4号 議会改革推進特別委員会の設置について

議員提出第5号 議会広報広聴特別委員会の設置について

議員提出第6号 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の設置について

日程第7 議員提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)

(議員提出第4号から議員提出第6号まで)

議員提出第4号 議会改革推進特別委員会の設置について

議員提出第5号 議会広報広聴特別委員会の設置について

議員提出第6号 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の設置について

日程第8 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の選任

(休憩中委員会)

日程第9 議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長互選結果報告

散 会 宣 告

+++++

出席議員（22名）

1 番	大 野 豊 重 君	2 番	中 村 慎 吾 君
3 番	浜 田 繁 次 郎 君	4 番	瀬 崎 剛 君
5 番	田 浦 敏 晴 君	6 番	山 下 桂 造 君
7 番	立 川 信 之 君	8 番	坂 本 公 司 君
9 番	吉 田 真 樹 子 さん	10 番	一 瀬 重 隆 君
11 番	北 本 将 幸 君	12 番	多 田 隈 啓 二 君
13 番	松 本 憲 二 君	14 番	徳 村 登 志 郎 君
15 番	西 川 裕 文 君	16 番	江 田 計 司 君
17 番	近 松 恵 美 子 さん	18 番	前 田 正 治 君
19 番	作 本 幸 男 君	20 番	森 川 和 博 君
21 番	中 尾 嘉 男 君	22 番	田 畑 久 吉 君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事務局 長	糸 永 安 利 君	事務局 次 長	松 野 和 博 君
次 長 補 佐	酒 井 裕 之 君	書 記	古 閑 俊 彦 君
書 記	入 江 光 明 君		

+++++

説明のため出席した者

市 長	藏 原 隆 浩 君	副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	永 田 義 晴 君	企 画 経 営 部 長	今 田 幸 治 君
市 民 生 活 部 長	蟹 江 勇 二 君	健 康 福 祉 部 長	酒 井 史 浩 君
産 業 経 済 部 長	上 野 伸 一 君	建 設 部 長	片 山 敬 治 君
企 業 局 長	荒 木 勇 君	教 育 長	福 島 和 義 君
教 育 部 長	藤 森 竜 也 君		



午前10時01分 開会

\*\*\*\*\*

○議長（近松恵美子さん） ただいまから、令和3年第8回玉名市議会定例会を開会いたします。

日程に入ります前に申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、マスクの着用を許可いたします。また、傍聴人についても同様といたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期定例会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（近松恵美子さん） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。浜田繁次郎君、瀬崎剛君、以上の両君を指名いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第2 会期の決定

○議長（近松恵美子さん） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの定例会の会期については、11月22日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から12月22日までの23日間にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月22日までの23日間に決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第3 市長あいさつ

○議長（近松恵美子さん） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 皆様おはようございます。

令和3年第8回玉名市議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げる次第

でございます。

さて、2期目市長就任後初の市議会定例会に当たりまして、私の所信の一端を申し述べさせていただきます、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、4年前に市長に就任し、多くの市民の皆様の願いや希望を基に、10年後の玉名市の将来像をまとめた笑顔をつくる10年ビジョンを策定いたしました。この中で、市民生活の安定、まちづくりの充実、行政運営の進化、この3原則を柱として、その実現に向けて努力してまいったところでございます。

1期目を振り返りますと、一つ目の原則、市民生活の安定におきましては、子ども医療費の窓口負担なしの実現や乗り合いタクシーを玉陵エリアまで拡大してまいりました。

二つ目のまちづくりの充実では、経済効果が11.7億円とされた金栗イベントの開催、念願でありました市民会館や岱明防災コミュニティセンターの建設、そしてふるさと納税は、ここ4年間で30倍、約8億8,000万円に躍進したところでございます。特に市長就任直後は、市民会館建設や新玉名駅駐車場の有料化、さらには岱明町公民館建設問題など、多くの課題が山積していたところでございますが、どうにか道筋を立てることができました。

そして、三つ目の行政運営の進化では、光ブロードバンド未整備地域への整備を図り、情報格差の解消が実現できました。このことによりまして玉名市内全域で光インターネットサービスが利用できることとなり、生活の利便性向上と企業誘致の立地条件向上へつながったものと考えております。

このような取組により、ある一定の成果があったものと感じているところでございますが、これらの課題が解決できましたのも、ひとえに議会の皆様の御理解と御協力の賜物であると改めて感謝しているところでございます。

そして、2期目に当たり、まず、最優先に取り組まなくてはならないこと、それはこのコロナ禍の克服に向けた取組の推進でございます。市民の皆様の命と健康を守る感染予防対策、そして地域経済の回復に向けた経済対策に全身全霊をかけて全力で取り組んでまいらなくてはなりません。そしてまた、玉名の発展と市民の皆様の笑顔のために取り組んでおります笑顔をつくる10年ビジョン。これまでにまいた種が芽を出し、実を結ばせるためにも、引き続き、施策の推進に努めてまいります。特に乗り合いタクシーの市内周辺部、全地域へのエリア拡大をはじめとした高齢者福祉の充実、良質な暮らしをテーマとした新玉名駅周辺整備の促進、民間活力による産業団地の整備と連携した企業誘致の推進、玉名市の基幹産業である農水商工業の支援強化、金栗イズムを継承する玉名型ツーリズムによる観光振興、防災力強化と菊池川防災拠点グラウンドの設置など、多くの事業に取り組んでまいります。これからも、10年ビジョンの最終目標である市民の笑顔が人を呼び込むまち玉名、これを目指して市民の皆様に寄り添いながら、多く

の皆様方の御意見を伺い、長期的な視点で判断し、市民の皆様が、夢や希望を持ち、笑顔で暮らせるまちの礎を築いてまいります。全ては市民の笑顔のためにという理念に基づき、引き続き、誠心誠意、市政の運営に取り組んでまいりたいと考えている所存でございます。

以上、所信の一端について申し述べさせていただきましたが、改めて議員各位並びに市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の情勢についてでございますが、議員の皆様も御承知のとおり、日本国内の感染状況は、非常に低いレベルで安定している状況となっております。経済が少しずつ持ち直してきている過渡期であり、低迷した経済を回復させ、さらに成長へとつなぐことができるか、そして一日でも早く、かつての日常に戻ることができるか、これからの社会の動きをしっかりと注視してまいりたいと考えております。しかし、今日、ヨーロッパでは、大幅な防疫緩和や解除を実施した結果、感染が再び急拡大、さらにアフリカでも変異株オミクロン株が確認されております。今後に至っては、日本への影響が懸念される所であり、政府は本日より全世界を対象に外国人の新規入国を禁止する措置を実施いたしました。その水際対策強化に大きな期待を寄せるとともに、引き続き、国の動向等にも注視しながら、ウィズコロナ下での感染防止対策に万全を尽くしてまいりたいと存じます。また、熊本県内におきましては、一時、非常に心配された県内の病床使用率も、11月24日現在で療養者が0%となり、医療提供体制も回復、県独自のリスクレベルもレベル1注意まで引き下げられているところでございます。県では、次の感染拡大は、第5波と同程度の感染者数のピークが訪れる、そういった前提で医療体制等の整備を進められておりますが、基本的な感染防止対策が徹底されることで、急激な感染拡大を抑え、ピークの山を低くすることが可能と考えられており、県民の皆様には、引き続き、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いされているところでございます。

続きまして、本市の状況についてですが、7月から8月にかけては、複数の市内飲食店や、くまもと県北病院でのクラスター発生に加えて、新規陽性者の発生も連日続くなど、厳しい状況が続いた時期もございましたが、現在は、10月24日以降、新規陽性者の発生も見受けられず、感染状況も非常に落ち着いているところでございます。このような状況に転じたのは、市民の皆様方の御努力に加えて、ワクチン接種が進んだことが大きな要因であると考えています。そのワクチン接種の状況につきましては、11月29日現在、65歳以上の高齢者の接種率は95%、また、12歳以上の市民の接種率は86%と高い水準で推移し、接種を希望される方の大部分は、接種が完了したものと考えております。現在は、3回目の接種に向けて、12月から医療従事者向けの接種を、それ以降は2回目の接種から8か月経過した方に対して順次、接種をしていた

だくように準備を進めているところでございます。ワクチン接種体制につきましては、これまでの経験も踏まえ、各診療所による個別接種を基本として、市が開設する集団接種で補完してまいりたいと考えておりますが、引き続き、玉名郡市医師会、くまもと県北病院などと連携を図りながらワクチン接種の推進に取り組んでまいります。また、岸田政権の下で推進されています子育て世帯への臨時特別給付金事業につきましては、18歳以下を対象とした1人当たり10万円相当を給付することとしており、昨年の特別定額給付金同様、いかに迅速に給付できるかが大きな課題であると認識しております。本市といたしましても、子育て支援課を中心に準備を進めており、迅速かつ円滑な支給を目指して業務の推進を図ってまいり所存であります。

最後になりますが、今議会ではコロナ対策としてPay払い決済ポイント還元事業、また、飲食店等の時短要請などに伴う関連事業者支援事業などをお願いしているところです。議案の内容につきましては、この後、提案理由の説明の中で、それぞれ申し上げさせていただきますので、今議会提案の予算及び案件に対しまして、十分に御審議いただき、いずれも原案どおり御承認を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりまして、私のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 市長提出議案上程（議第112号から議第126号まで）

○議長（近松恵美子さん） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第112号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第11号）から議第126号人権擁護委員候補者の推薦についての市長提出議案15件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 提案理由の説明

○議長（近松恵美子さん） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま上程いたしました各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） おはようございます。

議第112号から議第116号までの補正予算関係5件につきまして、私のほうより提案理由の御説明をさせていただきます。

お手元にお配りいたしております資料の1ページを御覧いただきたいと思います。

今回御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正

を行なう必要が生じたので、御提案いたすものでございます。

議第112号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ6億2,739万5,000円を追加し、総額を340億1,290万9,000円とするものでございます。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、11款地方交付税は普通交付税で2億2,079万4,000円の追加でございます。15款国庫支出金は1億3,649万3,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、第5波の影響による緊急事態宣言の延長等を踏まえた追加交付によるものでございます。また、保育所等整備交付金は、玉水保育園の建て替えに伴うもので、補助率が2分の1から3分の2にかさ上げとなったものでございます。16款県支出金は4,376万1,000円の追加で、障害児通所給付費負担金は放課後デイサービスの利用者増による追加などでございます。18款寄附金は3億3,026万1,000円の追加で、ふるさと寄附金は広告宣伝の効果と返礼品の充実などにより、昨年度と比べ、想定以上の伸びとなっていることから追加を行なうものでございます。また、児童福祉費寄附金として法人より1件寄附があったものでございます。19款繰入金は9,442万3,000円の追加で、財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整でございます。新型コロナウイルス感染症対策利子補給金基金繰入金は、金融円滑化特別資金利子補給金事業に要する経費の財源に充てるため5,000万円の取崩しを行なうものでございます。21款諸収入8,813万2,000円の追加は、雑入で令和2年度の後期高齢者医療療養給付費負担金の精算に伴う返還金などでございます。22款市債は2億8,646万9,000円の減額で、臨時財政対策債の額の決定によるものなどでございます。

次に、歳出につきましては、本市独自の緊急経済対策第3弾といたしまして、2事業1億5,905万円を計上いたしております。まず、P a y払い決済ポイント還元事業は、市内店舗での買い物時に、P a y払いで決済した場合、20%のポイント還元を行なうもので、地域経済の活性化を目的として取り組むものでございます。期間は令和4年3月1日から3月31日の1か月間を予定しております。

次に、飲食店等の時短要請等に伴う関連事業者支援事業は、まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業または時短営業により影響を受けた関連事業者や外出自粛等の影響を受けた事業者へ、国の月次支援金または県の事業継続・再開支援一時金の受給額の2分の1を支援するもので、令和4年2月からの開始を予定しております。

2ページをお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス対策関連といたしまして、2事業2,925万2,000円を計上いたしております。

内容といたしまして、新型コロナウイルス対策緊急支援資金利子補給金及び保証料助成金は、感染症の影響を受けて経営が悪化した農林漁業者に対し、県の緊急支援資金の借入れに係る利子補給及び保証料助成を行なうもので、申込期間が1年延長されたことにより、当初34件分の見込みから92件分とするものでございます。

次に、営業時間短縮要請協力金事業でございますが、県が行なった飲食店等への営業時間短縮要請に伴う協力金事業に対する負担金の追加でございます。

次に、款ごとの主な内容でございますが、2款総務費は2億2,188万円の追加で、ふるさと納税推進業務委託はふるさと寄附金の返礼品代、送料及びインターネットでのサイト運営などの経費分でございます。3款民生費は2億657万7,000円の追加で、障害児通所給付費の追加は、本年4月の報酬改定及び放課後デイサービスの利用者増によるものでございます。また、保育体制強化事業補助金は、保育士の負担軽減を図るために雇用した保育支援者に対する給与などを補助するもので、取組を希望する園が増加したことに伴うものなどございます。4款衛生費は702万8,000円の追加で、有明広域行政事務組合衛生施設設置負担金の増は、負担金の額の決定によるものでございます。6款農林水産業費は1,807万9,000円の追加で、地域集積協力金は、担い手への農地の集積・集約化を加速するため、農地中間管理機構に農地をまとめて貸し付けた地域などに協力金を交付するもので、岱明町扇崎大野下地区及び横島町神崎地区の交付予定額を計上するもので、その全額が県より補助されるものでございます。このほか、箱谷月田地区森林経営管理に伴う間伐業務委託などを計上しております。7款商工費は1億7,142万4,000円の追加で、商工業振興費といたしまして、Pay払い決済ポイント還元事業などがございます。10款教育費は240万7,000円の追加でございます。また、今回の補正予算には令和3年度に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い10月末までに中止が決定している戦没者合同慰霊祭を含め6事業1,683万9,000円の減額を行なっております。

3ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正につきましては、議会だより印刷業務ほか20件の期間及び限度額を設定するものでございます。

第3表地方債補正につきましては、児童福祉施設等整備事業ほか1件の限度額を変更するものでございます。

4ページをお願いいたします。

議第113号令和3年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ864万4,000円を追加し、総額を88億6,042万6,000円とするもので、歳入の4款県支出金は1

00万5,000円の減額、6款繰入金875万4,000円の追加は、一般会計繰入金で保険基盤安定繰入金の決定に伴うものなどでございます。

歳出の1款総務費は144万1,000円の追加は、税制改正に伴うシステム改修業務委託の追加、3款国民健康保険事業費納付金は125万5,000円の追加で、納付金の決定によるものでございます。

次に、議第114号令和3年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ5,710万1,000円を追加し、総額を77億9,479万3,000円とするもので、歳入の3款国庫支出金及び4款支払基金交付金は、令和2年度介護給付費負担金の確定に伴う追加交付分でございます。

歳出につきましては、5款基金積立金は3,035万6,000円の追加で、介護給付費準備基金積立金でございます。7款諸支出金は2,624万2,000円の追加で、令和2年度地域支援事業費交付金などの超過交付に係る償還金でございます。

第2表債務負担行為は、介護給付費等費用適正化業務の期間及び限度額を設定するものでございます。

5ページをお願いいたします。

次に、議第115号令和3年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第2条収益的支出の補正につきましては、64万7,000円を追加し、総額を15億6,327万7,000円とするもので、職員の会計間異動に伴う退職手当組合負担金の追加を行なうものでございます。

第3条債務負担行為の補正は、公共ます設置工事の期間及び限度額を設定するものでございます。

次に、議第116号令和3年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第2条資本的支出の補正につきましては、719万4,000円を追加し、総額を6億2,990万3,000円とするもので、横島町京泊処理場において、汚水処理後の上澄水を排出する装置の故障により修繕を行なうものなどでございます。

第3条債務負担行為の補正は、公共ます設置工事の期間及び限度額を設定するものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 副市長 村上隆之君。

[副市長 村上隆之君 登壇]

○副市長（村上隆之君） おはようございます。

私のほうからは、議第117号から議第123号までの提案理由につきまして御説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議第117号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、地方税法の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、納税義務者の世帯に属する未就学児に係る均等割額を5割軽減するものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、一部を除き、令和4年4月1日から施行するものでございます。

3ページをお願いいたします。

議第118号玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、健康保険法施行令の一部改正に準じ、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、国民健康保険の被保険者が出産したときに支給する出産育児一時金の額を40万4,000円から40万8,000円に改めますとともに、産科医療補償制度下における出産に係る加算額を1万6,000円から1万2,000円に改めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、令和4年1月1日から施行するものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

議第119号玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市立小中学校体育施設等の使用料の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、小中学校の体育館及び武道場の使用料につきまして、施設の規模などに応じた金額に改めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、令和4年4月1日以後の使用料について適用するものでございます。

次に、6ページ及び7ページをお願いいたします。

議第120号及び議第121号の指定管理者の指定についてでございますが、これらは、各施設の条例の規定に基づき、指定管理者の指定をしようとするときは、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、管理を行なわせる施設は、議第120号が玉名市横島農産加



工研修センター、玉名市横島農業体験施設及び玉名市ふるさとセンターY・BOXでございまして、令和4年4月1日から令和5年3月31日までを指定の期間として、有限会社横島町特産物振興協会を、議第121号が玉名市岱明中央公園、玉名市横島グラウンド、玉名市天水グラウンド、玉名市天水テニスコート、玉名市横島体育館、玉名市天水体育館、玉名市天水相撲場及び玉名市岱明B&G海洋センターでございまして、令和4年4月1日から令和9年3月31日までを指定の期間として、株式会社サンアメニティを、それぞれ指定管理者として指定をするものでございます。

8ページをお願いいたします。

議第122号普通財産の無償貸付けについてでございますが、これは、地方自治法第96条第1項第6号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

貸付けします物件は、平成24年4月から梅林保育所の民営化に伴い無償貸付けをしております土地2筆でございまして、貸付期間は、令和4年4月1日から令和14年3月31日まででございます。貸付けの相手方は、社会福祉法人光徳寺福祉会でございます。

9ページをお願いいたします。

議第123号財産の処分についてでございますが、これは、玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。

内容といたしましては、平成28年4月の民営化に伴い現在有償にて貸付けをしております玉名市静光園老人ホームの用地を売却するものでございます。

処分する財産といたしましては、所在地が玉名市伊倉北方字一本松2231番11ほか7筆、面積が1万2,586.75平方メートルの土地でございます。処分予定価格は3,854万5,087円、契約の相手方は社会福祉法人浩風会でございます。

以上、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 本議会に提案しております人事案件の提案理由について御説明申し上げます。

議案書の10ページをお願いいたします。

議第124号公平委員会委員の選任についてでございますが、現委員の黒田誠一氏が、本年12月24日をもって任期満了となるため、その後任として村崎信介氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会の同意を求める

ものでございます。

次に、11ページ及び12ページをお願いいたします。

議第125号及び議第126号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員の西森等氏及び井上淳子氏が、令和4年3月31日をもちまして任期満了となるため、西森等氏の後任に水本明子氏を、井上淳子氏の後任に城山春美氏をそれぞれ推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

以上、3件の人事案件につきまして、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加について、お諮りいたします。

日程第6 議員提出議案上程

議員提出第4号 議会改革推進特別委員会の設置について

議員提出第5号 議会広報広聴特別委員会の設置について

議員提出第6号 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の設置について

日程第7 議員提出議案審議

以上、日程に追加いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、日程に追加することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

日程第6 議員提出議案上程

○議長（近松恵美子さん） 日程第6、「議員提出議案上程」を行ないます。

これより、議員提出議案を上程いたします。

議員提出第4号議会改革推進特別委員会の設置についてから、議員提出第6号有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の設置についての、議員提出議案3件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議員提出第4号から議員提出第6号までの議員提出議案3件については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出第4号から議員提出第6号までの議員提出議案3件については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

議員提出第4号から議員提出第6号までの議員提出議案3件については、日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行いません。

それでは、議事を進めます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 議員提出議案審議

○議長（近松恵美子さん） 日程第7、「議員提出議案審議」を行いません。

議員提出第4号議会改革推進特別委員会の設置についてから、議員提出第6号有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の設置についてまでの、議員提出議案3件を一括議題といたします。

これより、ただいま議題となっております、議員提出議案3件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

議員提出第4号から議員提出第6号までの議員提出議案3件について、質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員提出第4号から議員提出第6号までの議員提出議案3件について、議員間討議はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

議員提出第4号から議員提出第6号までの議員提出議案3件について、討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

採決は、1件ずつ行ないます。

初めに、議員提出第4号議会改革推進特別委員会の設置について、採決いたします。

議員提出第4号については、原案のとおり、8人の委員をもって構成する議会改革推進特別委員会を設置し、1、議会改革及び議会活性化に関すること。2、議会基本条例の検討及び見直しに関すること。

以上の調査事件を付託の上、調査することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出第4号については、原案のとおり決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

議会改革推進特別委員会に付託いたしました調査事件につきましては、議員の任期の間、調査の終了するまで、閉会中も継続して調査を行なうことにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、議会改革推進特別委員会に付託いたしました調査事件につきましては、議員の任期の間、調査の終了するまで、閉会中も継続して調査を行なうことに決定いたしました。

次に、議員提出第5号議会広報広聴特別委員会の設置について、採決いたします。

議員提出第5号については、原案のとおり、8人の委員をもって構成する議会広報広聴特別委員会を設置し、1、議会の広報広聴機能の充実にに関すること。2、議会報の編集及び発行に関すること。

以上の調査事件を付託の上、調査することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出第5号については、原案のとおり決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

議会広報広聴特別委員会に付託いたしました調査事件につきましては、議員の任期の間、調査の終了するまで、閉会中も継続して調査を行なうことにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報広聴特別委員会に付託いたしました調査事件につきましては、議員

の任期の間、調査の終了するまで、閉会中も継続して調査を行なうことに決定いたしました。

次に、議員提出第6号有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の設置について、採決いたします。

議員提出第6号については、原案のとおり、8人の委員をもって構成する有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会を設置し、1、有明海沿岸道路の早期整備に関すること。2、公共施設適正配置計画に関すること。3、サッカー場建設に関すること。4、旧庁舎跡地利活用に関すること。5、新玉名駅周辺整備に関すること。

以上の調査事件を付託の上、調査することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出第6号については、原案のとおり決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会に付託いたしました調査事件につきましては、議員の任期の間、調査の終了するまで、閉会中も継続して調査を行なうことにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会に付託いたしました調査事件につきましては、議員の任期の間、調査の終了するまで、閉会中も継続して調査を行なうことに決定いたしました。

ただいまの特別委員会設置に伴い、ここで、日程の追加について、お諮りいたします。

日程第8 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の選任

日程第9 議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長互選結果報告

以上、日程に追加いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、日程に追加することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

日程第8 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸

## 道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の選任

○議長（近松恵美子さん） 日程第8、「議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の選任」を行います。

先ほど、設置されました、各特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

よって、議会改革推進特別委員会委員に

浜田繁次郎君、田浦敏晴君、山下桂造君、北本将幸君、多田隈啓二君、徳村登志郎君、西川裕文君、江田計司君

以上、8名の諸君を、

議会広報広聴特別委員会委員に

大野豊重君、中村慎吾君、浜田繁次郎君、山下桂造君、立川信之君、坂本公司君、吉田真樹子さん、前田正治君

以上、8名の諸君を、

有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員に

中村慎吾君、瀬崎剛君、坂本公司君、一瀬重隆君、多田隈啓二君、江田計司君、中尾嘉男君、田畑久吉君

以上、8名の諸君を、それぞれ指名いたします。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員が、選任されました。

各特別委員会委員が選任されましたので、この際、各特別委員会の正副委員長の互選のため休憩し、議長において委員会を招集いたします。

初めに議会改革推進特別委員会、次に議会広報広聴特別委員会、最後に有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の順に、いずれも第1委員会室に、それぞれ招集いたしますので、御了承願います。

各特別委員会におかれましては、それぞれ招集の順序に従い、委員会を開会の上、正副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

それでは、各特別委員会の正副委員長の互選のため、休憩いたします。

午後 1時11分 休憩

---

午後 1時59分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

日程第9 議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長互選結果報告

○議長（近松恵美子さん） 日程第9、「議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長互選結果報告」を行ないます。

議会改革推進特別委員長 西川裕文君

議会改革推進特別副委員長 多田隈啓二君

議会広報広聴特別委員長 吉田真樹子さん

議会広報広聴特別副委員長 坂本公司君

有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員長 中尾嘉男君

有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別副委員長 江田計司君

以上のおおりに、それぞれ就任されましたので、報告いたします。

これにて、議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長の互選結果報告を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

議事の都合により、明12月1日から7日までの7日間、休会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、明12月1日から7日までの7日間休会することに決定いたしました。

12月8日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

なお、今期定例会での発言に関する規程第11条における発言時間は、議会運営委員会の結論に基づき、40分といたします。

一般質問を希望しておられる方は、発言通告書に質問の要旨を具体的に記載し、明12月1日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時01分 散会

第 2 号

1 2 月 8 日 (水)



## 令和3年第8回玉名市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

令和3年12月8日（水曜日）午前10時00分開議

#### 開議宣告

#### 日程第1 一般質問

- 1 11番 北本 将幸 議員（創政未来）
- 2 6番 山下 桂造 議員（自友クラブ）
- 3 12番 多田隈 啓二 議員（創政未来）
- 4 5番 田浦 敏晴 議員（第二新生クラブ）
- 5 13番 松本 憲二 議員（自友クラブ）

#### 散会宣告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

#### 開議宣告

#### 日程第1 一般質問

- 1 11番 北本 将幸 議員（創政未来）
  - 1 笑顔をつくる10年ビジョンでの玉名型ツーリズムについて
    - (1) 医療・福祉ツーリズムについて
    - (2) スポーツツーリズムについて
    - (3) 教育・研修ツーリズムについて
  - 2 企業誘致・人口減少抑制への取組について
    - (1) 工業団地の整備について
    - (2) 新玉名駅周辺整備事業について
  - 3 令和4年度予算編成について
    - (1) 令和4年度予算の見通しについて
    - (2) 財政調整基金、市債残高の推移について
    - (3) 市民意識調査の反映について
    - (4) 外部評価の取組について
- 2 6番 山下 桂造 議員（自友クラブ）
  - 1 笑顔をつくる10年ビジョンにある「災害に強い都市へ」について
    - (1) 防災拠点について
    - (2) 排水機場のメンテナンスなどについて
    - (3) 防災・減災への取組について
- 3 12番 多田隈 啓二 議員（創政未来）

- 1 笑顔をつくる10年ビジョンについて
  - (1) 2期目に向けたビジョンの推進について
  - (2) 菊池川防災グラウンド設置について
  - (3) 農水商工業支援強化と所得向上について
- 4 5番 田浦 敏晴 議員 (第二新生クラブ)
  - 1 築山小学校の課題解消に向けて
    - (1) 児童数や校舎等の現状について
    - (2) 課題と対策について
  - 2 市長の市政運営について
    - (1) 1期目の成果について
    - (2) 2期目の取組について
- 5 13番 松本 憲二 議員 (自友クラブ)
  - 1 玉名市の基幹産業である農水産業の施策について
    - (1) 米余り・米価下落・今後の転作等の対応について
  - 2 玉名市立小中学校の統合について
    - (1) 現在の状況について
    - (2) 今後の考えについて

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

**出席議員 (22名)**

1番	大野 豊重 君	2番	中村 慎吾 君
3番	浜田 繁次郎 君	4番	瀬崎 剛 君
5番	田浦 敏晴 君	6番	山下 桂造 君
7番	立川 信之 君	8番	坂本 公司 君
9番	吉田 真樹子 さん	10番	一瀬 重隆 君
11番	北本 将幸 君	12番	多田隈 啓二 君
13番	松本 憲二 君	14番	徳村 登志郎 君
15番	西川 裕文 君	16番	江田 計司 君
17番	近松 恵美子 さん	18番	前田 正治 君
19番	作本 幸男 君	20番	森川 和博 君
21番	中尾 嘉男 君	22番	田畑 久吉 君

\*\*\*\*\*

**欠席議員 (なし)**

\*\*\*\*\*

**事務局職員出席者**

事務局長	糸 永 安 利 君	事務局次長	松 野 和 博 君
次長補佐	酒 井 裕 之 君	書 記	前 田 もと子 さん
書 記	入 江 光 明 君		

\*\*\*\*\*

**説明のため出席した者**

市 長	藏 原 隆 浩 君	副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	永 田 義 晴 君	企画経営部長	今 田 幸 治 君
市民生活部長	蟹 江 勇 二 君	健康福祉部長	酒 井 史 浩 君
産業経済部長	上 野 伸 一 君	建設部長	片 山 敬 治 君
企業局長	荒 木 勇 君	教 育 長	福 島 和 義 君
教育部長	藤 森 竜 也 君		

午前10時00分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（近松恵美子さん） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。  
一般質問期間中は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、マスクの着用を許可いたします。また、傍聴人についても同様といたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（近松恵美子さん） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

なお、今期定例会での発言に関する規程第11条における発言時間は、議会運営委員会の結論に基づき、40分といたします。

11番 北本将幸君。

[11番 北本将幸君 登壇]

○11番（北本将幸君） おはようございます。11番、創政未来の北本将幸です。

今週6日に臨時国会が召集され、補正予算が提出されました。一般会計の補正予算としては、過去最大規模で35兆9,895億円となっております。しかし、歳入の6割は新たな借金である国債の発行で賄うとされています。これから予算審議されていきますが、ほとんどがコロナ関連の予算であり、18歳以下の子どもへの10万円相当を給付する事業などが含まれております。この事業については、支給方法により約900億円の事務費が余計に加算されることなどが問題視されており、今後議論されていくのではないのでしょうか。既に全国の自治体では10万円を全額現金で給付する意向の自治体もあるようです。国会においてもそうですが、市議会においても貴重な予算がしっかりと市民の方たちの暮らしがよりよくなっていくよう使用していかなければなりません。私自身も未来を見据えながら、誰もが住みよい玉名を目指して、改選後初の定例会となりますが、一般質問を頑張っていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

まず、初めに笑顔をつくる10年ビジョンにおける玉名型ツーリズムについて質問いたします。藏原市長は、今回2期目に入られたわけですが、引き続き10年ビジョンにおける政策を進められていくと思っております。10年ビジョンにおける令和4年度実施予定の事業として、この玉名型ツーリズムによる交流人口の増加が掲げられております。交流人口の増加については、地域活性化を進めていくうえで大変重要なことだと思います。特に観光事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大きな影響を受けており、今後活性化させていく必要があります。その一つの取組が、玉名型ツーリズムであると思っております。

そこで、そこに掲げられている3点についてお伺いしたいと思います。1、医療・福祉ツーリズムについて。2、スポーツツーリズムについて。3、教育・研修ツーリズムについて。

以上、3点お伺いします。

○議長（近松恵美子さん） 企画経営部長 今田幸治君。

[企画経営部長 今田幸治君 登壇]

○企画経営部長（今田幸治君） おはようございます。

北本議員御質問の笑顔をつくる10年ビジョンでの玉名型ツーリズムについてお答えいたします。

玉名型ツーリズムにつきましては、大河ドラマいだてんの効果を一過性に終わらせず、金栗スピリットをレガシーとして引き継ぐために、昨年造成したマラニックを軸に観光誘客と地域の活性化に取り組むもので、新たな観光コンテンツの造成を目指すものです。

まず、1つ目の医療・福祉ツーリズムにつきましては、障がい者スポーツの普及に取り組まれた金栗先生の精神を受けて、玉名型ウェルネスツーリズムとして推進するもので、温泉旅館などの宿泊施設と九州看護福祉大学やくまもと県北病院と連携して、「健康・長寿・いきいき楽しむ」をテーマに新たな観光スタイルのツアー造成を目指すものです。まず、本年度は課題の洗い出しを行なうため、高齢者を対象として九州看護福祉大学の学生による健康チェックや交流などを楽しんでもらう日帰りモニターツアーを12月11日に予定しているところです。

続いて、2つ目のスポーツツーリズムにつきましては、昨年度、マラニックコースとして金栗先生の住家やお墓を巡り、金栗先生が触れた自然を楽しむことができる住家を訪ねるコースと高瀬裏川や俵ころがし、また、温泉街など、観光スポットを巡る待ち巡りコースの2つのコースを造成したところですが、マラニックのいつでも誰でも気軽に楽しむことができるといった特徴を生かして交流人口の増加を目指すものです。本年度は、そのマラニックの認知度を高めるために、プロランニングコーチの金哲彦氏をお招きし、1月22日と23日にマラニックイベントを開催する予定としております。また、現在は、マラニックコースを舞台にフォトコンテストを実施し、コースを体験してもらい、コースの沿道の四季折々を発見・発信してもらうための取組を1月末まで実施しているところです。

最後に、3つ目の教育・研修ツーリズムにつきましては、教育者としての顔を持つ金栗先生の功績やスピリットを学び、マラニックを体感することで、「心身ともに豊かになれる」、そのような玉名市のイメージを県内外に発信することで、修学旅行や研修旅行など、学びにつなげた観光誘客を図るものです。まずは、本年度の取組としては、情報発信の強化と受入体制の整備を図るため、玉陵中学校の生徒により金栗先生の功績や

生き方について公開授業や金栗子ども新聞の作成を行ない、金栗住家・資料館におけるボランティア子どもガイドの育成に向けた取組を実施しております。

以上、金栗スピリットをコンセプトとした玉名型3つのツーリズムについて御説明しましたが、そのほかにも、くまもと県北病院や玉名温泉などと連携したメディカルツーリズムの推進など、本市固有の観光資源を生かした玉名型観光コンテンツの造成に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 答弁いただきました。3つのツーリズムについてそれぞれ今年度予定されていることを説明いただきましたけれども、玉名型ツーリズムのイメージとしては、行政として今みたいな商品、旅行商品を確立させていって売り出すというような形で進められていくということによろしいのでしょうか。

○議長（近松恵美子さん） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 議員の再質問にお答えします。

金栗スピリットをコンセプトとした玉名型3つのツーリズムにつきましては、新たな可能性にチャレンジしながら、最終的にはツアーの商品化を実現できればと考えております。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） やっぱりこの玉名独自のコンテンツを生かして旅行商品化につなげていくというのは、観光戦略として今後必要なことじゃないかなと思います。しっかり戦略的に進めていかないとうまくいかないと思うので、ちょっとそれぞれ個別に聞いていきたいと思うんですけれども、医療・福祉ツーリズムは大体この医療ツーリズムとかいうと、今まではインバウンド、外国の人を対象としたような事業だったと思うんですけれども、市としては、この医療・福祉ツーリズムではどういう人たちを対象に行なっていこうと考えられているのか、一つお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 再質問にお答えいたします。

玉名型ウェルネスツーリズムにおける対象者については、高齢者や軽度の障がい者などを考えており、旅行には行きたいけれど身体的、体力的に自信がない方や不安を抱えている方に必要なサポートをすることによって、玉名への旅行を楽しんでいただきたいと考えております。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 高齢者とかちょっと体が弱い方ということで、そういう方を対象とするということは、そういうサポート体制もしっかり取り組んで進めていかないと

いけないということで、最初部長の答弁でもあったんですけど、ウェルネスツーリズム的なところを想定して、恐らく進められていくと思いますけど、このウェルネスツーリズムは、大体温泉とかヨガとかフィットネス、運動とかヘルシー食などを通してリフレッシュした心と体の健康を考えるような旅行のことで、ヘルスツーリズム的な面も含まれると思うんですけども、観光庁はこのヘルスツーリズムを、自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒やされ、健康を回復・増進・保持する新しい観光形態と定義されています。経済産業省のほうでは、この2018年からヘルスツーリズム認証制度という制度を設けられて、この旅行商品を客観的に評価して見える化に取り組んでおられます。玉名でもウェルネスツーリズム進められていくうえで、こういうヘルスツーリズム認証制度みたいなのをとって、その旅行商品としての付加価値を増加させていくことも必要なんじゃないかなと思うんですけど、その辺についてはどうお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 再質問にお答えいたします。

ヘルスツーリズム認証制度につきましては、観光サービス商品の品質を第三者機関によって評価、認証するもので、本市が目指すウェルネスツーリズムの商品化が実現し、品質の向上を目指すためには有効な手段と考えております。関係課と協議していきたいと考えております。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 観光振興については、全国どこの自治体でも取り組まれているので、その自治体の中で、市として魅力あるやつを作って、その競争に勝っていかないと地域活性化にはなかなかつなげていかないのかなと思いますので、こういうヘルスツーリズム認証制度的なものもしっかり活用しながら旅行商品としての価値を高めていただきたいと思います。

大体こういう健康、ウェルネスツーリズムとか、ヘルスツーリズムのプログラムにおいて多いのが、運動、温泉、食、食べ物、この3つを組み合わせたプログラムが多いんですけど、玉名にはマラソン、温泉、食も農業も盛んで食もたくさんあるので、この3つは豊富にそろっている状況ですので、やっぱりこれを生かしながら進めていただきたいと思います。

2つ目のスポーツツーリズムについてですけど、これもちょっとマラソンを中心としたものになると思うんですけど、これも対象としてはプロを対象としているのか、一般の人たちを対象としているのか、どういう人たちを対象に進められていく予定なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 再質問にお答えいたします。

スポーツツーリズムにおける対象者につきましては、いつでも、誰でも気軽に楽しむことができるといったマラニックの特徴がありますので、本市の観光地や物産品に魅力を感じている人やランニングやウォーキングの愛好者など、老若男女を問わず全ての人が対象となります。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） マラソンが中心となるので、マラソンはいろんな人がされるので全ての人が対象で進められていいと思います。総合計画においてもこのスポーツツーリズムの推進は主要施策に上げられているので、マラソンで確立したらほかのスポーツでもどんどん広げていけばよくなるんじゃないかなと思います。

最初の答弁にもあったようにマラニックが来月1月22、23日で計画されていて、やっぱりこの金栗さんゆかりの地でさらに金さんと一緒に走れてというような、玉名市しかできないようなプランをすると、恐らく人はすぐに集まると思うので、こういうのもっと活発にいろいろしていただいて、活性化につなげていただきたいなと思います。

3つ目のこの教育・研修ツーリズムがどう進められていくのかなと、ちょっとまだはっきりわからないんですけど、対象としては修学旅行とか何とか言われていたんですけど、どういう人たちを対象にこのツーリズムを進められていくのかなと、お伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 再質問にお答えいたします。

教育ツーリズムにおける対象者につきましては、修学旅行や研修旅行の誘致を指しておりますので、生徒や教職員の方を対象と考えております。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） しっかりその修学旅行来てもらえるように、結構難しいと思うんですけど、来てもらえるようにしっかりPRとかをさせていただきたいなと思います。

この3つ、今から進められていくと思うんですけど、それぞれしっかり対象を定めて、戦略的に玉名市独自の魅力あるプランを考えながら進めていただきたいなと思います。

今回3つなんですけど、この玉名型ツーリズムをさらに確立させていく上では、玉名市の基幹産業である農業などを生かした体験型の旅行商品であるグリーンツーリズム的なものも含めていくべきじゃないかなと思うんですけど、その辺についてはどうお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 再質問にお答えいたします。

玉名型ツーリズムにグリーンツーリズムも取り入れてはどうかという御提案ですが、



このたびの金栗スピリットをコンセプトとした玉名型ツーリズムにおいては、現段階では構想に入っておりませんが、本市の農業は魅力あふれる基幹産業でもございますので、グリーンツーリズムの実施につきましては、受け入れていただく生産者を確保するなど課題がございますけれども、今後検討していきたいと考えております。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 今回、金栗イズムということで含まないということなんですけど、グリーンツーリズムはこのコロナ禍の中で自然と人々と交流ということで注目されてきている分野だと思いますので、その辺も玉名型ツーリズムを確立させていく上では必要なところじゃないかなと思うので検討をぜひよろしくお願いします。

玉名型ツーリズムを交流人口の増加や地域活性化につなげていく上では、最終的には宿泊してもらわないといけないと思うんですけど、医療・福祉ツーリズムだったらさっき答弁でもあった温泉とかを活用しながら、もし、スポーツツーリズムで合宿とか運動する人とかたくさん呼ぶんだったら、比較的予算が抑えられて泊まれるようなところとか、宿泊体制の整備もしっかりしないといけないと思うんですけど、その宿泊体制については現時点でどのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 再質問にお答えします。

宿泊受入体制の整備につきましては、基本的には市内のホテルや旅館など、宿泊施設の協力をいただきながら進めていきたいと考えておりますが、特にウェルネスツーリズムを推進するに当たっては、施設側の高齢者等へのサポートやバリアフリー化などハード整備が必要となる場合も想定されますので、今後併せて検討していきたいと考えております。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） やっぱりそういう受入体制をしっかり整備していただいて、いろんなプランを考えて、しっかり泊まっていいただいて、地域の経済も活性化していくというような流れにもって行っていただきたいと思いますので、しっかり連携しながら取り組んでいただきたいと思います。

今、言ったようにこのツーリズムを推進していく上で行政だけでは限界があるんじゃないかなと思います。観光協会やホテル、旅館の宿泊施設とか、スポーツ団体とか専門的なスキルを持った方とか、地域の方とか、いろんな組織が協力、連携しながら進めていかなければ成功しないと思うんですけど、その体制整備については、今の時点でどのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 再質問にお答えいたします。

玉名型ツーリズムを推進する上での体制整備につきましては、市役所内での連携はもちろんのこと、観光業や医療、スポーツに携わる多くの関係機関や団体、事業所などに御協力をいただきながら進めていかなければなりませんので、引き続き連携を密に取りながら進めていきたいと考えております。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） この連携というのはしっかり取っていかなければいけないと思います。

市長は玉名を最先端のウェルネスシティーにしていくことも掲げられていると思います。玉名型ツーリズムを今後企画して、立案して、全国に対してPRして、交流人口の拡大や地域活性化につなげていくためにも、しっかり体制整備取り組んでいただきたいと思いますが、その体制整備を構築していくためにはやっぱり人員が必要だと思います。特にこの観光振興については民間のノウハウが必要になってくるんじゃないかなと思います。民間企業からの登用、人を採用するというのでいいと思いますと、今週の新聞にも載っていたんですけど、熊本県の大津町が観光産業の振興を狙って、全日空の職員さんを任期1年で、今月1日付で採用されています。これは大都市の企業から人材を受け入れる自治体に交付税措置される総務省の地域活性化起業人制度を採用したもので、民間企業から人材派遣ということなんですけど、スライドを一つ見てもらいたいですけど。

[拡大投影にて画像を示す]

○11番（北本将幸君） これ説明してあるやつなんですけど、大企業から、大都市から行政に来て、人件費など交付税措置で見るとということなんですけど、これすごくいい制度だと思うんですけど、実は、玉名市でも既に7月からこれをもう実施されており、玉名市観光アドバイザーとして民間から着任されています。観光物産課に今、所属されていて、観光戦略、施策等の助言や提案、新たな旅行商品の開発、販路拡大などのほか、観光分野にとどまらず、外部の視点、民間の経営感覚、スピード感覚を生かし、玉名市とともに地域活性化を推進するとされています。これまさしくこの玉名型ツーリズムを今から確立させていく上で必要なことだと思います。現在、この玉名型ツーリズムは企画経営課が担当されていると思いますが、観光物産課にこんなすばらしい人がおられるんだったらやっぱり市内でしっかり連携できるような組織づくりというのを市長にもお願いしたいなと思います。さらに地域活性化起業人制度は1人しかだめというわけではなくて、2人、3人といってもいいので、こういう人をどんどん取り入れて、民間のノウハウを吸収して、民間の経営感覚を採り入れながら観光振興に当たっていくことが地域活性化につながっていくと思います。市長は既にこの民間登用されていたというのは、本当すばらしいことだと思いますので、市長にちょっと最後お伺いしたいんですけ

ど、この観光振興について、今後どういう感じで進められていきたいと思っているのか、ちょっと最後にお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

これまでも観光に関する取組というものは様々行なってきておりますけれども、何とはなしに絵に描いた餅というような状況であったのではないかと思います。今回、地域活性化起業人制度、これは総務省、国から資金も提供していただいて、プロを招聘して業務を行なっていただくという大変ありがたい制度でありますので、実際に阪急交通社から今、来ていただいて業務を行なっておりますし、お一人にとどまらず、また、旅行会社だけでなく航空会社等々もいろんな人材派遣をされておられますので、そういったところももう既に視野に入れているところでもあります。そして、今、企画経営課で金栗四三PR推進係がおりますけれども、しっかりと庁内では観光物産課との連携を取りながらやっているものと思っております。ただ、その中で先ほど申し上げました絵に描いた餅に終わらせず、実現をさせていく、そのために観光物産課、それから玉名観光協会、これは外部になりますけれども、民間になりますけれども、そちらのほうともちょっと話をしながら、今後、観光物産課の業務、それから玉名観光協会の業務というものの整理をしっかりと、それぞれの役割をしっかりと担いながら、必ずこれを実現させていくというところで、いろんな今、話もしております。今後また、これにとどまらず総務省の地域活性化起業人制度、これをさらに活用させていただいて、実際に実現をさせていきたいというふうに考えておりますので、そのためにもしっかりと庁内でも連携をしていく、民間団体とも連携をしていく、そして最終的には実現させることによって交流人口を増加させ、関係人口を増加させていく、これを目的としてこれからもしっかりと取り組んでいきます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 答弁いただきました。

本当市長が言われるとおおだと思えます。しっかりと商品を作って、実現して、つなげていくという形を本当に1個1個、今、市長が言われたことしていけば確実に実現すると思うので、ぜひ、今のこの勢いで頑張っていただきたいなと思えます。

次の質問に移りたいと思えます。

[11番 北本将幸君 登壇]

○11番（北本将幸君） 次に、企業誘致・人口減少抑制への取組について質問いたします。企業誘致への取組は、雇用確保、定住促進、人口増加、税収増加などにつながっていく上で重要な政策の一つであります。市においても今まで取り組まれてきていると思

ますが、なかなか近年においては新たな誘致に至っていないのが現状ではないでしょうか。しかし、コロナ禍の中、企業にも様々な影響がでており、働き方にも変化が出ています。コロナによる渡航の制約など、海外との行き来も難しくなっている中、どのような事態が起きても事業を継続していけるように生産拠点の多様化を検討している企業も増加しているのではないのでしょうか。また、東京一極集中型の限界も改めて認識され、第2の拠点づくりを地方に求める動きも進んでおります。この都市集中型の体制から分散型の体制に向けた流れに乗って、本市でも企業誘致につなげていく必要があります。先月、県内においても大手の半導体製造工場が菊陽町に誘致されることが発表され、県を上げての取組となっていますし、これは今後のまちづくりに対しても大きな影響を与えていくこととなります。市においても引き続き企業誘致に取り組むためにも、その土台となる工業団地の整備が必要になると思います。市長も10年ビジョンにおいて工業団地の整備を掲げられていましたので、まず初めに工業団地の整備については、現在、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 産業経済部長 上野伸一君。

[産業経済部長 上野伸一君 登壇]

○産業経済部長（上野伸一君） おはようございます。北本議員御質問の工業団地の整備についてにお答えいたします。

本市では、地域経済の活性化及び雇用の創出につながる企業誘致活動に積極的に取り組んでおりますが、これまで本市は工業団地を有しておらず、工場適地などの用地も不十分であり、企業の受け皿不足が課題でありました。工業団地の整備は、企業誘致活動を推進するための必要不可欠な要素であり、本市にとって喫緊の課題であると認識しております。そのような中、平成30年に策定した笑顔をつくる10年ビジョンの中の工業団地の整備につきましては、官民連携による工業団地の整備を掲げております。現在、それを推し進めるべく、民間事業者による開発計画並びに大規模開発行為の許認可に向け、許可権者である県に対して申請中とお聞きしており、これまでも関係機関と幾度となく協議、調整を重ねておられます。また、市の関係部署にも管理を帰属する区画内の開発道路や水道、調整池の管理に関して事前の協議を進めてこられました。今後につきましては、県の大規模開発許認可後、玉名市産業用地開発支援事業に関する要綱に基づく指定申請の提出、市の審査を経て具体的な協議を開発業者と行なっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 工業団地については、今、官民連携しながら進められていて、民間が整備されていくという形だと思います。市としてもしっかり連携取りながら進め

ていく必要があると思いますけど、1点再質問なんですけど、現在、玉名市においてはこういう産業用地開発支援事業などを進出してくる企業に対して財政支援をするというような支援策があると思うんですけど、今回、こういう工業団地を整備していくに当たって市の予算的なものはどういう計画になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長（上野伸一君） 再質問にお答えいたします。

工業団地の整備に関する費用は全て民間事業者にて負担いただきますが、玉名市産業用地開発支援事業に関する要綱に基づき、本事業の指定事業者には、産業用地開発支援事業奨励金及び産業用地インフラ整備負担金の2つの優遇措置による財政的な支援を行なうこととしております。

内容といたしまして、産業用地開発支援事業奨励金は、産業用地開発事業完了後に当該事業用地に課税される固定資産税相当額から、開発事業完了前に課税されていた固定資産税相当額を減じた額を奨励金として最長5年間交付するものであります。また、産業用地インフラ整備負担金は、産業用地内外のインフラ整備、いわゆる整備後に市に帰属される道路、水道施設、排水施設に要した費用に対して2分の1の額で5,000万円を上限とし、インフラ整備ごとに交付するものであります。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 今回、整備には市として費用はかからないということで、その後のバックアップというか、支援というのを今、答弁いただいたので、しっかりその辺の支援策というのを行なっていたいただきたいなと思います。

この工業団地、産業用地とも言いますが、インターネットとかで検索すると全国いろんなところにあります。その一つ一つが、交通の利便性とか地盤の良さとかをうたっているところがあります。全国にある用地の中から玉名市を選んでいただくというためにもしっかりPR、その企業に対してPRしていくことが誘致につながっていくんじゃないかなと思いますけど、市として今後、どういう体制を取りながらこの工業団地であったりPRしていこうと考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長（上野伸一君） 再質問にお答えいたします。

工業団地への誘致、PRにつきましては、今後、開発事業者と協議することとなりますが、産業用地の開発及び企業誘致などに関する協定を締結し、連携して企業誘致を行なうとともに、PRに努めていきたいと考えております。また、冒頭議員おっしゃられましたとおり、菊陽町に台湾の企業が進出することが決定しており、その関連企業などの動きも活発化することが予想されます。今後は半導体関連企業などの動向に注視しな

がら、本市に立地していただくため、工業団地に限らず、市内の工場適地など、企業へ提供できる土地情報、提供なども含め、引き続き官民連携による取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 企業側は地方に進出してきたと思っているところもコロナで出てきていると思うので、この機会に本当しっかり体制取ってもらって、協定結ばれるということで、玉名をPRして企業誘致につなげていけば、本当玉名市活性化につながると思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次の2点目の質問に行きたいんですけど、これは新玉名駅周辺整備事業についてですけど、この新玉名駅周辺整備事業については、新幹線開通から10年以上がたって、以前からずっと議論されているわけですけど、整備していくに当たっては、費用の問題であったり、遺跡発掘の問題であったり、インフラの整備であったり、農振地域のことであったり、様々な課題を解決しながらの整備になっていくと思うんですけど、その中でも市としてゾーニングをされるなど、新たなまちの拠点形成に向けて進められていると思います。そこで現時点で、この新玉名駅周辺整備事業の現状についてはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 建設部長 片山敬治君。

○建設部長（片山敬治君） 北本議員御質問の新玉名駅周辺整備事業についてお答えいたします。

新玉名駅周辺に関する企業誘導の進捗状況につきましては、平成30年6月の新玉名駅周辺等整備基本計画策定後40数社の企業から問合せがあり、このうち商業系やマンション、住宅系の事業者数社と現在協議を行なっている状況でございます。今後も協議を積極的に進め事業の早期実現を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 今、答弁あったように新玉名駅周辺整備計画も策定されて1年以上たつわけで、今、数社と交渉されているということで、この新玉名駅周辺整備計画では、新玉名駅周辺の約6.7ヘクタールを優先的に整備していくということで、地元説明会とかされて進められていると思いますけど、この計画策定から1年以上たつたわけですけど、進捗状況としては計画どおりにいっているのか、なかなかいかないのか、その辺はどうですか。

○議長（近松恵美子さん） 建設部長 片山敬治君。

○建設部長（片山敬治君） 再質問にお答えいたします。

新玉名駅周辺整備方針の進捗状況につきましてですけれども、令和2年8月策定後、同年11月に整備方針に関する住民説明会を実施し、対象地権者の皆様との合意形成に向けた勉強会を計3回開催している状況でございます。勉強会につきましては、今年3月に土地区画整理事業、7月に開発行為、10月に用途地域・地区計画をテーマとして開催しており、整備方針内容を理解していただくことが主な目的ではございますが、それ以外の質問を受けることも多く、地権者の皆様の思いを聞ける貴重な機会と捉えております。

新型コロナウイルスの状況を考慮しながらにはなりますが、地域、地権者の皆様の御理解を得た上で、新玉名駅周辺整備方針に関する方向性を示すことができると考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 計画にのっとって説明会とか勉強会とかしながら進められていると思います。あくまでも民地ですので、市が勝手にばんばん、ばんばんいくわけにはいかないと思います。周辺整備、費用はある程度かかると思います。まちづくりを、新たな拠点なので進めていく上では、未来へ投資するというのは必要な部分が出てくるとは思いますけど、投資するからには還元されていくというのをしっかり考えておかないといけないと思うんですけど、そう進めていく上で新玉名駅周辺において民地なので、市が勝手に試算するのもあまりできないのかもしれないですけど、玉名市として計画を立てて進めていかれているのであれば、ある程度は開発していく上でこのぐらいの経済波及効果があったり、このぐらいの人口増につながるんじゃないかなとか、このぐらい税収増につながるんじゃないかなというような予測もしっかり検証しながら進めていく必要があると思いますけど、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（近松恵美子さん） 建設部長 片山敬治君。

○建設部長（片山敬治君） 再質問にお答えいたします。

新玉名駅周辺整備事業に関する経済効果を示すべきではとのことではございますが、本市では現在、民間事業者との協議を優先的に進め、事業の早期実現を目指しております。今後、具体的な事業計画がまとまった際には、見込まれる経済効果の試算額につきましてもお示しできればと考えております。

以上です。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） これもさっきの工業団地と一緒に、民間活力を活用しながらということで進められていくと思うので、もし決まった際は、しっかりそういう効果を検証しながら、もっともっとそこから広がっていくように進めていただきたいなと思いま

す。

これもちよっと最後に市長に聞きたいんですけど、この新玉名駅周辺整備進めていくに当たって、企業の誘致であったり、ショッピングセンターの誘致であったり、住宅とかマンションとかの誘致であったりというのを構想の中には描かれていると思いますけど、現状としてマンションは今、在来線の玉名駅の近くに建設されていて、お隣の玉東町でも在来線の駅の近くに今、マンションが建てられています。ビジネスホテルなどについてもインターの近くに1個できたというのもあって、こういう現状があって、その中でも新玉名駅周辺整備していくんだという市長の考えがあられると思いますけど、今後の展望について市長の考えというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

企業が来る可能性について先ほど部長答弁からありましたとおり、現在、複数の企業と本市との間で具体的、継続的な協議、検討が進められているところでありまして、これまでの協議、検討への対応からも企業側の本気度が十分に伝わるものでございます。企業における検討が継続中であることから、残念ながら詳細についてお答えすることは現時点ではできませんけれども、決定した際は改めてお知らせをさせていただきたいというふうに考えています。そういったことで民間誘導を積極的に行なって、進出に同意いただける企業と協議をしっかりと行ないながら、それに併せてインフラ整備を行なっていくこと、これが市の財政面を考慮した上においても一番理想的な進め方ではないかと思っています。また、新玉名駅周辺整備事業への思い、これは笑顔をつくる10年ビジョンにも記載してありますとおり、大きな可能性を秘めた地域であります。そしてまた、新たなにぎわいの創出、地域経済の活性化、これが期待されることから、全力で取り組むべき市の重要施策の一つであると捉えています。新玉名駅周辺整備事業を積極的にこれからまた進めて、交流人口の拡大、定住・移住の促進、そして本市における良質な暮らしができる環境を目指して、県北の玄関口としてふさわしいまちづくりを今後も進めてまいります。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） この新玉名駅周辺に関しては、何かもし、どんと核となる起爆剤的なものが来たら、そこからばっと波及する可能性というのは秘めていると思います。市長も今、答弁で言われたように、しっかりその来た時点でインフラ整備などは行政としてフォローできるところはしていきたいということだと思いますので、進み始めたときにちゃんとしっかり広がっていきけるような構想というか、体制というか、そういうのはしっかり持ちながら引き続き進めていただきたいと思います。最後の質問に



移りたいと思います。

[11番 北本将幸君 登壇]

○11番（北本将幸君） 最後に令和4年度の予算編成についてお伺いしたいと思います。

予算編成においては、10月に予算編成方針を出され、現在ヒアリングで各課からの聞き取りをされているところだと思います。これから本格的な予算編成に入っていくわけですが、近年においては人口減少社会に突入し、厳しい財政運営を迫られています。よって、今までの事業をしっかりと検証し、選択と集中でやるべきことはしっかりやり、不要なところはしっかりと削減していくといったメリハリの利いた予算編成を行なっていくことが重要になります。そこで予算編成について、まず2点お伺いしたいと思います。1、令和4年度予算の見通しについて。2、財政調整基金、市債残高の推移について。以上、2点お伺いします。

○議長（近松恵美子さん） 総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） おはようございます。

北本議員の令和4年度予算の見通しについてお答えいたします。まず初めに令和4年度予算の見通しにつきましては、現在、予算要求を締め切っておりましてヒアリングを実施している段階でございますので、要求ベースにて御説明をいたします。

歳入予算要求総額で約306億円、歳出予算要求総額で約329億円、歳入歳出差引きで約23億円と現時点において大きく財源不足となっているところでございます。このように、総務省の地方財政対策が入りますものの財源不足が見込まれ、今後の国の予算編成及び地方財政対策の動向によってはさらに厳しい財政運営を強いられる可能性もございます。

今後予算編成に当たり厳しい財政状況の現状を十分に認識をし、市の総合計画及び笑顔をつくる10年ビジョンに基づき、優先的、重点的に実施する施策を積極的に推進しつつ、事務事業の徹底した見直しを行ない、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を目指して予算編成を進めてまいりたいと思っております。

次に、財政調整基金、市債残高の推移についてお答えをいたします。まず、財政調整基金の残高といたしましては、令和元年度末52億5,000万円、令和2年度末50億7,000万円、令和3年度末の見込みといたしまして48億円でございます。

次に、市債の残高につきましては、本庁舎や市民会館などの箱物建設により令和元年度末352億円をピークといたしまして、令和2年度末で342億8,000万円、令和3年度末の見込みといたしまして336億8,000万円と減少をしているところでございますが、高水準で推移をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 答弁いただきました。

予算の見通しについてはあくまでも要求の段階だと思うんですけど、歳入で306億円で歳出329億円、23億円不足しているということで、これが現状だと思います。財政調整基金については、年々2億円ずつぐらい減少して、市債の残高についてはここ2年ぐらいは少しずつですけどやっぱり改善していつているという状況だと思います。

予算編成の方針の要領にも書かれていたんですけど、近年5か年の推移を見ると、平成27年度末に65億円あった財政調整基金が、令和2年度末で50億円に減少していて、市債の残高が平成27年度末は303億円から令和2年度で342億円に増加しているというのが書かれていました。単純に考えると財政調整基金、市の貯金がこの5年間で約15億円ぐらい減って、借金が40億円ぐらい増えているということになります。合わせると55億円ぐらいなので、年間5で割ると約11億円ずつぐらいが将来に負担が増えていつているんじゃないかなと思います。今年度もさっきの見通しでは、23億円不足しているということで、これから本格的な予算編成されていくわけですけど、この23億円不足するというのをこの令和4年度予算編成においてどう具体的に改善されていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 議員の再質問にお答えいたします。

本市の現状として歳入では、ふるさと納税が大幅に増加し、自主財源の確保に成果が出ている反面、普通交付税の合併算定替上乗せ分の終了や合併特例債の発行上限の到達、そして一方、歳出におきましては、公共施設の老朽化による更新や借金返済に当たる公債費の増加による影響で厳しい財政運営を強いられているところでございます。このような中、令和3年度から令和7年度までの5年間を行財政緊急対策期間といたしまして、行財政改革を強力に推進し、財政基盤の強化を図っていくこととしているところでございます。また、投資的経費につきましては、優先順位の選択を厳正に行ない、全体事業費を抑制するとともに、旅費、消耗品費などの経常経費につきましては、令和3年度当初予算より原則5%の削減を行なうこととしております。

このように予算編成を進める中で、なお不足する場合につきましては、財政調整基金の取崩し等で財源不足を補う考えでございしますが、いずれにしましても後年度の財政負担を考慮した計画的な事業展開を図り、健全な財政運営に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 今後の予算編成については、ここ5年間を行財政緊急対策期間

とされて、行財政改革に取り組まれていると思いますけど、やっぱりこの予算を削減していくというのは本当に難しい、したいこと、してほしいことたくさんしていかないといけないことってあるんで、難しいのではないかなと思います。自分でちょっと表を作ってみたんですけど、

[拡大投影にて画像を示す]

○11番（北本将幸君） これ予算編成方針を出されるとき、行政としてある程度見込みを出されると思うんですけど、この見込みで令和3年度は295億円ぐらいの歳入見込みがあって、歳出は303億円でいきましようみたいな、これで予算編成に入られて、この時点で7億円か8億円ぐらい不足しているんですけど、実際、本当当初予算組まれたときは、これより大きくなっているというのが現状だと思います。これにはコロナの影響とかいろいろあると思うんですけど、令和2年度においても299億円ぐらい歳入が見込める中、歳出が321億円ぐらい、21億円か22億円ぐらい不足するので予算編成に入るんですけど、実際の予算はそれより上がっちゃうという現状があるので、令和4年度は今、実数を聞いたので、306億円で329億円、23億円ぐらい不足するんですけど、実際これを幾らでスタートするかとなるんですけど、ここが多くなってくると結果的に部長も答弁で言われたんですけど、財政調整基金とかで補填しないといけなくなってくるというサイクルに、今、陥っているのが現状、やっぱり厳しいんで財政的に、借金なので絶対いつかは返済しないといけないということなので、この未来へ負担を残していかないためにもこの現状を真剣に考えて改善していかないといけないのかなと思います。

削減しろ、しろと言っていてあれなんですけど、この一方で、この予算の削減だけにとらわれすぎて財源がないからなんでもしませんとなくなっていくと、今度は市民サービスの低下につながってはいけないと思いますけど、その辺の見解についてどう考えられているのかお伺いします。

○議長（近松恵美子さん） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 再質問にお答えします。

議員がおっしゃりますように、市民サービスの低下につながることはないよう、新たな行政ニーズや社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できる財政基盤を構築し、健全な財政の運営について真剣に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 最初の部長の答弁でもあったんですけど、やっぱり財政再建していくにはふるさと納税で収入を増やすとか、補助金をもっと活用して収入を増やすとか、収入を増やす面と不要なところは削減していくと、歳出削減、この二本柱で進めて

いかないといけないと思いますので、引き続き難しいと思いますけど頑張ってくださいなと思います。

3点目の質問に移りたいんですけど、予算編成していく中で、しっかり市民の方のニーズに対応した予算にならないといけないと思います。そのためにも市民の方たちの声というのを反映させていくことが重要ですけど、その取組として令和3年3月に市民意識調査をされていると思いますけど、この調査では、市の政策全般にわたる市民の皆様の評価、意見や意向などを把握し、今後の市政運営や施策推進に生かすとされています。この市民意識調査されて、この令和4年度の予算編成にはこの結果が反映されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 議員御質問の市民意識調査の反映についてお答えいたします。

本市では、市の施策全般にわたる市民の皆様の評価や意見、意向などを把握し、今後の市政運営や施策の推進に生かしていくために本年3月に市民3,000人を対象とした市民意識調査を実施し、1,088人から回答をいただきました。御承知のとおり現在進めている第2次玉名市総合計画後期計画の策定に当たり、庁内全ての課と取り組む施策についてヒアリングを行なっております。その際には、市民意識調査でいただいた意見を踏まえ、ニーズの把握や分析を行ない、既存事業や新規事業に市民意識調査の結果を反映した計画となるよう調整し、令和5年度予算から反映できるよう進めているところでございます。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 今、集計されているということで、令和4年度には反映はまだしてないということだったと思うので、しっかりこの調査されて、結果集計して、予算編成に反映させていくということが重要だと思いますので、この調査結果しっかり反映して、令和5年度から反映させていただきたいなと思います。

この市民意識調査は平成27年度にもされていて、5年ぶりの調査だったと思いますけど、このような調査はもっと頻繁に行なってもいいのではないかなと思います。このような市民の方々の意識を調査するために多くの自治体で取り入れられている制度があって、市政モニター制度という制度があるんですけど、この市政モニター制度は、広く市民の意識を把握するために市民の方々から100人とか400人とか、多いところは1,000人ぐらいを自治体で募集されて、任期を1年とか2年とかでされて、この方たちに年に数回程度様々なことに対してアンケート調査をされています。結構多くの自治体でされています。今後その調査結果を基に市政運営の基礎資料として活用されています。市政の重要な課題について、市民の方たちの意識、ニーズというのを迅速に把握

して、市政運営に役立つ調査を定期的に行なうことができるので、こういう制度もいいんじゃないかなと思います。調査結果については、新規の施策や既存の事業の見直しなどに生かされているということで、このモニター制度ではインターネットを利用して回答するアンケートもあって、どうしても書面じゃないといけない人には送ってるみたいなんですけど、費用面においてもあまりかからないんじゃないかなと思います。自分でもいろいろ見たんですけど、アンケートの回収率が高いんですよ、さっき3,000人で1,088人だから大体30%ぐらいだと思うんですけど、このモニター制度で調査されると70とか80%の調査が結構多くて、多いのは90%ぐらい超えてるやつもあって、今回も3,000人に郵送して1,000人ぐらいしか返ってこないというのでは、もったいない部分があると思うんですけど、このモニター制度だと400人ぐらいから聞いても80%返ってくれば300人以上返ってきていてというので、その費用対効果の面でもいいのかなと思います。運用形態については、自治体で様々な形態がとられているようなので、玉名市としてもこういう制度も取り入れながら定期的にこの市民の方の意見を把握して、施策に生かしていくというのも重要じゃないかなと思います。外部の視点を入れるという点にもなると思うので、次の質問に行くんですけど、外部評価の取組なんですけど、外部評価の取組については、以前の一般質問でもさせていただいたんですけど、そのときは検討中という答弁だったと思うんですけど、外部評価の取組についてはその検討中から、今どうなったかお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 議員御質問の外部評価の取組についてお答えいたします。

現在、外部評価としましては、市民の意向、意見などを政策、施策に的確に反映させるための市民意識調査や市のホームページ上に公表した「事務ふりかえり」の結果一覧表及び事務事業ごとのふりかえりシートに対する市民等からのパブリックコメント的な評価の意見聴取を実施しています。なお、平成27年度から3年間、有識者などを含めた外部附属機関である外部評価委員会を設置し、事務事業単位での外部評価を実施しましたが、事務事業単位での評価事務の繁雑さや評価結果の事業への反映が難しいことなどから、現在は一旦休止しているところです。今後も財政状況、人的配置が厳しい中、効果的、効率的に成果を上げているかという視点で事業に取り組むべく、まずは現在の事務ふりかえり及び新規事業提案制度のさらなる充実を図るとともに、施策単位での評価制度の導入などの検討を行なってまいりたいと考えており、併せて、その取組や効果については広く市民に公表し、行政としての説明責任を果たすためのツールとしての効果的な外部評価の仕組みや手法等についても検討していきたいと考えております。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 外部評価については、現在も検討中とのことで、ほか内部で今、

事務事業評価されて、全ての事業検証されていると思いますけど、やっぱり内部だけの評価となるとちゃんと評価されて、改善につながっていかない部分もあると思います。最初の予算の見通しで要求額が329億円きているということは、各課いろいろこういうのをしたいというのがあると思うので、その中で削減していかないといけないという厳しいところにあると思いますので、やっぱり外部評価、今検討中なので、いい評価というか、体制というのをつくれるようにしたほうがよりよい予算編成ができていくんじゃないかなと思います。

さっき言った市政モニター制度というのも活用することで、市民の方の意見を定期的に聞いて、それが事業の改善につながるような仕組みもできるんじゃないかなと思うので検討をお願いしたいと思います。

最後に市長にちょっとお伺いしたいんですけど、令和4年度予算編成、ここから本格的にされていくと思いますけど、現時点で23億円不足していて、これをどうにかしないといけないというので市長としては市政発展のための未来への投資もしていかないとはいけませんし、既存事業もしていかないとはいけません、まちづくりをしっかりしていかないとはいけませんと思いますけど、こういう現状でこの令和4年度の予算編成に関してどう思うかという思いを持って編成されていくのか、最後に市長にお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えします。

健全な財政運営のためコロナ禍の今こそ事業を見直す絶好のタイミングと捉えて、既存事業につきましても、あらゆる事業、これは規模の大小にかかわらず、検証、精査を実施しているところであります。このことはこれまで当然のこととして行なってきた行政サービスの在り方を見直すいい機会になっているのではないかとこのように思います。一方、小中学校タブレットパソコンの整備であるとか、電子図書館導入など、平常時にはなかなか進まないものが一気に前進したわけでもありますけれども、これは先行投資した反動を将来背負っていくことになることも事実でありますし、そのことを十分に認識しておく必要があるというふうに思います。また、この人口減少時代に老朽化した公共施設やインフラを従来と同じ発想で更新していくと、市民1人当たりの負担は増加し続けて、さらに厳しい財政運営を強いられることが見込まれています。だからこそ、検討を、先ほども内容としてありましたけれども、現在進めております新玉名駅周辺整備事業についても民間事業者の進出を促して、最小の経費で最大の効果が得られるようにしっかり取り組んでいるところでもあります。今後の財政運営としましては、限られた財源を公共サービスにどう配分するかが課題であるというふうに思っています。あれもこれもという発想ではなくて、施策に優先順位をつけて、取捨選択して取り組んでいくことが大変重要であり、それが市財政全体の規模縮小につながっていくものと考えており

ます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 11番 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 答弁いただきました。

今回、大きく3点について質問しましたが、玉名型ツーリズムの確立、工業団地の整備、新玉名駅周辺整備などは地域活性化、雇用の創出、人口減少抑制に取り組んでいくための施策だと思います。市長が民間活力を活用しながら、最小の投資で最高の効果を上げていくという、そういう考えで進めていくことは大事だと思います。人口減少社会に突入して財政というのは厳しいという現状はあると思いますが、その中で、本当に今の玉名市にとって何が必要なのかというのを優先順位決めながら、市民の方たちの暮らしがよくなって、市民サービスの向上につながるような施策を引き続き取り組んでいただきたいなと思います。そのためにも今までの行政じゃなくて、民間企業からの人員派遣されていますけど、民間活力を生かしたまちづくり、これも進めていくと言われました。デジタル化など新しい取組も積極的に進めていかなければいけないと思います。市長もそれも同じ考えだと思います。岸田首相は、所信表明で、デジタル化で地方から国全体へボトムアップの成長を実現すると表明されていました。地方が、この玉名市が活性化してよりよいまちになって、なるために市長にはそのかじ取りをしっかりとってもらって、よりよい玉名市をつくっていただきたいと要望いたしまして一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、北本将幸君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（近松恵美子さん） 傍聴されている方に申し上げます。

スマホ等につきましては、マナーモードにされるか、電源を切られるか、もう一度御確認をお願いいたします。

では、休憩前に引き続き、会議を開き一般質問を行ないます。

6番 山下桂造君。

[6番 山下桂造君 登壇]

○6番（山下桂造君） おはようございます。6番、自友クラブ、山下桂造です。

通告に沿って一般質問を行ないます。平成30年12月に玉名市は笑顔をつくる10年ビジョンを策定されました。こんな玉名市であってほしいと願う多くの市民の皆様の

意見や希望を基に10年後の玉名市の将来像をまとめたものです。藏原市長はその未来像を行政、議会、全ての市民の皆様と共有しチーム玉名としてその実現を目指し最終目標である市民の笑顔が人を呼び込むまちの実現に向けて取り組んでいくと書かれています。私も市民の一人として、このことに関して実現に向けてやるべきことはやっぴいこうと考えております。

さて、策定から3年たちます。進捗状況は、「たまなし笑顔宅配便」で毎年報告されて、ほぼ着実に進んでいっていることがわかります。今回は、笑顔をつくる10年ビジョンの中の災害に強い都市へということで最初に防災拠点について質問いたします。

9月議会での古奥議員が、防災拠点づくりについての考えを質問されました。その際、市側の回答として、防災拠点の質問に対して、早期整備に向け国と協力して進めていくと言われております。あれから3か月たちました。皆さんもよくわかっていらっしゃるように、災害はいつ起こるかわかりません。10年計画の中でも第一にしていかななくてはならないことと、私は考えております。つきましては、防災拠点についての進捗状況を質問いたします。

○議長（近松恵美子さん） 建設部長 片山敬治君。

[建設部長 片山敬治君 登壇]

○建設部長（片山敬治君） 山下議員御質問の防災拠点についてお答えいたします。

近年は国内各地で水害が発生するたび、何十年に一度の想定外の雨量が発生し、多くの人命や財産が失われる被害が発生しております。このような水害リスクの増大に備えるために、国土交通省では各一級水系において流域全体で緊急的に実施すべき治水対策を流域治水プロジェクトとして策定し、この対策の一つとして国で実施する防災拠点の整備が示されました。この防災拠点は、堤防決壊などの重大災害に備え、根固めブロックなどの大型水防資材、土砂、岩砕を備蓄するとともに水防の活動スペース、ヘリポートなどによる緊急時の輸送手段を併せて確保するものです。

議員御質問の現在の進捗状況と今後の予定についてですが、現在、河川管理者である菊池川河川事務所がこの防災拠点の全体計画を策定し、来年1月には国土交通省本省へ申請する予定と伺っております。これから整備着手に向けた準備が始まりますので、事業が進捗していく中で説明できる機会になりましたら、その都度御報告してまいりたいと考えております。

市としましても、いつ起こるかわからない災害に備えて、流域の治水安全度を向上させるためにも防災拠点の設置について要望をこれまで行なってまいりましたので、今後も早期整備の実現に向け、国に働きかけを行なってまいります。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 6番 山下桂造君。



○6番（山下桂造君） 進捗状況を聞くことができ安心いたしました。

次に、排水機場について質問いたします。玉名市は低地が広がっており、そのため都市や田畑を守るために排水機場が設置されております。この排水機場のメンテナンスについての質問です。市民より排水機場が壊れていて排水できずに生活に支障を来したということを知ったり、また、修理するには多額の金額がかかると聞いておりますが、排水機場の点検はどのように行なわれているのでしょうか教えてください。お願いします。

○議長（近松恵美子さん） 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長（上野伸一君） 山下議員御質問の排水機場のメンテナンスなどについてお答えいたします。

現在、市が管理しております26か所の排水機場につきましては、各機場の運転管理者により平常時に月2回の動作確認をしながら点検を行ない、異常や故障などがあつた場合は専門のメンテナンス業者により異常箇所の調整や修理をし、必要に応じて補助事業を活用しながら補修や修繕を行なっております。また、市役所の周辺となる玉名平野の雨水を強制的に排水するポンプ施設は岩崎排水機場、河崎排水機場と裏川の玉名排水機場があり、3か所ともに重要な排水処理施設であります。繁根木川沿いにあります岩崎排水機場につきましては、昭和30年に設置され老朽化が進んでいることから、建物も含む全体的な更新整備事業を国、県に要望を行なっておりますが、農地の基盤整備や農地集積などの事業採択要件のハードルが高く、機場の建て替えが困難な状況でありました。しかし、県と協議を重ね、平成30年度からの新たな事業として創設された農業水路等長寿命化・防災減災事業で進めることができ、平成31年度にかけてポンプのオーバーホールを含む機器の補修工事を行ない機能維持をしたところでございます。建物も古く倒壊した場合には機能が停止することも考えることから、今後も建物を含め十分な点検、メンテナンスを行ないながら適正な維持管理に努めてまいります。

排水機場は農地、農作物を湛水被害から守るだけでなく、地域住民の生命、財産を守るなど、多面的機能を持ち、防災機能を兼ねた重要な施設となっていることから今後も排水機場のメンテナンスなどに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 6番 山下桂造君。

○6番（山下桂造君） 岩崎排水機場についても御説明いただきありがとうございました。家のすぐ側でもありますので、本当にあの建物がいつ壊れるかわからない。大丈夫だろうか、建物が壊れたらもう中の機械も動かないだろう。少しでもいいから、別に建物を建て替えてくれとお願いするわけではありませんで、建物が壊れないようにしてもらふということができれば、もう安心して住むことができると思います。また、昨年の大雨でもマルエイの前が水につかっておりまして通れない状況になっておりました。あそこ

はまさに岩崎排水機場の場所だと思います。雨が降ってどうこう、あと洪水になってから、もしかしてあれが壊れたらとなると、それこそ取り返しがつかない、1週間も2週間も水が出ないという状況もありますので、今後のまた、メンテナンスをどうかよろしくお願いいたします。

では、質問の3番目に入ります。玉名市の防災・減災への取組についてお話しください。その後でちょっと私のほうからも意見を述べさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（近松恵美子さん） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 山下議員の防災・減災への取組についてということでございます。現在、本市におけます災害等に関する防災対策といたしましては、玉名市地域防災計画におきまして、防災対策全般の取組を推進するための体制、指針を定めており、防災計画に沿った内容について項目ごとに業務継続計画をはじめとした計画、マニュアル等を策定しております。その中の一つとして、玉名市備蓄計画を定め、避難者の非常食、生活用品等を計画的に備蓄しており、過去の災害を参考に人口の5%の3日分を目安に備蓄を進めております。なお、本市の備蓄以外にも流通備蓄の確保を目的とした災害時の食料、生活用品等の優先提供の協定を市内業者と締結いたしております。そのほかにもソフト対策として、市民の防災意識の向上、啓発を目的とした玉名市防災マップを更新し、全世帯に配布を行なっております。また、令和3年6月号の広報たまなにおきまして、災害をテーマとした特集を巻頭から6ページにわたり掲載を行なっており、それに併せまして熊本県が作成されましたくまもとマイタイムラインについても全世帯に配布いたしております。あらかじめ避難行動をまとめておく防災行動計画でございますこのマイタイムラインというのは、人的被害にあわないよう危険箇所の周知、避難の在り方等について普及啓発を行なうものでございます。

次に、住家等の被害抑制等の減災対策に関するハード対策につきましては、菊池川における治水対策として、国土交通省、熊本県、流域市町村等で構成されます流域治水協議会で、河川流域における減災対策の協議を進めております。対策内容の一部として、治水・利水ダムの建設、遊水地整備、ため池治水、河道掘削、堤防整備、防災集団移転等が挙げられますが、今挙げた事業については、本市のみで解決できる問題ではなく、流域全体の問題として取り組んでいく必要がございます。なお、ハード対策につきましては、現在、想定をされております100年、1000年に一度と言われるような災害に対応できるまでの整備につきましては、長期間にわたる対策を講じる必要がございますため、すぐに解決できる問題ではなく、優先箇所を検討し、協議し、河川管理者に対して要望を継続してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 6番 山下桂造君。

○6番（山下桂造君） ありがとうございます。

私も玉名市地域防災計画は読ませていただきました。その中で、ちょっと気になっていたことに対してお答えいただいたので、とても安心したわけなんですけれども、実は、備蓄の問題なんですけれども、46ページの（1）に飲料水を確保するという項目があります。その飲料水の供給ということで、市及び防災関係機関は災害時における業務継続の観点から、それぞれの災害対策要員向けの食料、飲料水等の備蓄に努めると書いてあります。ここにちょっと私は引っかけたんですが、今日、今、人口の5%、3日分を備蓄してありますと言っていたので安心したところです。実はこれ見ていくと、いろんなところに努めるとか図るとか、具体的な数字がないんです。ただいま伺うと何日分備蓄してあると言われました。計画であるならばそういうのをちゃんと書くべきではないかと、私は考えておりました。だから努力目標みたいな形で書いてあるのが具体的な数字とかに置き換われれば、より安心するというふうに考えておられます。玉名市にはこれだけの備蓄があるというのが見てわかるということはとても大事なことでとも思いました。

私が今まで防災について考えたことを少しお話しさせてください。玉名市各地域を巡回しながら防災の講座をされています。以前、天水町であったときに生徒と一緒に参加しました。そのとき、展示コーナーで災害時のトイレが展示してありました。それでああ、もう玉名市が持っているんだろうと思っていたんですけれども、いえいえ、これは見せるだけですよという話を聞いてがっくりきたことがあります。ただ、今の質問に対する話で備蓄とかもあるということだから、少しは準備も進んでいるんだろうとも思ったりとか、防災無線の話とか、それぞれ担当部署に行ってちょっといろいろ伺いしている方向に向かっているんだなということも知っております。ただ、防災についてまだまだ足りないところがあるのではないかと、この間防災の展示会に行ってみましたが、ある自治体では大きなトイレをいっぱい、何基も買っているとかという話も聞いたりして、こういうこともあるんだ、いろんな防災に対する意識も私も変わってまいりましたが、備蓄については今これだけありますということはとても大事なことでないかと考えております。

熊本地震のときなんですけれども、津波注意報が出されました。そのとき私は、立願寺に住んでおりますが、立願寺の玉名高校通りの道なんですけれども、あっという間に車が渋滞して全く動かなくなりました。ほかの津波に警戒する地域に友達が住んでおまして聞きましたところ、横島の住民ですけれども、横島山に登ろうとしたらもう上れなかったということもあり、断念したとか言っておりました。現在、堤防もすごく高くなり、立派になっておりますけれども、やはり津波が出たとか、あるいは堤防が切れた

とかといったときには、逃げる場所が近所にあるというのはとても大事なことでないかと思います。今のところないというふうに私は認識しているわけなんですけれども、避難場所がかなり遠いという事実もあって、各地に避難場所ができればいいなというふうに考えているところです。昨年の7月の大雨では、玉名橋下流の右岸がちょっとコンクリートにひびが入って避難したということだったんですけれども、やはり避難場所は文化センターということで、ちょっと困ったなという話でした。それで高いところはないかと見てまいりましたら、学校もありますけれども、新幹線の駅があるではないか。何か避難に使えないのかなと思ったりもしたところです。あと、減災についてもしっかりお答えいただいたので、私としては安心したところなんですけれども、本当に球磨川の流域と同じようなことで、今、進められているということを私も調べてわかりました。ただ、コロナ禍で遊水地をつくるとかということも言われたものですから、すごく安心したところです。私も理科の教師をやっておりましたが、自然に勝とうなんて思うことがまず難しい、おこがましいと思うんです。加藤清正の治水、御存じの方もいっぱいいらっしゃると思いますが、白川の治水では、新屋敷側の堤防をわざと低くしていたそうです。熊本城側を守るために。このようなことを言うとその地域になった人はすごく困るかもしれませんが、計画的にこの場所は遊水地にする。これ玉名市だけじゃなくて、菊池川流域全部を考えた上でしていくことだから、市のレベルではないとわかっておりますけれども、流域の委員として市としても入っているわけですから、菊池川流域全体で、そういう遊水地をつくるということも考えていただければと思います。球磨川のほうで、田んぼを掘って遊水地をつくるとかという話が出てまして、それを聞いたとき、私はすごくびっくりしました。市民の生活を守らないでやっついこう、田んぼを掘ったら田んぼをつくれなくなるわけですよ、そういうことじゃない形での遊水地、ちょっといろいろ頭にめぐらせてはいるんですけれども、平成2年7月に玉名市が溝上地区の家が流されたのを鮮明に覚えておりまして、その前、山鹿市のほうでの遊水地が堤防が出ちゃって、それで流れたというふうに私は勝手に思っていたんですけれども、それ以上に雨が降ったのも事実だったんですが、そういうふうな自然に打ち勝とうと、堤防を一様に高くして打ち勝とうとか、そういう考えをもう切りかえるべきだと思います。国土交通省がそういうことをやってきたのは事実なんですけれども、もし、遊水地になるような場所があれば、囲って水が逃げないようにするとか、補助をちゃんと出すとか、そういうふうな考え方もやっていっていいんじゃないかなと考えている次第です。

堤防のどこが切れるかわからないんじゃない対策のしようもないですので、そういうことも考えに入れていただければというふうに思っております。

治水、防災に対して私の意見は以上なんですけれども、最後に議員になりまして市のほうに区からの要望に対してきちんと答えてください。ということをお願いしましたと

ころ、ちゃんと連絡が行っております。すごく皆さん喜んでおられてこちらも安心しております。ですからできましたら、問合せとか何とかあったら、できることは言わなくていいんです。できない、これは今できないとか、それでもいいからきちんと答えをしていただきたいということを思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、山下桂造君の質問は終わりました。

次に、12番 多田隈啓二君。

[12番 多田隈啓二君 登壇]

○12番（多田隈啓二君） 皆さんこんにちは。12番、創政未来、多田隈啓二です。傍聴の皆様いつもありがとうございます。

最近暗い話題の中、専大玉名高校ラグビー部が花園初出場という輝かしい快挙を成し遂げ、玉名市に明るいニュースを届けてくれました。悔いのないよう精いっぱい頑張ってきてほしいと思います。

それでは、通告により一般質問を始めます。1、笑顔をつくる10年ビジョンについて。今定例会の市長のあいさつの中で、玉名市の発展と市民の皆様の笑顔のために取り組んでまいります。笑顔をつくる10年ビジョン、これまでにまいた種が芽を出し、実を結ばせるためにも、引き続き施策の推進に努めてまいりますとあいさつされています。

そこで質問いたします。（1）2期目に向けたビジョンの推進についてお伺いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の御質問にお答えいたします。

私は4年前に市長に就任し、多くの市民の皆様の願いや希望を基に、10年後の玉名市の将来像をまとめた指針として、笑顔をつくる10年ビジョンを策定し、その実現に向けて努力してまいりました。そして、このたびの市長選挙におきましても申し上げておりましたが、その10年ビジョンにある目指す姿、将来像を実現することで、市民を笑顔にしたい、健康、そして福祉を軸とした市政運営、その思いは2期目に向けても変わりはありません。そのためには、これまでにまいた種が芽を出し、実を結ばせるように、引き続き10年ビジョンにある三原則に基づき施策を推進してまいりたいと考えております。

そこでまず、最優先に取り組むこと、それはコロナ禍の克服に向けた取組の推進です。これまで同様に、全力で市民の皆様の命と健康を守る。そして市民生活の支援と経済支援を継続して取り組んでまいります。そして2期目においてとりわけ推進してまいりたい施策として、乗り合いタクシーの市内周辺部、全地域への拡大をはじめとした高齢者

福祉の充実、介護予防や健康増進につながる通いの場、集いの場などの健康福祉施策の拡充、良質な暮らしをテーマとした新玉名駅周辺整備の促進、生産者、事業者の所得向上につながる農水商工業の支援強化、市の自主財源確保と玉名特産品のPRや販路拡大につながるふるさと寄附事業、ふるさと納税でありますけれども、この推進。金栗イズムを継承する玉名型ツーリズムによる観光振興、防災力強化と菊池川防災拠点グラウンドの設置などの施策を精力的に取り組んでまいりたいと考えております。これからも玉名の発展と市民の笑顔のために、そして10年ビジョンの最終目標である市民の笑顔が人を呼び込むまちの実現に向けて邁進してまいります。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 12番 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

引き続き藏原市長におかれましては、10年ビジョンにある三原則に基づき施策を推進していくとの答弁でした。

そこで、10年ビジョンの施策の中の菊池川防災グラウンド設置についてお伺いいたします。（2）菊池川防災グラウンド設置についてお伺いする前にちょっとスライドをよろしくお伺いいたします。

[拡大投影にて画像を示す]

○12番（多田隈啓二君） このスライドを今映しておりますけれども、これは兵庫県三木市総合防災公園について、案内図みたいな感じで今、出させていただきます。この菊池川防災グラウンドというのは、私たちも初めて聞くもので、市長選のリーフレットで私自身初めて知りました。また、リーフレットには、4ヘクタールとか、令和6年度とうたってありましたけど、私たちには全然情報がないもので、私の勝手なイメージとして、防災公園的なサッカー場、ラグビー場ができるのではないのかなというところで、まず1点お聞きさせていただきたいと思います。菊池川防災グラウンドの概要及び活動拠点としての機能についてお伺いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 建設部長 片山敬治君。

○建設部長（片山敬治君） 多田隈議員御質問の菊池川防災グラウンドの概要及び活動拠点としての機能についてお答えいたしますが、先ほどの山下議員の答弁と重なるところもございますので、御了承いただきたいと思います。

まず、菊池川防災グラウンドの概要についてですが、菊池川下流部において国が直轄事業として整備する防災拠点内に配置予定の作業スペース、重機回転場、駐車場などの施設を平常時にはサッカーやラグビーなどの多目的に活用できるよう開放していただける広場のことをいいます。この防災拠点は、広場のほかに災害時の緊急復旧活動を行なう上で必要なコンクリートブロックなど緊急用資材の備蓄置き場、ヘリポートなどの

整備を行なうとともに、玉名市が水防センターを設置するなど、災害時の活動拠点となる施設となります。なお、整備予定地については、玉名市を候補地として検討していただいております。一方、市のほうで設置する水防施設は、国が防災拠点として整備されたその敷地を占用して、水防センターを設置するもので、現在のところ、災害対策室や水防団待機室、水防資材倉庫及び車庫などを含めた施設を考えているところでございます。

次に、活動拠点としての機能ですが、災害時には、菊池川流域の洪水被害を最小限に食い止めるために必要な、備蓄資材を使用し迅速かつ、円滑な復旧活動を行ないます。また、平常時には防災訓練の利用やサッカー、ラグビー、グラウンドゴルフなどのスポーツの場としても活用してまいりたいと考えております。

今後河川管理者が、この防災拠点の全体計画及び整備計画を本省において承認、登録されれば、本整備が動き始めます。市としましては、いつ起こるか分からない災害に備え、流域の治水安全度を向上させるためにも、防災拠点の早期実現に向け、国に働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 12番 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

この防災グラウンドというのが私たちも全然わからなかったんですけど、今の説明である程度災害拠点の、さっきお示したこういう災害公園的な取組じゃないというのも今、わかりました。ヒアリングの中でもわかったことが、私たちは何もわからない中、河川内にできるのか、河川外にできるのか、それすらわからない。でもヒアリングでは、河川外にできるということも一つわかった要因であります。今、部長が答弁したとおり、まだ未確定の事業でもあります。なおかつ、国の直轄事業ということがありまして、なかなか表に出せない理由もわかります。ただ、こういうイメージじゃないというのだけはわかったので、あとは市長のリーフレットにありました4ヘクタールとか、令和6年という、若干の違いは、これは出てきて仕方ないと思いますけど、その数字だけが一人歩きしないように、いろいろ配慮していただければと思っております。

場所については、まだ未定。もちろん未定なんですけど、菊池川の右岸、左岸、どちらにつくるのか。これは重要な、大きな問題じゃなかろうかなと思っております。また、災害時菊池川に架かる橋の通行問題、左岸につくれば橋を渡って病院まで行かなければならないとか、災害拠点としてのくまもと県北病院との動線問題が考えられます。動線問題だけでいけばやっぱり右岸につくった方が連携ができるのではないかなというところがありますけど、今後、国の直轄事業なんですけど、さっきの部長答弁では、建屋の上のほうは玉名市が整備していくという答弁もいただきました。国が直轄事業で行なう

防災グラウンド設置事業は、本市の市長がよく言われています財政負担軽減に、これはすばらしくなるんじゃないのかなと思っております。また、命を守る大切な役割の場所でもあり、また、スポーツの場としての活用とした防災グラウンドでもあるため、市長、ぜひ、これ肝煎りだと思えますけど、早急に実現に向けてしっかり取り組んでいただくことをお願いし、次の質問に移ります。

②クラブハウス、合宿・研修施設についての考えをお伺いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 多田隈議員のクラブハウス、合宿・研修施設についての御質問でございますが、菊池川防災拠点内に建設を予定しております施設につきましては、先ほど建設部長からの答弁もありましたとおり、議員が質問されたグラウンドの一般利用者が利用するクラブハウスや合宿・研修施設を兼ね備えた施設ではございません。災害の防災拠点となった際の活用を目的とする拠点活動時の会議室であるとか、水防資機材等を保管する倉庫を設置する予定でございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 12番 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

まずはさっきの図は、総合的な公園化の図だったので、いろいろ施設が建ってございましたけれど、今回グラウンドの一般利用者が利用するクラブハウスや合宿・研修施設を兼ね備えた施設ではないとの答弁でした。今後一般利用者が利用するグラウンドゴルフとかサッカーとかラグビー、そういう方が利用する道具倉庫あたりはしっかり考えていただきたい。また、どういう道具倉庫がいるかということも利用者への配慮、また、協議を行ないながら進めていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

(3) 農水商工業支援強化と所得向上についてお伺いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長（上野伸一君） 多田隈議員御質問の農水商工業支援強化と所得向上についてお答えいたします。

農水産業に関しましては、国、県、市の各種補助事業の活用など、行政や関係機関との連携強化により、玉名の農業を支える担い手へのソフト面での支援の充実、さらには農業生産の基盤整備など、ハード面での対策の強化を行ない、収益性の高い農業経営の確立を支援いたします。また、魅力ある産業づくりとして、持続可能な強い農水産業を確立するため、新規就農者や認定農家など、多様な担い手の確保と育成に努めるとともに、担い手への農地集積だけで終わらず、農地集約による団地化や集団化を推進し、作業効率や生産性を一層高めることで足腰の強い農業づくりを目指します。

商工業につきましては、中心市街地の活性化などによるにぎわう商工業のまち玉名づ



くりを目指し、中小企業、地場企業、商工団体への支援を行なってまいります。玉名ブランドにつきましては、これからも全国に誇れる農産物として競争力を強化し、産業祭や関東、関西方面でのトップセールス、福岡での販売イベントなどにおいて、地場産品を出店するとともに、高付加価値をつけた商品の開発や販売促進など、農水商工業への支援強化を図ることにより、生産者、事業者の所得向上につながり、市民が笑顔で暮らせるまち、市民の笑顔が人を呼び込むまちの実現に向けて今後も取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 12番 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

答弁をいただいた中で、今後玉名市は今、特別委員会等でも議論しております有明海沿岸道路の早期実現に向けて、今、取り組んでいるところでありますけれど、今後は沿岸道路を利用して佐賀空港をハブ空港として経由して、農産物の輸出を考える必要がある。また、県南のほうでは八代港から農産物の輸出が実際行なわれておるということもありますので、県北でも今後はアジアを目指した販路拡大のための構想が必要だと考えられる。そのためには県、また、市をはじめとする農林水産業業者や企業、商工会議所、商工会、また、JAなど関係機関との協議を行ない、海外販路拡大のために取り組んでいただくことをお願いし、次の再質問に移ります。

高度な運転技能を有する農業者の育成や農業生産性向上と農作業の安全を守ることが必要だと思います。そこで、玉名市農業機械等整備事業の令和3年度の交付実績と拡充についてお伺いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長（上野伸一君） 再質問にお答えいたします。

令和3年度の玉名市農業機械等整備事業の交付実績につきましては、本年度より予算を機械関係と免許関係に分けて執行しており、機械関係につきましては33戸の農業者がコンバインなど、10種の農業機械を事業費1億1,588万1,720円で整備され、16.6%の補助率で1,704万5,000円を補助しております。免許関係につきましては、41名の農業者が大型特殊免許33件、ドローン技能認定5件、けん引免許3件を事業費463万7,410円で取得され、25%の補助率で95万3,000円を補助しており、予算のほぼ全てを執行したところであります。なお、事業予算につきましては、平成28年度までは、玉名市認定農業者連絡協議会からの事業拡充に係る要望を受け、補正予算にて増額対応し、補助率を25%まで回復させる方針であった経緯がございます。平成29年度からは、同協議会と協議の上、当初予算額をそれまでの1,500万円から1,800万円に増額した枠配分予算としたところでございます。その結果、平成29年度は高額機械が多く、補助率が6%程度低下した19.02%の補助と

なり、その後の平成30年度から令和2年度までは、上限率である25%で補助することができたところでございます。近年では、農業機械の大型化や高性能化及び規制対応によって高額な機械へのニーズが増しており、本年度のように申請額が予算額を大きく上回る年度が続いた場合、これまでどおりの予算では農業所得の向上はおろか、農業者の要望に応えきれなくなることもなります。しかし、一般財源による市独自事業の性質から、財政面も含めて様々な角度から、慎重に拡充につきましては検討してまいりたいと考えております。

○議長（近松恵美子さん） 多田隈啓二君の一般質問の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時02分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

12番 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

免許関係の大型を取られた方33人ということで、この問題は農業機械整備事業の補助の中で、そもそもは令和3年5月10日から令和4年3月31日までの受付なんですよ、免許関係は。もちろん機械は1か月弱で申込みが終わるんですけど、しかし今回のように大型の特殊の免許を取られる方が多かった場合は、本当に本来は3月31日、しかしながら今回は9月で打ち切りということになっております。やはり農業者の安心安全な営農のためには免許だけは補正かなんかで昔のように組まれて、やっぱり資格免許取得に行政が後押しをしていかなければ、私は基幹産業を農業という玉名においてはどうなのかなと思っております。安心な農業推進のためには、免許だけは補正増額対応を今後ぜひ、検討していただきたいと思っております。また、農業機械では、本来ならトラクターとかコンバインとか、それぞれ税抜きの25%の補助してもらえらる補助事業になっておりますけど、今年度は今、答弁にありましたけど16.6%の補助しか行えなかったということで、数が多くなればなるほど25%からずっと下がって行って、今では、本当に今年度は16.6%ということで、すごく補助金がもらえない状況が今、今年度は特に起こっているということで、申請をやめられた方であったり、このことにより所得の向上に応えられない今、玉名市の状況になっております。今後は部長答弁にもありましたけど、今から農地集約、規模拡大、今、行なってまいりました。その中で農業機械の大型化が今からますます進んでいくんじゃないかなと思っております。また、高性能化を考えれば、本当にこの事業費でそもそもさっき答弁じゃ1,500万円から1,800万円に上げたと答弁ありましたけど、今から基幹産業の農業を考える上では、や

っぱり考えていく過渡期にきているんじゃないかなと思っております。今年度のように申請額が予算より大きく上回る年度の時には、ぜひ、予算の拡充、また、対応を今後検討お願いし、次の玉東町の取組について紹介いたします。

それでは投影をお願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

- 12番(多田隈啓二君) 今映っておりますけど、玉東町のLINEです。玉東町の公式求人情報のホームページと連動しております、玉東町のホームページで求人情報を掲載されたら、玉東町公式LINEアカウントで友達になると、新着求人がLINEで届くという取組をされております。この中で、玉東町で仕事がないかなとか、休みの日だけでも働きたいという、本当にハローワークには行かないけど、そういつて何か仕事をしたいという方は必ず玉名市にもおられると思います。玉東町はこうやってLINE、次よかですかね。

[拡大投影にて画像を示す]

- 12番(多田隈啓二君) 求人ホームページで人手が足りない、繁忙期だけでもということ載せてありますけど、無料で求人情報を掲載されております。ウェブカメラだったり、役場の窓口だったりということで掲載写真があればお持ちくださいということも書いてありますし、また、地元の人に直接アプローチできるチャンスでもあります。また、ここにも書いてありますけど、繁忙期でも手伝ってくれる人が欲しいなとか、新規事業で立ち上げた人が雇いたいとか、玉東町で仕事はないかなとか、休みの日だけでも働きたいということで、本当に求人情報とLINEを連動させた今、取組をされております。もう1枚お願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

- 12番(多田隈啓二君) その玉東町の求人情報ホームページ掲載申込用紙というのがこれなんですけど、これには事業者名とか電話番号、代表者名、住所、仕事の内容、給与、勤務時間、また、自由なPR、ファクスでも承りますと下に書いてあります。また、下の※のところ玉東町内に事業所がある企業のみが利用できますということで、本当に地元密着した求人の在り方が今、行政の市長もよく言われますけど、進化として、これはこういう先進事例の取組をしていただきたいと思います。

そこで今、説明をしましたが、今後は玉名市ももちろんホームページ、LINEあります。フェイスブックもあります。そういうSNSを活用したマッチング雇用の導入や技能実習生の問題についてお伺いいたします。

- 議長(近松恵美子さん) 産業経済部長 上野伸一君。

- 産業経済部長(上野伸一君) 再質問にお答えいたします。

まず、技能実習生のほうからお答えいたします。コロナ禍による農家が受け入れてお

ります技能実習生の不足状況につきましては、農家が借り受けている新型コロナウイルス対策緊急資金の申請状況から考えますと、11月22日時点での借受者87件に対しまして、技能実習生の不足による収入減少を理由とした申請が7件で、少なからず農業経営に影響を与えております。また、技能実習生の受入機関であるJAの聴取でも、特に園芸農家で不足する状況があると確認しております。

次に、先ほど投影されました玉東町が取り組んでおられますSNSを活用した農業だけでなく、商工業も対象とした雇う側と雇われる側のマッチングによる雇用の仕組みの導入についてでございますが、これにつきましては、玉東町の仕組みを含め、企業が提供する労働力確保のための雇用促進に係るサービスの情報収集及び精査により、本市に適した農家雇用システムの導入を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 12番 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

答弁の中には施設園芸農家の状況の借入申請は7件との答弁でした。ただ、借入れされた方の内容が7件だったということで、この借入れしていないけど人手不足という農家が今、本当に多くあります。それはなぜならばといいますと、新型コロナウイルス感染症オミクロン株対策で、外国人入国禁止により人手が不足して大変困っているという農家の方の声が多く聞かれました。私の地元でも本当に人手不足でどうしようという方がおられましたので、ぜひ、今すぐできる取組として、やはりマッチングを行政が発信していく。そしてこの入国禁止による人手不足解消に早急に検討、また、取り組んでいくことをお願いし、次の再質問に移ります。

再質問で、原油高騰での農業、漁業、工業、中小企業の影響と対策についてお伺いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長（上野伸一君） 再質問にお答えいたします。

原油高騰による影響に関しまして、まず農業者につきましては、11月分の燃油購入量を現在、農協において集計中につき把握できておりません。

次に、漁業者につきましては、国の支援策である漁業経営セーフティネット構築事業に用いられる燃油消費データが10月から12月の3か月で一旦集計されるため、ノリ養殖業などで燃油使用量が最も多くなる10月からの数量が現在把握できておりません。農業、漁業ともに現時点では正確な影響は把握できておりませんが、物価指数における10月分のA重油単価を前年と比較しますと、約4割価格が上昇していることが確認できるため、影響は確実にあるものと考えており、農水産業者の経営に大きな打撃を与えていることは間違いないと認識しているところでございます。

次に、この原油高騰に対する支援策であります。が、燃油使用量の低減を図る省エネルギー対策といたしまして、平成20年度に本市が実施した熱効率を上昇させる資機材の導入費補助または国のセーフティネット構築事業の追加支援とする燃油費の補填など、より事業効果が高く、生産者が真に必要とされる市独自の支援策について、農協、漁協等の意見を踏まえ、実施に向け検討してまいりたいと考えております。

次に、制度資金の融資に係る利子補給などの経営安定対策といたしましては、政府系金融機関が取り扱う国の農林漁業セーフティネット資金がございますが、既に国が5年間利子補給を行なうことになっており、また、前回の原油高騰時の平成20年度に県や農協が取り扱った制度資金は、現在、廃止されていますので、市独自の利子補給事業の実施は、現時点では考えておりません。しかし、今後、県をはじめ、農水産業関係の金融機関が取り扱う制度資金が創設された場合は、市としましても前回同様、利子補給事業の実施について前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、商工業におきましては、石油由来の燃料や原材料を必要とする業種への影響は大きいと認識しています。国などが行なう対策事業におきまして、市の担う部分としてセーフティネットの認定事務などがございますが、その事務処理を速やかに行なうことや適切な相談機関への誘導、商工団体との連携強化により事業者支援を行なっていくところでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 12番 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

物価指数においては10月分のA重油の単価、前年度と比較すると約4割の価格上昇をしているとのことでした。また、原油高騰による各団体との協議を行ない、考えていくと今、答弁ではなかったのかなと思いますけど、実際問題答弁の中にも平成20年には行なわれております。また、新聞に載っていたんですけど、八代市での一般質問の答弁の中で、国が燃油高騰を補填するセーフティネット構築事業への参加促進など、支援していきたいと答弁をもうされております、八代市は。もう八代市はこれでいくんだというのを決められておりますので、今、まだ関係団体と今から協議をするかどうかのこのではなくて、ぜひ、これは早急に他市ができている状態であれば、支援をお願いし、次の再質問に移ります。

再質問で、特別交付税を活用しての救済策についてお伺いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長（上野伸一君） 再質問にお答えいたします。

特別交付税を活用しての救済策につきましては、林業、漁業者等などに対する利子補給、保証料補助等の金融措置、省エネ園芸施設及び漁業施設等の整備補助に対する助成、

農林漁業者に対する燃油燃料高騰分の助成に対し、予算計上に向けた原油高騰対策に関する特別交付税の調査が財政課において行なわれているところでございます。なお、今年度中に予算化が間に合うようであれば、特別交付税を財源とした事業化を考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 12番 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今の答弁では、財政課で調査中とのこと、本市も経済対策取り組んでおられます。また、原油高騰の対策のための特別交付税を財源とした早急な事業化を進めていただくことをお願いし、次の再質問に移ります。

原油価格高騰に関する商工業での特別相談窓口の設置についてお伺いたします。

○議長（近松恵美子さん） 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長（上野伸一君） 再質問にお答えいたします。

今般の原油価格高騰による各産業への影響が大きくなっていることに伴い、中小企業庁より中小企業者の相談窓口として、全国の関係機関へ特別相談窓口設置について通知されております。本市におきましては、11月2日に玉名商工会議所内に特別相談窓口が開設されたところです。設置以降、資金繰りに支障を来している中小企業者に対する資金繰りや経営に関する相談に対応されております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 12番 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

本市も聞き取りの時はまだよくわかっていなかったんですけど、11月2日から取り組まれているということだったんですけど、これがなぜわかったかといいますと、大牟田の商工会議所のホームページでは、窓口開設情報が掲載されて、ホームページに貼り付けてあるんです。本市の場合まだそこまでしてないということでわからなかったんですけど、やはり相談窓口が設置されていることを知らない方が、多分、多くおられると思いますので、中小企業業者に広く知れ渡るためにも、玉名商工会議所のホームページを利用して、情報掲載をしていただくことをお願いし、次の再質問に移ります。

再質問で、経済対策としての商品券事業についてお伺いたします。

○議長（近松恵美子さん） 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長（上野伸一君） 近隣の情報を説明するようなことで議員よろしいでしょうか。

○12番（多田隈啓二君） はい。

○産業経済部長（上野伸一君） 再質問にお答えいたします。

商品券事業につきまして、近隣1市4町内で本年度実施されました商品券事業の実施状況を、予定を含めてお答えいたします。

商品券事業を近隣市町内で今年度実施されたのは、1市3町となっております。うち自治体の実施主体となり実施されたのが2町、商工団体などが実施主体となり自治体が補助を行なったものが1市1町でございます。

次に、商品券の販売などの方法ですが、プレミアム付商品券の販売が1市1町、商品券を住民に配布したところが2町となっております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 12番 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

近隣でも多くの自治体の商品券事業に取り組み、今年度取り組まれております。また、市民の皆さんからは経済対策支援となる商品券が玉名市ではなぜしないのかという不満の声をよく聞き、また、よく尋ねられることが私たちあります。商品券を発行することにより、市民の方の家計の負担軽減にもつながり、また、消費によって玉名市のコロナで大きく打撃を受けた地域経済回復も図られると思っております。そこで八代市や荒尾市の取組を紹介いたします。

投影お願いいたします。

[拡大投影にて画像を示す]

○12番（多田隈啓二君） これが八代市の取組なんですけど、「みんなが使える！コロナに負けない!!やつしろ未来クーポン券」ということで、八代市が取り組んでおられます。目的として八代市では、新型コロナウイルス感染症による影響で落ち込んだ個人消費や外出自粛などで低迷した地域経済の回復を後押しすることを目的に、市独自の施策としてやつしろ未来クーポン券を発行していますということで、対象者は令和3年6月30日時点で八代市に住民登録されている全市民ということで、内容は、クーポン券200円の10枚つづり2,000円、1人につき1部、世帯主宛に送付されて、令和3年9月1日より発送開始された取組をなされております。これにありますけど、使い方としては、500円税込以上のお買い物ごとに1枚200円のクーポン券が利用できるということで、これが1,000円だったら2枚、この200円クーポン券を利用できるということで、いろんな自治体があるかと思えます。八代市の場合は、これ全員に送るんだというメッセージがこれに含まれているんじゃないかなと思うっております。やはり普通の商品券になりますと、お金を持っている人、持っていない人の差が出てきますし、買える人、買えない人、また、時間がある人、ない人、色んな条件が重なってくるので、これはもう全員にやりたいという、これが市長の気持ちではなかならうかなと思っております。

そして荒尾市の取組をお願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○12番(多田隈啓二君) 荒尾市は令和3年度プレミアム付商品券事業概要(市民向け)とここに今ありますが、すごいのは、紙媒体と電子、A r a o P A Yということで、紙媒体と電子のプレミアムを同時にされているのが荒尾市の取組です。使用できる店舗として、紙媒体は荒尾市内の大型店舗を含む全ての加盟店で使えます。電子アプリについては、荒尾市内の地元店の加盟店、地域に本店がある店舗のみ、この電子A r a o P A Yが使えるということになっております。登録店舗は8月号の広報あらおのチラシでお知らせされておりました。使用できる種類はここに書いてありますが、いっぱいいろんな種類があります。また、紙媒体のプレミアム率ということで、紙媒体は20%なんですけど、電子A r a o P A Yになれば40%のプレミアム率がここに付いております。そして発行総額が、紙媒体が1億2,000万円、20%のプレミアムを含む。電子決済が1億4,000万円、40%のプレミアムを含むとなっております。1口紙媒体1万円、500円券を24枚つづりで販売されておりますし、電子のほうは1口1万円で、チャージに4,000円のポイント付与されております。その他として、電子アプリの操作のためにスマートフォンの操作に不慣れな方を対象とした購入申込みサポートを実施されて、8月号の広報あらおのチラシでお知らせされています。また、コールセンターも設置しながら、電子アプリ、今からこういう電子アプリも増えていくと思いますが、やはり紙媒体しかできない人、電子アプリもできる人、いろんなパターンがあると思います。もしくは先ほど前に戻れば、八代市のように全員に配るか、色んな選択肢がこれはあると思いますが、今年度玉名市はまだこれが行なわれていません。先ほどの答弁でも近隣市町村でも多くの近隣市町村がされて、商品券があるからいいね、玉名市はないねという声を私たちは聞くんですけど、そこで再質問いたします。本市はなぜ取組をしなかったのか、また、八代市、荒尾市の取組は検討されたのか再質問いたします。

○議長(近松恵美子さん) 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長(上野伸一君) 再質問にお答えいたします。

今年度これまで商品券事業を実施していないことについてでございますが、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策の取組として、玉名市では、感染拡大状況に応じた事業を展開してきたところです。感染拡大時期におきましては、各事業所が取り組まれている感染防止対策への補助支援や影響を受けた事業者の事業継続のためにより効果的であると考えられる支援金給付などの事業を中心に展開してきてまいりました。経済対策として、地域内の消費を喚起させることも重要となりますが、その一つとして商品券事業は有効な取組であることは認識しております。今年度の商品券事業実施についても検



討ってきておりましたが、消費喚起の効果をより高めるためには、人の流れが回復した時期に実施することが重要と考えております。今年度は御承知のとおり、第4波と第5波の大きな感染拡大があったため、感染防止対策と直接的な事業継続支援に重点を置き、現在、感染拡大が抑制されてきたことを鑑み、商品券事業の実施時期を来年度の前半に予定しているところです。また、事業効果をより高めるために、近隣市町の実施状況や御質問にありました八代市や荒尾市の事業内容を参考に、本市での商品券事業を検討ってきております。なお、商品券事業とは実施方法が異なる消費喚起策を今年度実施するため、関連予算を今期議会に上程させていただいているところですのでよろしくお願いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 12番 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

ちょっと先ほど説明漏れてもう1点あったんですけど、これは荒尾市の紙媒体のやつで応募で、はがき持参とウェブフォームの中で応募の中で抽選して、当選者が9月1日より購入できたんですけど、辞退とかいろいろありまして、二次抽選は10月5日以降に落選者の中から当選者を決めてはがきを郵送されているという取組もされております。

ちょっと戻りましたが、まずは部長答弁にありまして、玉名市は感染拡大の補助支援、これまで影響を受けた事業者への支援給付金の取組に重点を置き、商品券事業においては消費喚起をより高めるために、回復した時期に実施したいとの答弁でした。また、答弁の中で、商品券事業と異なる消費喚起策を今年度実施、来年度前半には、待ちに待った商品券事業の検討中とお答えをいただきました。コロナウイルス感染症による影響で落ち込んだ個人消費や外出自粛で低迷した地域経済の回復につながるのではないかと思います。

続いて、市長に質問いたします。商品券事業をこれまで実施しなかったことについて、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

今年度まだ商品券事業実施してないのは、その理由としては、先ほど産業経済部長が答弁したとおりでございます。消費喚起策の一つとして商品券事業の実施を検討してきた中で、より効果を高めるため実施時期を来年度としているところです。コロナ禍における経済対策は、様々な支援策がある中で、感染状況の局面に応じたより効果的な事業を適時実施していくことが重要でありまして、本市においてはそのように実施をしてきていると認識しております。今後も感染症の局面を見極めた施策を地域経済が回復するまで継続をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 12番 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

感染局面に、市長答弁では応じたより効果的な事業を随時実施していくことが最も重要であるとの答弁をいただきました。確かに、適時という、今のオミクロン株やコロナ第6波が心配される中、この適時というのがいつなのかというのは、各自治体も判断が相当苦慮されているところだと思います。しかしながら、近隣市町村がここまで取り組んだというのは、やっぱり経済対策、生活支援対策をしなければいけないという思いで、ウィズコロナじゃありませんけど、コロナが発生してもこれはこれでしていくんだという思いのもと、近隣市町村はされたと思いますので、ぜひ、答弁の中でも進めていくという答弁だったので、安心はしました。今は、市長、原油価格の高騰に食料品の値上げで家計負担が増す一方です。また、市民の家計支援できる支援対策、そしてコロナ感染症の影響により落ち込んでいる市内経済の活性化の回復に力を入れていただき、商品喚起事業を、また、商品券事業に混乱は起こらないよう注意をしていただき、広報紙やホームページ、フェイスブック、LINEなどを使い周知していただきたいと思えます。

最後になりますが、本市の基幹産業の農業者、漁業者では、オミクロン株対策で外国人の入国禁止のため、実習生が入国できず労働力不足が加速し、また、原油価格の高騰、資材の高騰、コロナ禍の中、今までに経験したことのない状況であるため、早急な緊急支援対策を市長はじめ、職員の皆さんも一丸となって取り組んでいただくことを強くお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、多田隈啓二君の質問は終わりました。

5番 田浦敏晴君。

[5番 田浦敏晴君 登壇]

○5番（田浦敏晴君） 皆さんこんにちは。藏原市長をはじめ、市執行部の皆さん、先輩議員、同期議員の皆さん、また、傍聴席、インターネット配信で御覧の皆さん、新人5番、第二新生クラブ、田浦敏晴です。よろしく願いいたします。初めての一般質問の登壇です。お聞き苦しい点、多々あるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

12月の声を聞いて早1週間が過ぎようとしています。先月の臨時議会の頃には、まだまだ暖かさが残っていましたが、最近は朝晩の冷え込みが身にしみるようになってきました。今年も早いものであと3週間ほどしか残っていません。年齢のせいかもしれませんが、忙しい毎日を送っていると月日の過ぎるのが早く、12月は学校の先生も走るという師走といいますが、今回の一般質問のテーマとして学校教育に関することを挙げています。そこでその質問を最初に選んだ背景と申しますか、理由を述べさせていただきます。

きます。

私は、現在、山田に居を構えておりまして、多くの地元の方々やこれまで御縁のあった方々に御支援いただきこの場に立たせていただいているわけですが、私は、地元築山小学校を卒業し、子どもも同じように築山小学校に通い、私はPTAとして学校に関わり何度となくお邪魔して、少なからずともお手伝いをさせていただいた中で感じていたことですが、私の子ども時代と比べ、築山小学校の児童数が格段に増えたにもかかわらず、校舎は若干変わりましたが、体育館とプールは古く昔のままです。運動場も運動会の時には狭いなと常々感じておりました。また、生業として不動産業に30年余り携わっており、築山校区の宅地開発、不動産売買などに多く関わっております。玉名市内だけではなく、市外からも築山校区に土地建物を購入し転居される方々を多く見ており、非常に人気のある地区であり、人口減少の時代でありながら、築山校区だけは人口減や少子化とは無縁であるかのような錯覚さえ思えてきます。まだまだ今後も宅地化される計画もあるようですし、地域の中心となる小学校がこのままで大丈夫だろうか、今後はどうなるんだろうかという視点からでございます。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。まず、築山小学校の教育環境に関する質問です。通告書には課題解消に向けてと記していますが、現状、十分ではない部分も多いのではないかと思います。御了承ください。

1点目として、児童数や校舎の現状について、児童数やクラス数について、現状と今後の見込みについてお尋ねします。また、校舎や体育館など、状況について、建築されて何年経過しているのか、広さは十分なのか、校舎について不足を補うためプレハブ校舎があるようですが、これらについて現状と今後の見込みをお願いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） 田浦議員御質問の築山小学校の児童数や校舎などの現状についてお答えいたします。

築山小学校の児童数、学級数の現状と今後の見込みについて、まず過去3年間の推移を申し上げます。平成30年度が637名、24学級、このうち特別支援学級が16名、4学級ございます。令和元年度が654名、26学級、うち支援学級が22名、5学級、令和2年度は670名、25学級、うち支援学級が24名、4学級と推移しております。そして現在の令和3年度は673名、24学級、うち支援学級が29名、5学級となっております。今年度と3年前の平成30年度を比較しますと、児童数は36名の増加、学級数は増減なしとなっております。うち、特別支援学級が12名増えて1学級増加となっております。今後につきましては、現在の住民票で予測しますと、やはり出生の数が減っておりますので、令和9年度には児童数609名と1割ほど減りますが、学級数は特

別支援学級を現在と同様の5学級程度としますと、変わらない24学級程度になると想定しています。ただし、議員おっしゃるとおり、築山校区は今後も宅地開発等により転入や転居などで人口増加も見込まれ、それに伴い児童数も増加傾向となっており、今後教室が不足するようなことになる可能性も考えられます。

次に、建築年数についてですが、プレハブ棟を除く校舎棟は全部で4棟ありまして、一番古い家庭科室や理科室がある特別教室棟が築年数43年経過しております。一番新しい棟でも築年数31年が経過しております。体育館も42年建築から経過しており、現在の学級数、児童数に対してはかなり狭い状況にありますし、プールも築54年経過するなど、いずれの施設も老朽化が進んでいる状況です。なお、プレハブ棟については、児童数の増加や35人学級の取組等により教室の不足が生じたため、5年前に1棟3学級分の普通教室を建築しています。構造上、どうしても足音が響きやすいなどの課題がありますが、教室の広さは通常の教室とほとんど変わりはなく、当初からエアコンも完備しているなど、教育環境が大きく劣るものではないと捉えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 5番 田浦敏晴君。

○5番（田浦敏晴君） やはり古くて狭いというのがよくわかりました。特に児童数が今後もあまり減らない、教室が足りないという点では、築山小学校ならではの現象ではないかと思えます。ちなみに、私が小学校を卒業した頃に比べ、築山小校区は人口が倍になり、世帯数は3倍になっているそうです。糠峯団地をはじめとして、山田、南大門の市営住宅のほか、民間のアパートが増えた上に、多くの農地が宅地化されている、このような地区は市内でも築山だけではないかと思えます。それに伴い、児童数が2倍近くになっていると思いますが、体育館とプールはそのままですし、運動場は道路整備により狭くなっております。

そこで2点目の質問です。築山小学校の課題と対策について、まずは校舎の老朽化と教室が不足していることに対して、今後の対策、建て替え等の計画はあるのか。予定は具体的にいつ頃かというのがあれば、時期についてもお願いいたします。また、狭くて古くなった体育館とプールも同様に建て替えの計画はあるのか、さらに運動場についても大通りの整備により狭くなり、かつ形状も悪くなるようにも思えるのですが、周辺の農地を買収するなりして拡張する計画はあるのか、また、その可能性は。これらについて答弁をお願いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 田浦議員御質問の築山小学校の課題に対する今後の対策についてお答えいたします。

一番古い特別教室棟と体育館の建設については、学校施設長寿命化計画に基づき、現

時点では令和6年度から9年度の改築予定としております。プールについては、老朽化が進行しているため、対策について検討を行なっております。

次に、運動場については、御指摘のとおり形状が悪く狭いため、拡張も含めて検討はしておりますが、学校敷地の高低差であったり、東側に隣接する河川の関係であったり、周辺の用地等の問題等もございますので、改善までには至っていない状況でございます。この課題を解決する方法としましては、全体的に校舎などの配置計画を見直すことによる方法も考えられますが、既存の校舎の一部はまだ建て替えの時期になっていないため、一度に全面的に改築するということは困難であると考えております。今後も児童数の推移を注視し、校舎の棟ごとの改築改修計画により、極力改善していきたいと考えております。なお、今後児童数が増加し、施設に不足が生じた場合は、その規模に対応した整備をする必要があるため、冒頭申しました特別教室等の改築時に併せて、普通教室の増築なども含めて総合的に判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 5番 田浦敏晴君。

○5番（田浦敏晴君） ありがとうございます。

やはり校舎周辺には住宅が建ち並んでいますし、運動場の東側には川が流れていますので、なかなか簡単にはいかないというのはよくわかりました。

ここでちょっと一つ再質問ですけど、答弁いただきましたとおり、拡張が難しいのであれば、思い切って全面移転という考えはないのでしょうか。バイパスの周辺には、現状農地がありますが、造成すれば可能ではないかと思える土地もあるようですし、地元の方から声を聞いたこともあります。移転すれば校舎や運動場の理想的な配置ができるのではないかと思いますので、この点について執行部の見解をお願いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 田浦議員御質問の全面移転計画に関してお答えいたします。

確かに、バイパスの北側周辺にはそれなりの広さを有する農地があるようですが、築山小学校の場合2万平方メートルから3万平方メートルの敷地面積が必要ですので、用地買収の費用や造成の費用などを考えますと、かなりハードルが高くなります。また、先ほど申しました既存の校舎の一部がまだ改築の時期を迎えていないということを加えますと、新たな場所に全体を整備することは非常に困難ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 5番 田浦敏晴君。

○5番（田浦敏晴君） 確かに簡単にはいかないと思いますが、一つの案としてとめていただければ幸いに存じます。また、平成30年5月に地元西川議員、赤松議員様の尽力により、校区内の区長様方、支館長様方、老人会長様方、PTA会長さん、消防団長さ

んからの賛同を得て、署名の名簿を添えて、築山小学校施設整備を求める請願の承認を全議員賛成で承認を得ていると聞いています。築山小学校の整備は、築山の地域住民全員の願いでありますので、早急に進めていただくことをお願いいたします。

それでは、ここで築山小学校に関する質問を終わります。次の質問に移ります。

[5番 田浦敏晴君 登壇]

○5番(田浦敏晴君) それでは、次の質問をさせていただきます。市長の市政運営についてお尋ねします。若干かぶる質問になるかもしれませんが、御了承ください。

まず、1点目として、市長の1期目の成果についてお尋ねいたします。11月17日の臨時議会及び11月30日の本会議の開会市長あいさつの中で、市長は玉名の発展と市民の笑顔のために取り組んできた10年ビジョンのまちづくりは道半ばである。これからもこれまでまいた種が芽を出し、実を結ぶように導いていくと発言されています。また、この10年ビジョンのまちづくりについては、これまで様々な取組を進められてきました。子育てしやすいまちのための子ども医療費の現物給付による窓口支払いゼロの実現や介護予防活動の拡充といった高齢者福祉政策の推進などのソフト面に加え、市民会館や岱明町公民館の建て替え、くまもと県北病院や有明消防本部の開業など、これまでの懸案事項についても4年間のうちに道筋をつけられたのではないかと思います。このように1期4年のうち多くの取組を進められてこられました。これから2期目の市政のかじ取りを担うに当たって、まずは1期目の市政運営の成果について、御自身ではどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。よろしくお願いたします。

○議長(近松恵美子さん) 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長(藏原隆浩君) 田浦議員の御質問にお答えいたします。

私は市長に就任する以前から、多くの市民の皆様と対話し、交流をして苦労や不安を抱えておられる方々の生の声を聞いてまいりました。私はそのような方々に対し、明るい未来や将来像を示すことで、希望や夢を抱いてもらいたい、そしてその将来像を実現することで、そんな市民を笑顔にしたい、そのような思いから市長就任後、これからの本市の目指す姿をまとめた笑顔をつくる10年ビジョンを策定いたしました。そして、10年後の最終目標を市民の笑顔が人を呼び込むまちと定め、その実現に向けては、市民生活の安定、まちづくりの充実、行政運営の進化、この3原則を基本として取組を進めてまいりました。

市民生活の安定の分野では、小児医療24時間診療体制の導入や通いの場などの介護予防活動の推進、乗り合いタクシーの運行エリアの拡大などに取り組み、安心して子育てができる誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らせるなど、市民の安心感と充実感の中で、笑顔で暮らせる環境づくりを進めてまいりました。

まちづくりの充実の分野では、市民が郷土に誇りを持ち、未来に向けて夢と希望を持てる魅力あるまちを目指し、市民会館やくまもと県北病院など、市民生活の拠点を整備するとともに、トップセールスによる玉名ブランド農水産物の全国へのPRや地場企業を支援するための奨励金制度の創設、官民連携で取り組み約11.7億円の経済効果をもたらした金栗PR事業など、地域経済の活性化やにぎわいの創出、働きがいを持てる産業づくりに取り組んでまいりました。

そして自主財源の確保と生産者の事業拡大のチャンスと捉えて取り組んでまいりましたふるさと納税につきましては、市長就任直後の平成29年度と比べますと、令和2年度の寄附額はその30倍、約8億8,000万円と大きく飛躍することができ、自主財源の確保と生産者の事業拡大へつながるとともに、全国の方々へ本市をPRすることができたものと考えております。さらに今年度は昨年度を超える勢いで御寄附を頂いており、さらなる財源確保へ努めてまいりたいと考えているところでございます。

行政運営の進化の分野におきましては、市役所内部の改革をはじめ、国や県、近隣自治体や関係機関との連携を密にして市政運営に当たることとし、箱根町などとの連携協定締結や電子図書館の導入など、近隣自治体との連携、市内5つの高校との防災協定の締結など、様々な多様な主体との連携を進めてまいりました。それから医療関係者や商工団体、大学、近隣自治体と連携をし、県内でも類を見ない独自の接種体制を構築して設置した九州看護福祉大学ワクチン接種センターでは、国や県の御協力も賜りながら、短期間のうちに約3,000人の方へのワクチン接種を実施することができました。これも関係する全ての皆様と目標を共有し、連携できたからこそその成果であると考えており、このような協力体制を整えることができたのは、今後のコロナ対策、そして本市が目指す将来像の実現に向けても、本当に心強く感じているところでございます。

これまでこの4年間の取組に一端につきまして申し上げてまいりましたが、このような取組を進めてこられたのも、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力のたまものであると感謝をいたしております。しかしながら、笑顔をつくる10年ビジョンも道半ばでございます。これからの2期目につきましても1期目の取組を礎に、玉名の発展と市民の皆様の笑顔のために全身全霊で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 5番 田浦敏晴君。

○5番（田浦敏晴君） ありがとうございます。

1期目の実績をお伺いし、市長はこれまで常日頃から市民の皆様お一人お一人の意見に耳を傾けてこられ取り組まれてこられたんだと感じました。これからも引き続き、市民に寄り添いながら市政運営に取り組んでくださることを願っております。

それでは、2期目の取組についてお伺いします。これまでの4年間でソフト、ハード面それぞれの面で実績を残し、成果が現れているなど感じています。では、その1期目の礎として、これから2期目の4年間どのような市政運営をやっていかれるかお尋ねします。これからの4年間は少子高齢化や人口減少といったこれまでの継続課題に加えて、新型コロナウイルスへの対応やその感染拡大により、一気にスピードが速まったデジタル化への対応を求められていくことになると思います。特に新型コロナウイルスについては、国内ではワクチン接種により落ち着いている状況にあるものの、新たな変異株オミクロン株の出現により第6波となる感染拡大が懸念されているなど、いまだに予断を許さない中、感染対策の徹底と社会経済の両立が求められます。このような中で、これから4年間の市政をどのように導いていかれるのか、そして今後の市政運営についてどのような取組を重点的に進めていかれるのかをお伺いします。

○議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 田浦議員の御質問にお答えいたします。

2期目となります。これからの4年間につきましては、現下の新型コロナウイルスとの戦いに全力を傾注するとともに、1期目の取組の流れをさらに力強く前進させ、コロナ後を見据えた玉名市の長期的な発展を切り開いていくことが、私に課せられた使命であると改めて決意している次第でございます。おおよそ2年前、新型コロナウイルスが国内で初めて確認されて以降、これまでに感染拡大と縮小を繰り返し、変異株へと置き換わりながら、日本全土で猛威を振るってまいりました。現在、本市を含め国内の感染状況は落ち着いているものの、新たな変異株オミクロン株への感染例が国内でも確認され、今後の感染拡大が懸念されるなど、いまだに予断を許さない状況が続いております。依然として多くの市民の皆様や事業者の方々が様々な不安を抱いておられる状況の中、1日でも早く安心して生活できる環境を取り戻せるように、徹底した感染防止対策と効果的な経済対策、これを市政の最重要課題として全力を尽くしてまいり所存でございます。また、新型コロナウイルスへの対策を進める一方で、未来につなぐまちづくりも進めています。その未来への取組として力を入れておりますのが、新玉名駅周辺整備の促進でございます。4年前に市長に就任して以来、国や県、進出希望企業との協議を継続して進め、ようやくこの地域の開発が大きく動き出そうとしています。新玉名駅、くまもと県北病院、玉陵小中学校などの地域資源を生かし、そこにショッピングモールと住宅をセットで導入することで、良質な暮らしができるまちをつくり、移住定住へとつなげてまいります。そしてこの新玉名駅周辺整備と併せまして、民間事業者が進めておられる産業団地の開発、それと連携した企業誘致を進めることで、働く場の創出を図ってまいります。この新玉名駅周辺整備、そして産業団地の開発と連携した企業誘致により、本市の人口減少を抑制することができ、将来へ向けて持続可能なまちの実現を目指してま



います。

このたびの新型コロナウイルスの発現は暮らし方や働き方など、私たちの生活様式に大きな影響を与える一方で、人の流れをこれまでの東京一極集中から地方へと変える転換点とも捉えております。この地方への人の流れも追い風にして、これらの取組を力強く、前へ進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから近年の激甚化し、頻発する自然災害への対応は、全国各地で喫緊の課題となっており、本市においても重要な課題であると捉えております。そこで激甚化する自然災害への対応策として、国と連携した防災ステーション、いわゆる防災拠点グラウンドの設置を目指してまいります。これは国が進める流域治水プロジェクトに基づき、災害活動や水防活動の拠点、さらには資材を運ぶヘリコプターの離着陸場所となるなど、被災を受けた河川の円滑で効果的な緊急対応ができる拠点を整備するものでございます。この防災拠点グラウンドを設置することで、いざというときにも迅速に対応できる環境を整えるとともに、防災訓練や防災教育の場面などでも活用し、市民の防災意識向上へとつなげ、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。さらに、平常時はサッカーやラグビーができる多目的グラウンドとして、市民の憩いの場としての活用を検討しており、地域の交流拠点としてもこの防災拠点グラウンドの実現を強く願うところでございます。

以上、申し上げてまいりましたが、このほかにも子育て支援の取組や乗り合いタクシーのエリア拡大など、1期目から継続して取り組む健康と福祉のまちづくりの推進や農水商工業の所得向上への取組推進、金栗イズムを継承した玉名型ツーリズムによる観光振興、キャッシュレス決済の導入や行政手続のデジタル化など、笑顔をつくる10年ビジョンに基づき、様々な施策を実行し、市民の笑顔が人を呼び込むまち、この実現を目指してまいります。まちと暮らしの満足度を高め、市民の皆様が満足感と充実感の中で、笑顔になり、その笑顔が魅力となって、多くの人々に選ばれるまち、そんな玉名をつかってまいりますので、議員各位並びに市民の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 5番 田浦敏晴君。

○5番（田浦敏晴君） 答弁ありがとうございました。

市長の2期目の方針や力強い思いを伺うことができ、輝かしい玉名の未来への展望を見ることができました。その中で、1期目と変わらず、玉名の発展と市民の笑顔のためにという思いを持ち、夢のあるわくわくするような事業に取り組まれていかれることを期待しております。私もこれから微力ながら玉名市の発展と輝かしい未来、そして玉名市民の笑顔のために精いっぱい頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお

願いたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、田浦敏晴君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時01分 休憩

---

午後 2時10分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

13番 松本憲二君。

[13番 松本憲二君 登壇]

○13番（松本憲二君） 皆様お疲れさまです。13番、自友クラブの松本憲二でございます。10月24日の選挙におきまして、皆様方の御支援をいただき3期目の議員として、また議員活動をさせていただくことになりました。市民の皆様方のお声をしっかりお聞きしながら、そしてまた、市政へとまた導いていきたいなというふうに思っております。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回、玉名市の基幹産業である農水産業の施策についてということで、まず最初には燃油高騰に関するのを聞こうかなと思っていたんですけども、多田隈議員の今日の質問とかぶるということで、担当課からどうされますかということだったんですけども、質問内容が全く同じということで、それと答弁も全く同じということで、僕のほうはちょっと割愛させていただくということにはなつたんですけども、農業の場合は暖房機代だけじゃなくて、肥料、農薬、資材、全般にこの燃油高騰が非常に響いてくる。そしてまた、輸送コスト、農協さんにお伺いしたところ、輸送料というか、運賃の値上げということではまだ相談があつていないということなんですけれども、時期を見て、今後どういうふうにまた燃油価格が動いていくかということで、農家の負担も若干響いてくるのかなど。また、部長の答弁でもありましたように4割値段が上がっているということで、大体私がミニトマトを生産しているんですけども、トマト類で10アール当たり1年間に約50万円から60万円ほど燃料代を使います。それで約4割ぐらい上がれば、非常に負担は重いということにもなってきますので、その辺重々執行部も検討をよろしくお願したいというふうに思っております。

それでは、皆さんも新聞等でも多分御存じだと思つてんですけども、お米が余っていると、非常に日本人がお米を食べなくなったということで、米余り、そしてまた、それが結局米価の下落ということにつながって、約21万トン令和4年度の作付けでは減産をしなければいけないというふうに新聞等々でもなつております。約6.7万ヘクタ

ール。この玉名平野を見渡しても、ここから右側に見える、ここは旧玉名平野なんですけれども、お米を刈った跡がまだいっぱい残っているような状況で、しかしながら米が売れない。大体、私たちが生産してきている中では、私が約30年近く農家をやっているんですけども、私が30年前に就農したときぐらいには、お米の価格というのは1万8,000円とかぐらいで推移していたんです。1万6,000円から1万8,000円ぐらいで推移していました。しかし、今年、JAさんにお伺いしたところ1万1,000円、約7,000円ぐらい下がっているんです。しかしながら、生産コストというのは若干は上がっているんですけど、それほど変わっていない。農機具の値段なんかは本当ものすごく高くなって、昔とはちょっと比べものにならないぐらい農機具の値段というのは高くなっています。実際。そういう状況の中で、転作の奨励金なんかも約5年間をもとに削減をされるというような報道もなされております。今、豊水地区を大体通られておるとわかると思うんですけども、お米の代わりに大豆、そして大豆が終わったら麦、お米が終わったら麦ということで、土地利用型の作付けということで、そこには転作奨励金ということで、非常に手厚い保護政策というか、国産の麦だったり、国産の大豆というのはものすごく品薄状態で、非常に希少価値が高いということもあって、手厚い保護がされていたんですけども、しかしながら、それも今後見直しをしていくというような報道がなされております。そんな中で、圃場整備が進んでいるような農地では、いろんな作物転換もできるんですけども、圃場整備が進んでいない農地では作物転換すら非常に困難な状態になっている。そうしたら耕作放棄地がじゃんじゃん増えていくんじゃないだろうかということもありまして、米余り、米価下落、今後の転作等の対応について市はどのようなお考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 産業経済部長 上野伸一君。

[産業経済部長 上野伸一君 登壇]

○産業経済部長（上野伸一君） 松本議員御質問の米余り、米価下落、今後の転作などの対応についてにお答えいたします。

主食用米の需要は食生活の変化などを背景に減少が続いており、近年は新型コロナの影響で外食産業需要の落ち込みもあり、特に米余りの状況で取引価格も下降しているのが現状です。熊本県産米においては、全国的にも需要が堅調で作付け目安は横ばいとなっているものの、米価の下落は避けられない状況でございます。農林水産省もこのような現状を踏まえ、生産者や集荷業者、団体が中心となって円滑に需要に応じた生産に取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米などの生産、利用の拡大の取組が進んでおります。そのため、主食用米から米粉用米や飼料用米、加工用米に交付金を出すなどして転作の奨励が行なわれております。

本市の米の作付状況についてでございますが、面積ベースで前年から主食用米が2,413ヘクタールから2,319ヘクタールの3.9%減、米粉用米や飼料用米などの新規需要米は310ヘクタールから399ヘクタールの28.7%増となっており、主食用米から新規需要米への作付け転換が進んでいるのが現状でございます。これらの状況などは、年に4回開催しております経営所得安定対策に係る担当者会議におきまして、JAや米の販売業者などからなる方針作成者と情報を共有し、農業者の方々へ連絡調整をさせていただいているところでございます。

今後も転作などの周知につきましては、方針作成者を通して作物の転換を促していき、併せて市のホームページでも制度の紹介を行なってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 13番 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 今部長から答弁をいただいたわけですが、本市でも主食用米から加工用米、いろんな形で転作が行なわれているという現状を今、答弁で伺いました。いろいろ国もコロナの関係で飼料用のトウモロコシが諸外国からほとんど入ってこないというような状況が続いているということで、飼料用のトウモロコシも転作の一つの作物に入れようという動きがあります。しかしながら、飼料用のトウモロコシといいますとやっぱり大型機械でどうしても収穫しなければならない、こういう今、左側に見えるような湿地田、非常に地盤が柔いところではそういう作付けもできないような状況になっていきます。そしてまた、飼料用米であったりとか、加工用米、そういうものなかなか一応、政府は取っているんですけども、商品としてなかなか需要が伸び悩んでいるというような話もお伺いしております。

私が一番懸念するのは、米を作らない、そして米が作れないじゃないですか、米を作ってももうからない、赤字になるばかり、そうしたらほとんどの農家が、今、兼業農家でやっていらっしゃる方々も作付けをしないのではなかろうかと思うわけです。そうしたら耕作放棄地がじゃんじゃん増える。逆に今、政府が若干力を入れているのが、高収益作物というんですけど、露地野菜であったりとか、そういう作付けをする場合には、作付けをした1年目だけなんですけど、1反当たり15万円から17万円の補助を出しますというようなのもあるんですけど、そこに対しても排水対策がきちりできているような圃場じゃないと、なかなかそういう露地野菜にも転作ができない。玉名市にも圃場整備がなかなか進まない、そして進んでいない地域もたくさん見受けられます。今後、玉名のこの農地をいかに持続、継続していくかということに関しましては、数年前までありました暗渠事業が急に方向転換をしまして、公共工事でやれということで、非常に単価が上がったということで、今、ほとんど暗渠事業が進んでいないような状況で、そういう暗渠事業の復活とかもいろいろ下のほうからお願いをしていく。そしてまた、飼

料用のトウモロコシの作付けであったり、そういうのを可能にしながら、方向転換を市民の方々に、農家の方々に促していくというのが非常に必要じゃないかなど。そのためにはやっぱり地域の方々と密接に意見交換、話合いの場を持っていただき、その圃場整備の在り方であったりとか、進めるのか、進めないのかというのをしっかり取り組んでいただきたいと思うんですけども、その辺について、市の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長（上野伸一君） 再質問にお答えいたします。

農業者の方々との意見交換会などにつきましては、認定農家の方々やJAや米の販売業者などによる方針作成者、各種団体などと意見交換をしながら情報の共有を図り、よりよい意見交換会の開催ができるよう方法などを考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 13番 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 答弁をいただきました。

もちろん意見交換会等をしっかりやっていただいて、認定農家やJAさんとしっかり意見交換会をやっていただいて、本当、耕作放棄地が出ないような体制、そしてちゃんと後継者が残れて、安心して農業に取り組めるような状態をつくっていくというのが一番の課題だと考えております。本当、情けない話なんですけれども、農家自体がお米を食べないような時代にもなってきているんです。朝食はパンとコーヒーとおっしゃる農家さんも結構多いもんですから、なかなかその辺は、自分たち農家も自分たちの作った農産物をしっかり食べて、そしてまた、みんなにアピールしていかないといけないのかなというところも踏まえて、市にはしっかりした対策、そしてまた情報をしっかり流していただいて、耕作放棄地がなるべく増えないような施策をとっていただき、農家の安定した経営がなされるような状態に取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

[13番 松本憲二君 登壇]

○13番（松本憲二君） 2番目に、先ほど田浦議員が築山小学校のことをお聞きなされたんですけど、私は玉名市立の小中学校の統合についてということで御質問をさせていただきます。

玉陵小中一貫校、一番最初に小学校が統合されたのが玉陵地区で、今、天水のほうに移っていると思いますけれども、現在の状況についてどのようになっているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） 松本議員御質問の小中学校の統合に関する現在の状況についてお答えいたします。

玉名市立の小中学校の統合につきましては、平成23年12月の玉名市学校規模適正化審議会からの建議を踏まえて、平成24年10月に教育委員会におきまして、玉名市学校規模配置適正化基本計画を策定し、玉名中学校区以外の5つの中学校区では、1小1中という校区を形成して基本方針で定めた基準に満たない小規模校、特に複式学級を持つ過小規模校の小学校が多い中学校区から再編を進めることとしました。計画には、大まかな再編のスタート時期も記載しており、当初のスケジュールでは、平成24年度から玉陵中学校区、平成27年度から天水中学校区、同じく29年度から玉南中学校区、32年度から、これは令和2年度になりますけども有明中学校区、それ以降、玉名中学校区の滑石小学校、岱明中学校区としておりました。ただし、実際にはこの計画期間の10年間で、玉陵中学校区の梅林、月瀬、玉名、石貫、三ツ川、小田小学校のこの6校が統合して、平成30年4月に玉陵小学校が開校し、また、天水中学校区の小天小学校と小天東小学校の2校が令和2年4月に統合したまでにとどまっています。当初は、計画期間内に玉南中学校区や有明中学校区の小学校の再編も進めるとしておりましたが、想定以上の時間がかかり計画どおりに進めることはできませんでした。本計画は、令和3年度までの、今年度までの10年間の計画としておりますので、現在、第2次計画の策定に向け、玉名市学校規模適正化審議会を設置し、令和2年11月以降、これまで5回の審議会を開催し協議を重ねてきているところです。今年度中に審議会から建議をいただき、その内容を受けまして教育委員会で第2次基本計画を策定する予定でございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 13番 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 答弁いただきました。

なかなかやっぱり統合は想定以上の時間がかかったと、計画どおりに進めることができなかつたということだったんですけども、小天については、小天東小学校が小天小学校に統合なされているということなんですけれども、私は有明中学校の卒業で大体令和2年度からということだったんですけども、まだまだなのかなというふうに実感をしているところだったんですけども、なんでこのことを質問したかといいますと、中学校もなかなかクラス、生徒数が増えないと言うことで、小学校の統廃合ももちろんなんですけれども、中学校の統廃合も視野に入れた中での検討をしなければいけないんじゃないかなと思ったんです。有明中学校を見ましても、ここ2年間ぐらいは体育祭であつたりとか文化祭の御案内はもちろんないわけですけども、入学式、卒業式も行って

いませんけれども、数年前にいていたときにも1学年1クラスというときも多分あったんじゃないかな、学年次第で、2クラス、3クラス、大体私たちの時に有明中学校は4クラスあったんです。しかしながら今は2クラスだったり、3クラス、全部の教室が使えていないような状況、多分、天水中学校も玉南中学校も一緒なのかなと、玉陵校区においても多分、6つの小学校を統合しても、中学校で精いっぱいできて3クラスなのかなと。先ほど田浦議員の質問の中で、部長の答弁の中で、築山小学校は今はずっと増えていますよということなんですけれども、出生状況を見たら令和9年度には609人になると、全校生徒が、減るんだということが、あの築山さえ減るといような数字が出ているもんですから、その辺を含めた中で、今は小学校の統廃合の推進で目いっぱいになっているんですけれども、本当、極端に言えば、天水中学校と有明中学校と玉南中学校と合併をしないと、中学校も多分成り立たないんじゃないかなろうかという話にもなってくるんじゃないかなろうかなと思うんです。そういうところをちょっと思ったもんですから、今年度10年の計画が一応、今年度で終わって、また、来年度から新たな10年計画というのが策定されるということなんですけれども、その辺について今後の対応はどのようにしているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 松本憲二議員の小中学校の統合に対する今後の考え方についてお答えいたします。

第2次計画の内容については、これからいただきます建議にもよりますけれども、先ほどお話ししましたとおり、再編には想定以上に時間がかかるということから、これからの10年間においては、現在、検討を行なっている天水中学校区の小学校の再編と、複式学級を有する過小規模校になっている学校の統合再編がまずは現実的ではないかと考えているところでございます。ただ、昨年と今年、令和2年度と3年度の出生数がコロナ禍もかなり影響していると思うんですけれども、今までになく減少している状況にあることから、この第2次計画の10年間の期間中においても、さらなる再編の検討が必要になる可能性も大いにありと視野に入れ、児童数の推移を慎重に見極めたいと思っております。また、御提案の中学校の規模適正化につきましては、極端な生徒数の減少など、今後の情勢を注視しながら、長期的な視点で継続的に検討を行なっていく予定としており、まずは小学校の学校規模適正化から進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 13番 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 今、答弁をいただいたわけなんですけれども、令和2年度、令和3年度出生数が今までになく減少していると、これもやっぱりコロナの影響というのが非常にあったのかなというふうに思います。仕事とかそういうのが今後どうなるのかわか

らないということで、結婚を控えられた方もいらっしゃるだろうし、結婚式を挙げてない人というのが非常に増えたということもうちの息子もそうなんですけれども、結婚はしましたけれども結婚式はまだ挙げてないというような状況で、しかしながら今後のこのコロナがどうなるかということで、その数値がどうなるかというのは非常に注視をしていかなきゃいけないなということも思います。一番最初の現状の中で、統廃合を進めていく中で、非常に時間がかかったということは、地域コミュニティーのことが非常に関係しているのかなというふうに思います。やっぱり玉陵小中学校を統廃合して、昨年の豪雨災害、そのときに玉陵小中学校の体育館が避難場所ですよということもあって、非常にいろいろな問題が生じたじゃないですか。やっぱり地域コミュニティーをまずは一番に考えて、小学校統廃合も進めていかないと、しかしながら市の財政、いろいろ経費だったり、いろんな分野で関わっていくもんですから、そういうところもしっかり考えた中で、統廃合を進めていかないといけないのかなというふうに思っております。本当小学校が自分の住まいのところからなくなった方々というのは、非常に寂しい思いをされているというのをお聞きもしますし、そういう面で、今後学校の再編を進めていく中で、コミュニティーに対する配慮という面について、どのようなお考えをお持ちなのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 松本議員の再質問にお答えいたします。

小中学校は、単なる教育施設というだけではなく、地域コミュニティーの核としての役割も担っており、中でも災害時における防災拠点としての役割が近年特に求められていることは十分認識しております。また、特に小学校は地域、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格を持ち合わせていることから、そのことを踏まえた対応は必要であると考えております。第2次計画におきましては、このことを踏まえ、地域コミュニティーに配慮した計画を策定し、統合再編の際にははていねいに対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 13番 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 答弁いただきました。

地域コミュニティー、小学校がなくなると、このコロナがこの2年間ずっと続いている中で、ほとんどの授業が縮小されて、小学校、中学校、保育園単位でも、お父さん、お母さんぐらいいは見に来てもいいよ、しかしながらおじいちゃん、おばあちゃんたちには遠慮くださいねということが続いている、やっぱりおじいちゃん、おばあちゃんたちが非常に寂しがっておられる。しかしながらこれはコロナですから、皆さん感染も怖いんですから、そこは仕方ないというふうな思いがあられるんでしょうけど、やっぱりコロ



ナ前に統廃合で学校がなくなったというところは、その地域のにぎわい、活性化がずっと沈んでいく、ましてやスクールバスで登校するから子どもの顔も見えないということで、その辺は十分配慮しながら、地域の方々としっかり話し合いをしながら、統廃合に至っていただきたいというふうにも思いますし、1個は岱明中学校の建て替えの問題もあります。生徒が減っていく中で、今後どういった校舎を建設するのか、先ほどの田浦議員のお話の中で、築山小学校、生徒数は今後一時は増えますけれども、あとは減ります。だからプレハブで、若干我慢しとってくださいねと、建て替えの時期にも入ってないのでということだったんですけども、今後、岱明中学校老朽化していますから、建て替えは必要なんですけれども、生徒の減り方を踏まえた中で、財政も北本議員の質問の中で逼迫しているということだったので、その辺も踏まえた中で、しっかり協議を重ねて、そしてまた、玉名市民がみんなが寂しい思いをしないような統廃合の進め方、地域がしっかり協力をしあっているような体制づくりをしっかりとしながら統廃合に向けて進めていただきたいと思います。人口減少というのは、これはなかなか解消はできないというふうに思っていますけれども、踏みとどまってくると、人口減少を鈍化させるじゃないですけど、加速をさせずに残っていただくというような取組もしっかりしていけないといけないと思いますので、その辺は教育総務課でも、全庁的にいろんな方々と、いろんな各課の協力もいただきながら進めていただきたいというふうに思っています。私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、松本憲二君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明9日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時41分 散会

第 3 号

1 2 月 9 日 (木)

## 令和3年第8回玉名市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

令和3年12月9日（木曜日）午前10時00分開議

#### 開議宣告

#### 日程第1 一般質問

- 1 2番 中村 慎吾 議員（新生クラブ）
- 2 10番 一瀬 重隆 議員（自友クラブ）
- 3 7番 立川 信之 議員（第二新生クラブ）
- 4 1番 大野 豊重 議員（自友クラブ）
- 5 9番 吉田 真樹子 議員（創政未来）

#### 散会宣告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

#### 開議宣告

#### 日程第1 一般質問

- 1 2番 中村 慎吾 議員（新生クラブ）
  - 1 旧小天東小学校跡地の活用計画について
- 2 10番 一瀬 重隆 議員（自友クラブ）
  - 1 土木行政に関する要望書について
  - 2 玉名いだてんマラソンについて
  - 3 金栗四三翁住家について
- 3 7番 立川 信之 議員（第二新生クラブ）
  - 1 天水地区の小学校の統合について
  - 2 天水本村地区の道路整備について
- 4 1番 大野 豊重 議員（自友クラブ）
  - 1 教職員の働き方改革について
    - (1) 文部科学省が示している働き方改革について
    - (2) 教職員の業務の「すみ分け」について
    - (3) 教職員の欠員に対する対応について
  - 2 玉名市のスポーツに関する施策について
    - (1) 玉名市スポーツ推進計画について
    - (2) 小学校運動部活動の社会体育化について
    - (3) 中学校の学校部活動から地域部活動への移行について
- 5 9番 吉田 真樹子 議員（創政未来）

- 1 家庭での養育が困難な子どもの現状と里親制度について
- (1) 本市の家庭での養育が困難な子どもの現状について
- (2) 支援・対策について
- (3) 本市の里親委託の現状について
- (4) 本市の里親フォスタリング事業（業務）について
- (5) 担当課の目標と課題は
- 散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

**出席議員（22名）**

- |      |              |      |             |
|------|--------------|------|-------------|
| 1 番  | 大 野 豊 重 君    | 2 番  | 中 村 慎 吾 君   |
| 3 番  | 浜 田 繁 次 郎 君  | 4 番  | 瀬 崎 剛 君     |
| 5 番  | 田 浦 敏 晴 君    | 6 番  | 山 下 桂 造 君   |
| 7 番  | 立 川 信 之 君    | 8 番  | 坂 本 公 司 君   |
| 9 番  | 吉 田 真 樹 子 さん | 10 番 | 一 瀬 重 隆 君   |
| 11 番 | 北 本 将 幸 君    | 12 番 | 多 田 隈 啓 二 君 |
| 13 番 | 松 本 憲 二 君    | 14 番 | 徳 村 登 志 郎 君 |
| 15 番 | 西 川 裕 文 君    | 16 番 | 江 田 計 司 君   |
| 17 番 | 近 松 恵 美 子 さん | 18 番 | 前 田 正 治 君   |
| 19 番 | 作 本 幸 男 君    | 20 番 | 森 川 和 博 君   |
| 21 番 | 中 尾 嘉 男 君    | 22 番 | 田 畑 久 吉 君   |

\*\*\*\*\*

**欠席議員（なし）**

\*\*\*\*\*

**欠 員（なし）**

\*\*\*\*\*

**事務局職員出席者**

- |         |           |           |              |
|---------|-----------|-----------|--------------|
| 事 務 局 長 | 糸 永 安 利 君 | 事 務 局 次 長 | 松 野 和 博 君    |
| 次 長 補 佐 | 酒 井 裕 之 君 | 書 記       | 前 田 も と 子 さん |
| 書 記     | 入 江 光 明 君 |           |              |

\*\*\*\*\*

**説明のため出席した者**

- |             |           |             |           |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 市 長         | 藏 原 隆 浩 君 | 副 市 長       | 村 上 隆 之 君 |
| 総 務 部 長     | 永 田 義 晴 君 | 企 画 経 営 部 長 | 今 田 幸 治 君 |
| 市 民 生 活 部 長 | 蟹 江 勇 二 君 | 健 康 福 祉 部 長 | 酒 井 史 浩 君 |

産業経済部長 上野伸一君  
企業局長 荒木勇君  
教育部長 藤森竜也君

建設部長 片山敬治君  
教育長 福島和義君

午前10時00分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（近松恵美子さん） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（近松恵美子さん） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

2番 中村慎吾君。

[2番 中村慎吾 登壇]

○2番（中村慎吾君） 皆さん、おはようございます。2番、新生クラブ、中村慎吾です。

地域の皆様のお力により、この場に初めて立たせていただきました。微力ながら地域発展のため尽力する所存でございます。不慣れなため皆様には御迷惑をおかけするかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告により一般質問を行ないます。

旧小天東小学校跡地の活用計画について。

小天小学校と小天東小学校が統合し、約2年が経過しようとしております。旧小天東小学校校区は、小学校を中心として運動会や地域挙げての防災訓練など、少ない人口の中で活気があった地域でありました。学校が統合され地域住民の方は、時代の流れと覚悟はあるもののさみしさを強く感じておられる方も多くいらっしゃいました。同時期に統合が行われ、既に新しく事業が始まった地域、まだそのままの地域があります。旧小天東小学校も例外ではなく、そのままの状態での事業展開がなかなか見えず、地域住民の方の不安が先行しております。現在まで時間がかかっている理由をお尋ねいたします。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） 皆さん、おはようございます。

中村議員御質問の旧小天東小学校の跡地に関するこれまでの取組についてお答えいたします。

令和2年4月に旧小天東小学校が小天小学校と統合して1年8か月が経過いたしました。その間、選挙の投票所や社会体育施設としての利用はしておりますが、旧小天東小学校の建物と敷地はそのままとなり、地域の方は確かに不安に思われているかと思えます。

この跡地活用については、旧小天東小学校と小天小学校の保護者、地域、学校の代表で構成される学校づくり委員会において、令和元年10月15日の会議で、教育委員会

と小天東の地域の両者で協議し、検討を行なうこととすると決定いたしました。

そこで教育委員会では、これまでに数回地域の皆様の御意見を伺う機会を設けてきたところです。まずは、学校が統合する前の令和元年8月に、小天東小学校の閉校実行委員会の皆様に、玉陵中学校区での旧小学校の跡地に対する市の方針等を説明し、御意見をいただきました。

統合後には、コロナ禍ということもあり、大人数の集まりはできていませんが、令和2年6月と本年令和3年5月に小天東の地域の代表者の皆様に同様に説明させていただいているところでございます。また、並行して跡地を活用するための準備を行なっており、令和2年度は土地の整理を行なうための確定測量、令和3年度は跡地の不動産鑑定評価を行なうなど、今後の活用に向けての準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 2番 中村慎吾君。

○2番（中村慎吾君） 答弁ありがとうございました。

代表者の方は各委員、保護者の地域の皆様とお話しはされているようですが、このコロナ禍という中で、なかなか一般の地域の方まではちょっと状況説明等、情報が届いていなかった部分もあったように思います。よければ方法等はいろいろあると思いますけれども、何分地域の方々への周知というのが一番大切だと思いますので、皆さんに不安材料が少しでも少なくなるような周知等も検討していただければと思います。

すみません、では再質問です。

今後、現状、現段階で分かる範囲で結構ですので、活用方法の検討がされていると思いますけれども、どのようなことをされているのか、またはどこまで進んでいるのかというのを伺います。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 中村議員御質問の旧小天東小学校の今後の跡地活用についてお答えいたします。

まず、先に統合しました玉陵中学校区の旧小学校の跡地の状況について御説明いたします。

旧玉名小学校は、皆様御存じのとおり、くまもと県北病院として活用することとなり、令和3年3月に開院しております。また、旧石貫小学校は、市の文化財の保存施設としての活用を検討しております。この2校は公的な利用をする一方、旧小田小学校と旧三ツ川小学校については、公募型プロポーザルによる民間事業者への一括売却を行ない、現在福祉関係の事業、キャンプ場などとして活用いただいております。なお、旧梅林小学校と月瀬小学校については、まだ活用方法が決まっておりません。

旧小天東小学校の跡地の活用方法については、土地建物の処分に関することですので、

市町に権限があることになり、玉名市の方針としましては、公共施設の適正な配置と有休財産の活用という観点から、市や国、県などの公共施設としての活用がなければ民間の売却することとしております。売却の方法としては、玉陵中学校区と同様に地域の活性化や雇用の創出、地域貢献に寄与することを目的とした上で、公募型プロポーザルによる一括売却という方法になろうかと考えております。プロポーザルの時期については、令和4年度を考えており、その際は教育委員会としましても改めて小天東の地域へ、皆様へ説明を行ないたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 2番 中村慎吾君。

○2番（中村慎吾君） ありがとうございます。

今まで地域の中核であった場所がなくなるというのは、地域の皆さん、とても不安でしかありませんので、先般も申したように、不安をできるだけ与えないような形の取組をお願いしたいと思います。

また、売却等も含めて検討されているということですが、このコロナ禍の中で、コロナ以前とコロナ後を見据えたことを考えますと、地域住民、またその他の皆様の人々の意識も大きく変化していると思います。そのあたりも含めて多方面からいろんな形での幅広い検討、地域が寂れないよう、またよければ、昨日もお話がありましたように、子どもたちの数も減少しておりますけれども、少しでも玉名市の住民が増えるような新しい取組も視野に入れて、検討をお願いしたいと思います。

ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。すみません、終わります。

○議長（近松恵美子さん） 以上で中村慎吾君の質問は終わりました。

次に、10番 一瀬重隆君。

[10番 一瀬重隆君 登壇]

○10番（一瀬重隆君） 皆さん、おはようございます。10番、自友クラブの一瀬です。よろしく申し上げます。また、傍聴の皆さん、大変ありがとうございます。

通告により一般質問をしたいと思います。

今回の質問書は要望書について質問します。各地区の区長さんからの行政各課に要望書が提出されるかと思っておりますけれども、今回特別に土木行政の土木課に関する事で、一番やっぱり要望が一番多いかなと思ひまして、各課にしたいんですけど土木課のほうに今日は答弁をいただきたいと思ひます。よろしく申し上げます。

○議長（近松恵美子さん） 建設部長 片山敬治君。

[建設部長 片山敬治君 登壇]

○建設部長（片山敬治君） おはようございます。

一瀬議員御質問の土木行政に関する要望書についてお答えいたします。



土木課が所管する公共施設の要望書についてですが、毎年各行政区から多くの要望書が提出されております。その要望の内容は、舗装や側溝の修繕及び道路の拡幅に対するもの、また、道路、水路、河川などの維持管理に対するものなど様々でございます。

各3年間の要望件数については、令和30年度が86件、令和元年度が99件、令和2年度が106件で、実施率は平成30年度が44%、令和元年度が40%、令和2年度が39%でございます。このように土木行政に対し数多くの要望が寄せられており、このため、この要望に対し地域に偏りが無いよう平等に対応するため、優先順位をつけ要望の解決に努めておりますが、全ての要望に対しては解決に至っていないのが実情です。

しかしながら、補修など少額の費用で対応できるものであれば、直営もしくは当初予算の範囲内で当該年度で対応しておりますが、予算を確保する必要があるような要望については、これまでどおり優先順位の中で対応しているところでございます。

市としましては、厳しい財政状況の中、限られた予算内で調査、調整を重ね、今後も効率的に要望の解決に向け努めてまいります。

また、要望書の回答につきましては、直接現地で区長さんや関係者の方々にお伝えをしておりますが、数年も取りかかれたい要望もございますので、今後は関係部局とも協議して、書面にて回答することも検討してまいります。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 10番 一瀬重隆君。

○10番（一瀬重隆君） 答弁ありがとうございました。

今現在、区長さんは1年任期、また2年が普通かなと思いますけど、その任期の中で、区長さんは地域を守るために一生懸命頑張っております。その場で要望を行政に出して、やっぱり職員も要望が出たところは現地に向かって調査をしながら、いろんな説明があるかと思いますが、私は、この1期4年でいろんなことを聞きまして、ちょっと言えば、側溝の蓋がかぶっていない危険なところ、そういうところを私が1回区長さんと一緒に行きましたけど、なんですかね、職員さんが、「こういう所はいっぱいあります」て言いなつとですよ。このいっぱいあると、何でいっぱいあるんですかていっちょ聞いたことがあります。だけど、いっぱいあることはいかんとやないかなあと思ひまして、私はこの要望書を区長さんが、地区の代表として要望書を出されるもので、やっぱり真剣に職員は受け止めて、いろんな対応をしてほしいと思ひます。

今現在、区長さんも1年、2年という任期の中で、やっぱり役所に来るのが、「もういたっちゃ一緒だろが」て、「いっちょん要望しても決まらん」て、「何もしてくれん」て、「何年間、10年もしとるけど連絡はなか」と、そういうのがあります。だけど、やっぱりこれから職員の意識を変えて、やっぱり心の改革もして、やっぱり市民と区長

さんも気軽に市役所に来られるような環境づくりしてほしいと思いますので、本当にこれからも行政の皆さんが心をつなげて、上司が責任持つけん、「よかよか行ってけ行ってけ」という、そういう組織をつくってほしいと思いますので、これからもどうかよろしくをお願いします。

次に行きたいと思いますのでよろしくお願いします。

[10番 一瀬重隆君 登壇]

○10番(一瀬重隆君) 次は、前回ですかね、この玉名いだてんマラソンについて質問いたしまして、これから進捗状況はどがんかなということ、再度お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長(近松恵美子さん) 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長(藤森竜也君) 一瀬議員御質問の玉名いだてんマラソンについてお答えいたします。

令和2年2月に初開催を迎えるはずであった玉名いだてんマラソンは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、まだ一度も開催ができていない状況です。今年度も新たに新型コロナウイルス規約の作成、参加人数の制限などコロナ禍の中でも開催できないか模索し、準備を進めておりましたが、この大会が県外からの参加者も多く、対策を行っても完全な感染防止ができないと判断し、大会の実行委員会におきまして、苦渋の決断ではございましたが、また延期を決定した次第です。

今年の3月議会におきましても、現在の横島干拓、菊池川堤防を回るコースから、金栗四三翁先生の住家を通るコースへ変更できないかという趣旨の質問をいただいておりますので、交通規制を所管しております玉名警察署交通課とも協議を行っておりますが、横島いちごマラソン、玉名ハーフマラソン、この二つの既存の大会に加え、フルマラソンとなると長時間にわたる生活道路への影響や大型バス、トラックの迂回、旧国道208号を安全に横断することが必要なため、警察からは現在のコースで一度開催し、反省点を踏まえ検討してみてもどうかと助言をいただいているところでございます。

本市としましても、まずは現在のコースで、新型コロナウイルス対策をさらに強化するなど、開催する手段を検討し、初開催に至った後には、参加いただいたランナーの皆様、また、関係団体や市民の皆様からの意見等を踏まえ、コース変更を含め今大会全般の見直しを図りたいと考えております。

また、並行して金栗四三翁先生の住家を通るコースができないか、関係機関と協議を進め、市民の方々をはじめ参加されるランナーから長く親しまれるマラソン大会を目指していきたいと考えておりますので、皆様方の御理解、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 10番 一瀬重隆君。

○10番（一瀬重隆君） 答弁ありがとうございました。

前回と全くあまり変らない答弁でございましたけど、何で大浜にこだわるのかというのが一つありまして、せっかく住家が小田にあるのに小田の住家を通るコースをつくらないのかというもありまして、熊本城マラソンも多分5年ぐらいかかってマラソンができていたかなと思いますけど、研修に行きますと、やっぱりいろんな地域も何年かかったか、3、4年かかってマラソンコースができたということで、やっぱり玉名市もコロナの中でございますけど、やっぱり年月をかけてコースをこれからもっと考えてつくってほしいと思いますので、前回私が言いましたけんがまた言いませんけど、ぜひよろしく願いいたします。では次、いきます。

[10番 一瀬重隆君 登壇]

○10番（一瀬重隆君） 次は、金栗四三翁家について、今、小田の市民が、聞くと本当一生懸命語り部をしながら、みんなが語り部できるような環境をつくって、指導者がおって、本当良い雰囲気なんですけど、いまいちちょっと行政が、何ていうか、住家というのがあるけど、どがんか盛り上がとらんでいう、コロナ禍ですけど盛り上がとらんとということが一つありまして、先月11月13日が金栗さんの命日でございました。20数名の市民の皆さんに来ていただいて、墓の掃除をして、一緒に私もお参りしましたけど、地区の方は一生懸命尽くしていただいております。

今後、金栗四三翁さんの住家をどう考えているのか。今現在、生家のほうは静観しているかなと思いますけど、玉名市としては、この住家を今後どがん考えているのかを聞きたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 産業経済部長 上野伸一君。

[産業経済部長 上野伸一君 登壇]

○産業経済部長（上野伸一君） おはようございます。

一瀬議員御質問の金栗四三翁住家についてお答えいたします。

まず、金栗四三翁住家資料館は、2019年NHK大河ドラマいだてんの放送を機に、金栗四三翁氏の御親族から本市へ寄贈いただいた貴重な建物であり、展示物も日本人初のオリンピック選手として、日本スポーツ界を牽引された金栗四三翁氏の当時の写真や記念メダルなどのほか、現在はいだてん大河ドラマ館に展示されていたロケセットを再現したジオラマを設置するなど、大変充実した施設となっております。

そのため、放送が開始された当初は、全国からたくさんの方にお越しいただき、開館初年度の来場者数は約2万3,000人となり、金栗四三翁氏の知名度とともに、本市の認知度の向上、PRにつながったところでございます。

また、施設の運営にあたりましては、小田地区金栗四三翁ゆかりの地保存会の皆様

中心となり、ガイドのみならず施設周辺の清掃や除草作業を行なうなど、地域一体となり維持管理に努められておられます。この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。

本市といたしましても、千載一遇のチャンスである大河ドラマいだてんの効果を一過性にしないためにも、放送終了後も官民一体となり、金栗四三翁住家資料館の運営に努めてまいりました。しかしながら、議員御承知のとおり、大河ドラマが終了してほどなく、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、緊急事態宣言や県境を越えての移動制限などから、来訪者の増加にはつながっていない状況ではございますが、小田地区の皆様との連携を密にし、本年は東京2020オリンピック・パラリンピック開催に併せた特別展示や、メディアや観光パンフレットなどへの情報発信を積極的に行なってきたところでございます。そのため、民間の旅行会社に計画していただいた玉名を巡る旅行ツアーのコースへ、金栗四三翁住家資料館がスポットとして組み込まれるなど、観光コンテンツの一つとして実績が徐々に始めているところです。

また、金栗四三翁住家資料館のガイドを地域の皆様が担っておられる点も、利用されたお客様から、金栗さんの人柄が伝わる、身近に感じられたなど好評をいただいております。新型コロナウイルス感染症拡大の収束については、まだ見通せない状況ではありますが、今後も引き続き、官民一体となり郷土の偉人金栗四三翁氏のレガシーを発信するとともに、本市の観光コンテンツとして積極的にPRに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 10番 一瀬重隆君。

○10番（一瀬重隆君） 答弁ありがとうございます。

ここで住家に来ていただいた来訪者の人数を把握しておりますので報告したいと思います。

2020年、令和2年度、4月から令和21年3月31日まで、約1,329人が来訪者でございます。一番多いのはやはり福岡、熊本ですかね。福岡が一番多いときは44名ですかね、合計の257名の方が来ていただいております。熊本が943名ですかね。2021年、令和3年、2022年まで、来訪者が814名ですかね。2021年4月から2022年の3月までですね。やはり福岡が一番多いときが38名、11月ですかね。そのとき熊本が147名ですかね。合計の814名ですかね。

地区の方に聞くと、住家に行くとしゃがいろんな説明をもらって、来評者の方は喜んで帰られるということで、本当地元として頑張っているかなあとと思います。その住家の裏もいろんな私たちは多くの方に協力いただいて、公園じゃないけど、瀬戸口公園を、指定じゃありませんけど、田んぼコースなどの散歩コースとか造りまして、今も整備しております。本当に環境の良いところで、今回、環境なんかですかね、私もちょっと

調べてきませんでしたけど、一次審査は通って、今度二次審査があるということで、よければ皆さんも公園を朝から散歩するともいいかなと思いますので、これからどうかよろしく願いいたします。

今日は、ほんな一般質問になったか分からんけど、本当ありがとうございました。  
終わります。

○議長（近松恵美子さん） 以上で一瀬重隆君の質問を終わりました。

次に、7番 立川信之君。

[7番 立川信之君 登壇]

○7番（立川信之君） 皆さん、おはようございます。

蔵原市長をはじめ執行部の皆様、先輩議員の皆様、そして傍聴席の皆様、7番、第二新生クラブ、立川信之です。初めての一般質問です。いろいろと御迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、どうか御容赦ください。

それでは、通告によりまして質問をいたします。

一つ目、天水地区小学校の統合についてでございます。

玉名市では、平成24年度に制定した玉名市学校規模配置適正化基本計画に基づき、学校再編に取り組まれていると認識しております。しかしながら、小天東小学校の児童数の急激な激変により、小天東小学校と小天小学校との早急な統合を望む声が多くなり、結果として小天小と小天東小学校の2校については、令和2年4月に統合となりました。三つの小学校を統合して1つの小学校に再編するのを目指して話し合いを進めていたものの、様々な御意見があり、なかなか意見がまとまらない状況であったと聞いております。

昨日、松本議員も統合について質問されていましたが、玉水小学校と小天小学校の統合に係るこれまでの経緯についてお伺いします。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） 立川議員御質問の玉水小学校と小天小学校の統合に係るこれまでの経緯についてお答えいたします。

議員の御質問と重なる部分もあるかと思っておりますけれども御了承ください。

玉名市では、平成24年度に策定しました玉名市学校規模配置適正化基本計画に基づき、学校の再編に取り組んでおり、天水中学校区では、まず令和2年4月に小天小学校と小天東小学校が統合し、今の小天小学校となっております。そして、次の段階となる玉水小学校と小天小学校の統合についても、地域、保護者、学校の代表で構成される新しい学校づくり委員会において、令和元年12月から協議を開始しており、現在まで7回の会議を開催してきました。

会議では、子どもたちの現状と課題、学校の学力向上のための方策、より良い学びの

環境つくるためには何が必要なのか。また、統合しない場合と統合した場合のメリット・デメリットなどについて協議を行ないました。その結果、玉水小学校と小天小学校は、学校希望を考えた場合は、やはり統合が望ましいという基本的な方向を踏まえて協議を継続することになっておりますが、学校の位置の具体的な議論にはまだ至っておりません。

市としましては、現在、玉名市学校規模配置適正化基本計画の2次計画に向け、玉名市学校規模適正化審議会を設置し、協議を行なっているところであり、天水中学校区の協議については、その審議会での審議の状況を見ながら進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 7番 立川信之君。

○7番（立川信之君） 答弁いただきました。

これまで7回会議されてきましたが、学校の位置など具体的な議論にはまだ至っていないとのことでした。今後のさらなる協議を期待したいと思います。

それでは次に今後の展望について、教育長のほうに伺います。

○議長（近松恵美子さん） 教育長 福島和義君。

[教育長 福島和義君 登壇]

○教育長（福島和義君） 立川議員の再質問にお答えいたします。

お尋ねの今後の展望についてでございますが、今、教育部長も申し上げましたが、玉名市学校規模適正化審議会の審議の状況を見ながら、新しい学校づくり委員会の中で、今後学校の位置などについての議論をしていくことになるかと考えております。

令和3年5月、現在の玉水小学校の児童数は116名、小天小学校は121名であります。しかしながら、平成17年の市町村合併当初は、玉水小学校は177名、小天小学校と小天東小学校の児童数を合計した児童数は222名でありました。

御承知のように合併して16年を経過を致しておりますけれども、合併当初の児童数と比較してみますと、玉水小学校では61名、小天小学校では101名減少をしております。この16年間で、天水地区全体の児童数が40.6%、約40%減少をしたこととなります。

また、令和3年5月の住民基本台帳を基にし、6年後の令和9年度の児童数は、玉水小学校が114名、小天小学校が84名、そのうち1年生の児童数に限って見てみますと、玉水小学校が10名、小天小学校が12名と見込まれております。さらに翌年度に入学してくる令和3年度生まれの児童数も、コロナ禍でかなり減少することが予想されるために、減少傾向は今後さらに進むのではないかと懸念を致しているところでございます。

これらのことを考えますと、ある程度の学年、学級の集団での学びを確保するために

も、また質の高い教育を進めるためにも、できるだけ早い時期に市としての結論を出す必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 7番 立川信之君。

○7番（立川信之君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

生徒数が平成17年からの40%減少していたことは、大変驚いております。また、コロナ禍でさらに減少傾向が進むのではないかと懸念されて、話を伺って、早く手を打たないといけないということを思いました。実際、生徒数が少ないと集団のスポーツはできません。学業においても競争力が欠けて意欲が少なくなっていくます。子どもたちは日本の将来を担う宝でございます。私も昔PTA会長や学校評議員もやり、地元の声も聞いております。どうか子どもたちのために良い方向になることを望みます。

また、玉名市の人口の推移を調べてみますと、毎年1,000人以上ずつ減少しております。少子化だけでなく全体的なことでございます。これからは人口を増やす政策を進めていかなければいけないと考えています。令和9年度では、生徒数なんですけれども、玉水小学校で10人とか、小天小学校で12名ということでした。先ほど申し上げましたけれども、マイナスの面が出てくるのではないかと本当に危惧しております。

[7番 立川信之君 登壇]

○7番（立川信之君） それでは、二つ目の質問をさせていただきます。

天水本村地区の道路整備について伺います。

県道1号線について、旧天水中の跡地より本村の中の道まで広い道路が通っておりますが、急に狭くなり、市道の山のほうに曲がるT路地交差点では離合ができない状態になっております。今まで大きな事故は起きておりませんが、小天小学校の裏であり、子どもたちもいますものですから早く対応してほしいです。そしてまた家の近所なんです。我が家からすぐなんですけれども、我が家から熊本の本妙寺まで約20分ほどで行けます。地元の方以外の方も大勢利用されておりますので、答弁のほうをお願いします。

○議長（近松恵美子さん） 建設部長 片山敬治君。

[建設部長 片山敬治君 登壇]

○建設部長（片山敬治君） 立川議員御質問の天水町本村地区の道路整備についてお答えいたします。

御質問の道路は、県道1号熊本玉名線で、主要地方道として位置づけられており、熊本県で管理をされております。本路線は、熊本市中央区の藤崎宮前交差点を起点とし、玉名市大倉の桃田交差点を終点とする総延長28.8キロメートルの、熊本市街と玉名市街を結ぶ地域の重要な幹線道路であります。

県では、天水地区の交通の円滑化、安全性の向上と地域活性化を図るために、熊本玉名線小天工区として、平成21年度から27年度にかけ道路延長300メートル、道路幅員10メートルの拡幅整備が行われました。さらにこの整備完了区間に接する未改良区間において、熊本県で計画を進められており、現在予備設計まで完了し、市道との交差点計画などを含め、拡幅整備の検討をされております。

今後の予定としましては、今年に未改良区間の詳細設計や用地測量を行ない、令和4年度に建物調査や用地補償を計画されており、その後、地元から用地の協力が得られ次第、工事に着手する予定と伺っております。

市としても本路線は非常に重要な路線として考えており、県道と接続する市道の改良についても、県と連携を図りながら事業を推進していく予定です。県に対しても拡幅整備の早期完了に向けて、今後も要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 7番 立川信之君。

○7番（立川信之君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

見通しも見えてきましたので安心しております。先ほど人口を増やすためには、やはり広い道路、それと熊本への通勤時間の少なさも重要でございます。どうか早期の対応をよろしく願います。

これで質問を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

---

午前10時55分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

1番 大野豊重君。

[1番 大野豊重君 登壇]

○1番（大野豊重君） おはようございます。1番、自友クラブ、大野豊重と申します。

私は、幼少期から学生までの間、地域の方々にたくさんの愛情をいただきながら育てられてきました。だからこそこの玉名がとても大事に思います。そのような思いから、これまでの社会生活においては、PTA活動や地域活動、そしてスポーツ振興などを中心に様々な活動を行なってまいりました。

私、親や地域から受けた恩は次世代へ返す、このことをモットーに議員活動においても、地域の皆様の玉名市に対する思いを市政へと反映できるように、先輩議員の皆様の力を借りながら、また地域の方に教えを請いながら知恵をいただき、そして全力で活動してまいります。



それは、通告に従いまして一般質問を行ないます。

はじめに、教職員の働き方改革についてですが、教職員の長時間労働や業務量の増大など、過酷な勤務実態が広く認識されるようになり、全国で学校における働き方改革の取組が数年前から進められています。本市でもこれまで幾度となく教職員の働き方改革について、一般質問をされており、様々な基本計画に沿った中でも重要度は高いものだと思います。

国では、平成31年3月に中教審答申を受けて、文部科学省より学校における働き方改革に関する取組の徹底についてという通知が、各都道府県教育委員会、教育長などに出されました。玉名市においてもこれらを背景として、昨年度より第3期の教育振興基本計画が策定され、映画を育む玉名の教育プランとして、着実な推進をされているかと思えます。

そこで質問です。文部科学省が示している働き方改革の勤務時間管理、そして業務の明確化、適正化、そして、学校の組織運営体制の在り方、最後に働き方改革の確実な実施のための仕組みの確立とフォローアップなどについて、大きく4点にわたり取組が求められています。このことについて、玉名市ではどのように認識され進められているのか、伺いたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） 大野議員御質問の文部科学省が示している働き方改革について、お答えいたします。

議員先ほどおっしゃられたとおり、文部科学省から、平成31年3月18日付けで、学校における働き方改革に関する取組の徹底についてという文書が通知されております。この通知では、教育委員会は、学校における業務改善、それから勤務時間管理などに関して、実状に応じて順次適切に取組を進めるよう示されております。そして、各教育委員会と各学校において取り組むべき重要な方策として、勤務時間管理の徹底と勤務時間、健康管理を意識した働き方の推進をはじめ、大きく4点示されております。

教育委員会としましては、主体的かつ積極的に教職員の働き方改革に取り組んでいかななくてはならないと認識しているところであり、業務内容を精査した上で、可能なところから業務の統合・削減・縮小を図っているほか、学校運営協議会や地域学校協働活動推進員、地域ボランティアを積極的に活用するなど、地域の御協力を得ながら学校の働き方改革に取り組んでいるところです。

学校における働き方改革の目的は、子どもに対する指導を一層充実させることであり、教師が授業に集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築することにあります。教育委員会としましては、教職員が働き

やすい、そして、本来の業務である教育活動に専念できる環境づくりに引き続き努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 1番 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 答弁いただきました。

これは教職員の働き方改革を推進していく上では、では、次にどこに問題があって、さらにその問題をどのように分析し、やっているのかということ、この対処の方法を見だしていかななくてはいけないと思うんですね。この今ある課題はどうか、実態を正確に把握していくことが対策への近道だと思います。課題に対して、その実態が正確に把握できているのかどうか、そこで五つの点について再質問させていただきます。

1、残業時間など、これは正確に時間が管理されているのか、正確に報告されているかなど。それから二つ目に、持ち帰り業務はどれぐらいあるのかなというところ。それから3番に、9月の一般質問でも前田議員のほうからあってその答弁もあったと思うんですけども、労働安全衛生管理、これはどのように推進されているのか。それから通達や調査、そして統計等への回答など、これが少なくなるように改善は見られるのか。それから五つ目に、学校が作成する計画など、これが過度に複雑になっていないのかとか、そういったところを細かくでなくとも、現在の取組とか進捗について、回答できることで構いませんのでお答えいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 大野議員の再質問にお答えいたします

実態でございますけれども、まず教職員の残業時間については、出退勤管理用のソフトを用いまして、それぞれの教職員がパソコンに入力する方法で、学校ごとに把握をしております。そして、ひと月に45時間以上超過した職員については、各学校から教育委員会へ報告をいただいているところです。

次に、持ち帰り業務については、今年の3月に小中学校勤務の県費の教職員373人に対して実態調査行なっております。小学校においては、1人当たり平日48分、休日で112分、中学校においては、1人あたり平日で29分、休日77分で、中学校の先生より小学校の先生のほうが、持ち帰っての業務が多い傾向にあるという実態が分かりました。また、持ち帰っての業務時間や業務内容には、担当してる内容や経験年数などにより個人差は見受けられております。

また、労働安全衛生管理については、玉名市の小中学校では、衛生管理者及び衛生推進者などを選定した上で、本来は教職員数50人以上の学校だけでよい衛生委員会を全ての学校に設置して、かつ、定期的に委員会を開催するよう、校長を通じで指導を行な

ってきております。実施時間の違いはあるものの、衛生委員会は各学校平均して年間6回ほど定期的に行われております。

また、長時間勤務が続く教職員に対しましては、産業医の面接指導が受けられる体制を整えており、その積極的な活用について、これも通知文及び校長会議でその旨周知を図ってるところでございます。それから、通達や調査、統計などへの回答の改善についてでございますが、文部科学省や県の教育委員会から送付される通知通達は、周知の必要性があるためほぼ全て各校へ送付しております。しかし、各種団体からの調査や依頼文、参加募集の文書などについては、これを取捨選択して、重要かつ必要なもののみを学校へ送付しているところでございます。

調査については、国及び県から依頼されるものがほとんどですが、数年前から県教育委員会が主体となって、同じような種類の調査内容や項目があるものを精査した上で、調査をなくしたり回数を減らしたりする取組も行なっております。このような調査の見直しは、毎年度実施されているところです。

最後に、学校が作成する計画についてですけれども、教育委員会から学校へは、学校教育を実施する上での指針と、計画となる学校経営案や教育諸計画の作成提出を年度当初にお願いしております。内容的にかなりのボリュームになっておりますので、内容の精選を行ない、重複している部分や必ずしも必要のない項目については、削除するよう今後検討してまいります。

また、教育委員会から学校を訪問する際にも、事前に求めておりました学習構想案、授業計画案についても、先生方への負担が大きいことから、昨年度から取りやめております。

このように働き方改革を推進する上での課題は多くありますが、教育委員会としては、現場の声をもとに実態把握を行なった上で、一つ一つ丁寧に改善を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 1番 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 答弁いただきました。

非常にできる部分はすぐにやっているというような感じで受け取りましたけれども、中にはちょっと気になったのが、安全性、労働安全法、これが先ほどの答弁では、年間6回程度やっているということ、またそれを推進して各校長先生方にも指導しているということだったんですけれども、この6回というのが全ての学校なのか、玉名市の小中学校の中で、マックス6回やっていたところがあるよということなのかというのは、ちょっと疑問には思うんですけれども、それについての再質問はしないんですけれども、これらの状況を踏まえて、教職員の働き方改革の目的はどこにあるのかということで、

先ほど答弁もいただいとおり、教職員の負担軽減を行なうことはもちろんなんですけれども、子どもらのためにやはり教育の質を上げる、そして持続可能な学校指導、そして運営体制の構築がやっぱり目的であって、そのためにはやっぱり教育委員会の事務局の体制を強化することが、私はとても大事なんじゃないかなというふうにも思っております。

玉名市の教育振興基本計画の中でも課題とされていまして、当然認識されているとおりであって、効果的な教育活動を行なっていく上でも、必要な事務局や組織体制の構築を強くお願いしたいと思います。

次に、そのためには教職員の業務のすみ分けというものが当然必要になってくると思います。先生方は日々教育授業の実践とその準備、後片付け、それから教材研究、そして並びに授業の研究、そして生活や学習等に対する児童・生徒への、そしてまた保護者への対応を、宿題、自学ノートの点検、そして行事計画、そして校務文書事務作業、学年での話し合いだとか校内研究会、給食時間、昼休みの対応とか、様々な業務があって、実に多くのことがあって、昼休みすらまともに取れない状況だと思うんですね。中学校はこれに加えて部活動の指導がありますので、やらなければいけないことが多すぎる原料の中で、学校現場の声として、学校ではもうこれ以上業務の削減は難しいという、悲鳴に近いような声も実際聞かれています。

そこで教職員の業務のすみ分けについてなんですが、1点目に学校が担うべき業務、そして2点目に学校の業務だけれども、必ずしも教師がする必要のない業務、3点目に、教師にしかできない業務だけれども業務の量を削減できるもの、この三つについて、文部科学省からも業務の役割分担、適正化のために教育委員会等が取り組むべき方策として挙げられております。よって、玉名市ではこの3点について、現在どのように進めているのか進捗状況をお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 大野議員御質問の教職員の業務のすみ分けについてお答えいたします。

文部科学省は、先ほど触れました、学校における働き方改革に関する徹底についての中で、学校、教師が担う業務の明確化・適正化を図るように教育委員会に求めています。文部科学省が示している、これまで学校教師が担ってきた14の業務のうち、基本的には学校以外が担うべき業務。

○議長（近松恵美子さん） 暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 大変失礼いたしました。手持ちの資料と答弁書に相違がございましたので、確認のために、時間を取らせていただきました。申し訳ございません。

途中からですが、よろしいでしょうか。

文部科学省が示しているこれまで学校・教師が担ってきた14の業務のうち、基本的には学校以外が担うべき業務では、登下校に関する対応について、それぞれの学校でボランティアを募るなどして、地域の方々に依頼し、児童生徒の見守りに協力いただいています。また、学校徴収金の徴収、管理については、令和4年度から学校給食費の公会計制度を導入します。これにより、教職員による給食費の徴収、管理等の事務作業が削減されます。さらに地域ボランティアとの連絡調整については、昨年度から玉名市の全小中学校に地域学校共同活動推進員を配置し、地域ボランティアと学校をつなぐための連絡調整などを行なっていただいております。

次に、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務では、部活動について、まず小学校では、平成30年度末をもって部活動はなくなっております。中学校においては、昨年度から部活動指導員を配置しており、現在ではまだ1校、お一人のみですが、来年度は増員を予定するなど、今後も部活動指導員の配置による効果を検証し、さらなる指導員の増員について検討してまいります。また、土曜・日曜など休日の部活動の段階的な地域への移行や、合同部活動の推進にも取り組んでいく予定でございます。

最後に、教師の業務だが負担軽減が可能な業務では、授業の準備について、昨年度からスクールサポートスタッフを配置し、今年度は小学校12校、中学校1校において、コロナ禍における校内消毒作業やプリントの印刷などを行なうことにより、担任教師の負担軽減を図っております。

また、学習評価、成績処理については、成績や出席状況などを一括管理できる統合型校務支援システムを来年度から導入し、事務処理関係での負担軽減を図っていきます。

支援が必要な児童・生徒、家庭への対応については、支援の内容によって、玉名市の教育相談員、またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談所などの関係機関及び本市の関係各課と連携協力しながら対応してまいります。

教育委員会としましては学校現場にお願いしている業務の見直しと削減に加え、学校以外で業務を担う受け皿の整備、さらにはICTによる業務の効率化などを図るための校務支援ソフトの導入などを進めていくことで、教職員の働き方改革を一層推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 1番 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 答弁いただきました。

今、お伺いした中でも、先ほど3点の中にその小項目があって、全部の小項目が14項目あり、その中で大方半分ぐらいはすぐに着手できているもの、そして来年度からまたさらにスタートしていくものということで、明確に進捗状況が分かって安心したところなんですけれども、すぐにできるものとかできないものとかありますので、当然、人・物・予算をかけないとできないものもありますので、そこはしっかり進捗を行なっていければと思います。

また、新たな事業とか取組が入ってくると思うんですね。そうになってしまうとビルド・アンド・ビルドというふうになってしまって、教職員の負担を減らすための取組が、逆に負担を与えてしまって、むしろ業務量が増えてしまう。なくしてよいものはなくして行って、やはりスクラップ・アンド・ビルドの考え方で進めて行っていただきたいというふうに思っております。

当然、先ほど答弁の中にもありましたとおり、教職員の働き方改革や持続可能な学校指導だとかを行なっていくためには、やはり地域との連携というものがとても重要な課題の一つになってくるのかなというふうに考えております。令和2年度、昨年度から、玉名市では全部の小中学校に対して、今、22名の地域学校協働活動推進員の配置をいただいております。地域連携を加速させながら活動を開始している状況かと思うんです。私も昨年度から今年の10月まで、岱明の鍋小学校のほうで地域学校協働推進員として活動しておりました。この地域学校協働活動推進員ですけれども、まだまだ過渡期であって、地域へも保護者にも、学校自体にもまだまだ活動内容が浸透してなくて、どのような活動されているのか分かっていないのが実情です。

この活動簡単に説明しますと、学校を核とした地域づくりをテーマにやっている組織でありまして、例えば、裁縫の時間とか習字の時間に、やはり1時間内で例えば針に糸を通す、そして玉結びをすとか、玉留めとか、そういうのを学校の先生一人では、授業中に担任一人ではどうしても全ての生徒には行き届かないので、そこに地域の方々に応援に来てもらって、一緒に指導していただくということで、あくまでも指導要領は先生がやって、そのお手伝いは地域の方々がやっていくということで、非常によろしいのかなというふうにも思っておりますし、また小学校では読み聞かせ関係、朝からPTAの方々が読み聞かせを行なっているんですけれども、中ではPTAの読み聞かせ以外に地域の方、地域のボランティアの方による読み聞かせも行われておって、児童らは地域の方と接する機会も多くなって非常に喜んでおります。

実は近松議員もその一人として、小学校への地域としては読み聞かせの活動やっていたりだとか、つい先日も睦合小学校のほうで保護者向けに食育の講話をいただく

など、非常に地域、子どもたちのために尽力していただいているところなので、玉名市議も22名おりますので、ぜひ自分の地域の学校のボランティアに参加していただければというふうに思っております。

またこのことは教職員の負担軽減だけにつながるだけではなく、やはり地域住民が共に学校運営に参画していくことにもなりますので、子どもたちにも地域への感謝の心が芽生えたりだとか、郷土愛にもつながっていくものだというふうに思っております。とはいえ、簡単には物事は運ばないというふうには十分理解しておりますので、この地域学校協働推進活動とか学校運営協議会を軸とした地域連携は、やはり教職員の働き方改革と地域づくりに必要不可欠なものになるんじゃないかなというふうに思っております。

ここでちょっと再質問になるんですけども、地域推進自体もまだまだ学校のお客様扱いだというふうに思うんですね。中には先生方と地域推進員の方がお互いに気を遣いあって、遣い過ぎて、むしろ教職員の業務量が増えているんじゃないのかなと。先ほど言ったビルド・アンド・ビルドの状況に陥っているのではないかなというふうに思いますので、この部分について、そのあたりはどのように地域協働学校推進員の活動が進められているのかというのを質問したと思います。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 大野議員の再質問にお答えいたします。

本市では、令和2年度から地域学校協働活動推進員、以下推進員と略して申し上げます。市内21小学校の全てに配置し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行なう様々な活動を通して、学校核とした地域づくりを目指して取り組んでおります。

さらに、学校運営やその運営に必要な支援に関して協議する学校運営協議会を、市内の全ての学校に設置しております。この学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進についても取り組んでおり、学校運営協議会で学校運営に関して必要な支援や目指す子ども像について協議し、関係者で目標やビジョンを共有した結果を踏まえて、幅広い地域住民などの参画により、地域とともにある学校づくりを目指して取り組んでおります。

推進員は学校運営協議会のメンバーでもあり、学校と地域を結ぶキーパーソンになります。議員御指摘の先生方と推進員がお互いに気を遣い過ぎて、むしろ教職員の業務量が増えているんじゃないかとの御意見についてですが、各学校には地域連携担当の教職員配置しており、学校側のニーズの集約に努めてもらっております。ニーズを集約したあと、その担当職員は推進委員へ依頼を行ない、推進委員は内容や教職員の思いをもとに児童・生徒に一番良い方法を考え、実情に応じた活動を企画立案し、必要に応じて地域ボランティアに対し活動への協力要請も行なう連絡調整役となります。このように推進

と地域連携担当教職員の役割は決まっておりますが、昨年度からの新型コロナの拡大により、多くの制約の中での活動となっており、現状でできる取組を実施しております。

今後はこの感染状況を見極めながら、地域にお願いできる業務などについては積極的に推進委員を通してして依頼することで、地域との連携を加速できるよう活動を展開するとともに、教職員が遠慮なく推進員に依頼できるような体制づくりに向けた、研修会などにつきましても開催していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 1番 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 答弁いただきました。

やっぱりすみ分けだと思うんですね。地域に渡せる部分は地域に担っていただくと、やっぱりこのところを今がやっぱり学校サイド、もしくは地域推進員サイドに渡している状況なので、なかなか学校も推進員自体もなかなかどこまでやっていいのか、どれぐらいやっていいのかというのがなかなか難しいところですから、やはりそこを最初の段階、今まだ過渡期ですから、やはりそこを教育行政として、ここは完全に振っていいよだとか、ある程度のレギュレーションを設けてあげればいいのかなどというふうにも感じますので、そのところはさらに先に進めていただきたいというふうに思っております。

やはりその中で、やはり教職員の働き方改革の中において、やはり教職員の欠員に対する対応というのも当然必要になってくるかと思うんですね。現在、玉名市の小中学校において、どの分野の教職員が不足しているのかというのを質問したいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 大野議員御質問の教職員の欠員に対する対応についてお答えいたします。

小中学校の教職員と配置は県が行なうこととなっており、年度当初に教職員を配置する際、過不足がないように臨時的任用教職員を一定数見込んで調整されているのですが、近年は、退職者の増加などにより正規の教職員全体が減少傾向にあるため、この臨時的任用教職員が不足して補充できない状況が発生していることがございます。

直近、7か年の補充できなかった数を述べますと、平成27年から30年度まではゼロだったのに対して、令和元年度は3人、令和2年度が1人、令和3年度は3人といずれも教諭の未補充が発生しております。ただし、養護教諭や栄養教諭、事務職員については、幸いにも未補充までには至っておりません。また、学級担任をはじめとした校内の担当割り振りについては、各学校で熟慮されていることもあり、担任の教諭が未補充になるようなことはあっておりません。

この課題解決に向けた対策ですが、県の人事担当部署に補充の依頼を積極的に働きか



けることはもとより、退職者や臨時的任用の経験のある者を含めた教員免許所有者への声かけなども常に行なっているところですが、適切な方がなかなか見つからないというのが現状でございます。今後も各方面から情報収集し、学校現場が教職員不足に陥らないよう努めてまいります。

○議長（近松恵美子さん） 1番 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 答弁いただきました。

担任の先生のところが不足していないということは、本当にありがたいことであって、教育にブレーキがかかっていないということで、あとは臨時採用の部分だと思いますけれども、特にこの教職員というのは、以前はかなり倍率というのも非常に高かったと思うんですね。でも最近ではやっぱり教職員の採用試験の倍率が非常に低下してきていて、大きな社会問題にもなっていると思います。熊本県で昨年度か1.数倍だったと思うんですね。過酷な労働時間とか、やはり多種多様な業務内容など、マスコミなどで大きく報じられていることも変なイメージがついてしまうというか、そういうもので倍率の低下の要因にもなっているんじゃないだろうかというふうにも考えているんですけれども、そこで再質問になるんですけれども、先ほど臨採が来てくれない、見つからないというその状況は分かったんですけれども、ではそこで教育行政としてこの教職員が不足している今度は原因はどこにあるのか。要は、暴君があつて採用できなければちょっと問題ですし、やり方を変えれば多分採用できると思うし、その暴君自体、教員免許を持っている、できる人がいる、けど教職には就きたくないという人がいるのか、そのあたりの応募に来てくれない、採用ができない、その原因はどこにあるのかというのだけをちょっと、どういうふうにご考慮されているのかをちょっとお伺いできればなあと思うんですけど、教育長でも部長でも。

○議長（近松恵美子さん） 教育長 福島和義君。

[教育長 福島和義君 登壇]

○教育長（福島和義君） それでは私のほうからお答えをさせていただきます。

教職員が足りないということは、非常に学校現場も困っているところもあります。そういう中で原因ということ、様々さっきおっしゃったように、教職員のいろんな業務、これが錯綜しているということで、非常にそういう業務量の多さというものもあると思います。ただ、教職員は基本的に子どもたちのため、あるいは子どもたちの将来のため、成長のために精一杯努力をしているというような心がけと言いますか、心構え、気構えがございます。そういう中で頑張っているというところでもありますけれども、これも玉名市だけの問題ではなくて、日本全国、あるいは県全体、教育界全体の問題でもありますし、社会の中での職に対するいろんな見方、考え方、その辺りも多様化しているというような現状があると思います。給与体系であったり、あるいは業務の内容であった

り、いろんなことが影響しているというふうに思っております。

基本的には、その辺りが十分御理解をいただいて、教職を目指す方が増えていただければというような思いはございますけれども、現状として、ブラック化ということが言葉として独り歩きしているところもあります。そういう中で、教育行政としてはそういうところも踏まえながら、できるだけ教職の魅力であるとか、教職の意義をしっかりと捉えていただいて、多くの教職を目指す方が増えていただいたり、思いを一緒になって頑張っていていただく方を、できるだけ啓発、努力をしていきたいというふうなところも思っているところでもあります。

原因というのが、議員がおっしゃったようなマイナス面も多分にあるだろうというふうにも思いますけれども、プラス面、あるいは未来を担う、将来を担う職としての役割というもののほうを、しっかりと打ち出していきたいというふうにも思っております。ただこれは玉名市だけでできることでもありませんので、教育界全体、いろんなところでお話していきたいと思えますし、議員のほうもそういったことを御理解いただいて、身近におられたら目指す方を増やしていただくということで、働きかけのほうもしていただけたらありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 1番 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 教育長より答弁いただきました。

やはり様々な問題があって、私がやはり子どものころの先生方からいただいた情熱と、今の先生方の情熱というのは、確かに変わらないものはあると思うんですね。ただ、やり方だけが違ってきて、やらなきゃいけない本質のところというのは、教育に関しては何も変わっていないと思うんですね。なので、あとはこのやり方が非常に手間になってきているという部分がありますので、非常に時間もかかるだろうし、当然、社会概念というのも気にしながら並行してやっていかなきゃいけない問題ですので、また先生方というのはやはり尊敬されるべき存在ですから、私の子どもたちも今、大学のほうにいておまして、小・中・高と支援と四つの免許を今、取りに行かせておまして、学校の先生はいいぞということで、あと3年、4年後には臨採でも入れたらなあというふうには思っております。子どもたちもやはり学校の先生というのが非常に魅力的に感じていましたので、やはりこの魅力化という部分も伸ばしていければいいなあというふうにも思いますので、今後私もより一層協力をしてやっていきたいというふうには思っております。

今度はちょっとした要望になるんですけども、当然今まだまだ不足問題があって、解決には至ってないんですけども、ここは当然先にクリアしなきゃいけないんですけども、教職員の働き方改革を推進していく上で、私独自の意見なんですけれども、加

配教員のようなものを市独自で採用して、例えば、各学校に加配教員を1人配置することで、要はプラスワンすることで担任の先生たちの負荷が随分減るんじゃないかなど。

1週間の中で1時間だけでも代わってもらったら学校の授業の準備ができるとか、そういうメリットというのは十分できていくと思いますので、そういうことも今後考えながらやはり働き方改革については、真剣に取り組んでいく必要性もあるかと思います。

では、働き方改革については以上となりますので、次の質問に移りたいと思います。

[1番 大野豊重君 登壇]

○1番(大野豊重君) スポーツに関する政策についての質問になってきますけれども、平成29年度からスタートした玉名市スポーツ推進計画は今年で5年目となります。今年度に計画の進捗状況を検証され、今現在見直しをされているころだと思えるんですけども、そのスポーツ推進計画の中には大きく六つありまして、1、子どもの体力向上、2、生涯スポーツの推進、3、競技スポーツの推進、そして4、地域主体のスポーツ活動の推進、5、スポーツによる地域の活性化、6、スポーツ施設の整備利用促進というふうな6項目の施策がありました。当然、今まだコロナ禍でもありますし、まだまだ影響も残っていて収束もしておりません。なので、非常にこの2年間というのが検証は難しいものだと思いますけれども、これらについて、その状況は今どうなのか、確実にできたもの、そうではなかったもの、また検証された結果、当然後期の目標作ってくためには、前期の反省を生かしてさらなる施策に結びつけていくことが必要だと思うんですけども、後期はどこに重点をいって計画を策定していくのかというものを伺いたいと思います。

○議長(近松恵美子さん) 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長(藤森竜也君) 大野議員の玉名市スポーツ推進計画についてお答えいたします。

玉名市スポーツ推進計画につきましては、国が平成23年にスポーツ基本法、翌平成24年にスポーツ基本計画を策定し、これを受けて熊本県が平成26年に熊本県スポーツ推進計画を策定されております。このようにスポーツを取り巻く社会情勢と環境、本市の地域特性を考慮した今後のスポーツの推進の基本方向を定めた、玉名市スポーツ推進計画を平成29年3月に作成いたしました。この計画の期間は10年間で、令和3年に前期5年間の進捗状況、社会情勢の変化やスポーツをめぐる環境を踏まえて検証し、中間見直しを行なうこととしております。

しかしながら、コロナウイルス感染症の拡大によりオリンピック・パラリンピックが1年延期され、各種スポーツイベントが中止になり、また大会の自粛等があり、本市においても社会体育施設の閉鎖や主催事業、行事の延期や中止など、このスポーツを実施

することができない状況がほぼ2年間続いておりまして、この六つの基本方針のもと、取り組むべき事項について一部検証が出来ていないのが現状でございます。

議員お尋ねの六つの基本方針の目標数値には届いておりませんが、基本方針に基づいた取組状況につきましては、全53項目あり、未実施が11項目ございます。未実施のものについては、コロナ対策によりできなかったものや、短期間で構築できるものではないものと様々でございますが、今後見直しを図り、次の計画に生かしていければと考えております。

また、この後期の見直し計画ではどこに重点を置くのかという御質問もありましたので、続けて答弁いたします。

コロナ対策によりできなかったものや、短期間で構築できないものなどを反省として挙げておりますが、実施した中では、全国高校総合体育大会や東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプなど、開催することができて成功を収めることができたものと感じております。この貴重な経験に基づき、これからのスポーツの活性化、社会体育の推進につなげていければと思いますし、後期計画へ反映させていきたいと考えております。また、未実施項目、実施項目につきましても送れているところもあり、この項目などにつきましては、検証をさらに進めていくところであります。

今後、これから策定する後期の玉名市スポーツ推進計画は、現行計画の基本理念に基づきながら、六つの基本目標を達成するために各施策を積極的に進めるとともに、社会情勢の変化やスポーツをめぐる環境を踏まえた計画にしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 1番 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 答弁いただきました。

今、部長からの答弁の中で、前期の実施計画の中で、全国高校総体、いわゆるインターハイのレスリング競技が玉名市総合体育館のほうで行われ、さらにまた東京オリンピックに向けた事前キャンプ誘致というもできておりましたので、それらは非常に良かったと思いますので、今ありましたとおり、出来なかった部分のさらなる検証と、前期に出来た部分をさらにまた前に進めていただければよろしいのかなというふうにも思っております。

笑顔をつくる10年ビジョンの中でもありますとおり、市民参加型から競技型まで、多様なスポーツのイベントの開催とかスポーツ施設の整備、スポーツツーリズム、昨日もありましたけれども、推進というふうにあります。生涯を通じて行なうスポーツについても健康の保持促進につながり、医療費の軽減にも当然つながってまいります。またコミュニティーの場においても、スポーツの話というのは話題のトップに出てくるかと思っております。このように様々な世代がスポーツを楽しむことで、心身ともにたくましい子

どもたちの育成や、この地域で育ったことを誇りできるようなまちづくりにも貢献できるものではないかなと思います。だからこそ、このスポーツ推進計画には力を入れていただきたいというふうに思っております。質問したいことはまだまだたくさんあるんですけども、今回は推進計画の中にもありました小学校部活動の社会体育移行について、再質問をこれから行なっていきたいと思います。

平成27年に熊本県教育委員会の基本方針を受けて、小学校運動部活動の社会体育への移行が開始され、平成31年4月から完全に社会体育としてスタートしております。しかし、ここについて質問なんですけれども、例えば児童とか保護者に当時はしっかり説明が周知できていたのかとか、移行に伴う対応はどういうふうにされたのか。またコーディネーターの廃止というのもいただいております。これら移行計画がスムーズだったのかなあといったところで、どういう見解、今、持たれているかお伺いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 大野議員の小学校を運動部活動の社会体育化についての御質問にお答えいたします。

平成27年3月に県の教育委員会が策定しました児童・生徒のための運動部活動を及びスポーツ活動の基本方針を受けまして、玉名市でも社会体育移行に向けた取組を開始いたしました。平成29年度には、市内の校長先生の代表や保護者代表、教育委員会関係者を委員とした、小学校運動部活動社会体育移行検討委員会というものを設置しまして、指導者の確保や教職員の関わり方、保護者の負担、活動時間、場所などについて協議を重ねております。また、社会体育移行支援コーディネーターを配置し、県の教育委員会の研修会や連絡協議会に参加して、出てきた情報を小学校に提供したり、小学校や地域の関係機関を訪問し、地域の実態に応じたスポーツ活動環境、体制づくりに向けた調整支援行なったりしながら、小学校運動部活動の社会体育への移行を円滑になるよう図ってまいりました。

児童や保護者に対しては、小学校運動部活動の社会体育移行についての文章を発送し、県や本市の基本方針、進捗状況について随時お知らせしまして理解を求め、平成30年度末をもって小学校の運動部活動が廃止し、社会体育化になり、その後、小学校の子どもたちは部活動を引き継ぐ形で立ち上がりましたスポーツクラブや、その時点でもともとありました既存のクラブに所属して活動を続けております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 1番 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 答弁いただきました。

今、部長からの説明にもあったと思うんですけども、最初移行するためのときに、

移行するときに、いろいろ学校長、それからPTA会長だとか地域の方等の説明会等を行なったということで、実は私もそのときにその場、そういう会にも参加したことがあります。校長とPTA会長会が確か会議があっていたと思うんですけども、そのときに私もその会議に参加した、かなり前だと思うんですけども、そのときにちょっと気になったのが、PTA会長というのは、基本的に大体6年生が多いかと思うんですね。そのときの会長さんが言われたことが、「おっどまもう卒業するけん関係なか」で、「そがんとは次の3年生からだけん」という話だったんですね。なので、やはりちょっとそういったところで真剣な取組が、やはりPTA側というか保護者のほうが、ちょっと意識がずれていたのかなというのは、ちょっと気になっているところでした。

それはそれで移行はやっているんですけども、ただ、じゃあどの程度が社会体育に移行されて活動できているのかというのが気になるところであります。移行出来たものと出来なかったものが当然あるかと思えます。ただ、熊本県の報告書を見ると、平成30年度末に社会体育移行率というのが載っていたんですね。それを見ると移行率100%になっているんですね。移行が100%出来ました。でもそれって移行率ではなくて単純に廃止率だと思うんですね。小学校の部活動の廃止。ただ熊本県が言っていたのは、部活動移行なんですね。なので、移行ではなくて、多分廃止が100%ということになりますので、このところがちょっと今、子どもたちにとっては非常にマイナスになっているのかなというふうにも考えております。

そこで問題になってくるのが、じゃあ移行された種目は良かったねえではなくて、じゃあ現在、問題なく活動できているんですか。指導者の確保とか指導者の資質ですよ。それから活動費だとか場所、時間などのあとそういう環境はどうなのかなあとか、当然移行できたものがあれば移行できなかったものもあるので、じゃあ移行できなかったものに対する対処はどうしているのか。

それから三つ目に、学校の様子とか子どもたち、そして保護者に何か変化はありましたか。このところは、要は子どもたちがスポーツをする機会がなくなって、よく家に帰ってきてしまう。じゃあ保護者もずっと面倒見なきゃいけないからその分仕事に行けなくなったりとか、そういう背景はないのかな。もしくは学校の先生たちの負担軽減につながったのかなあとか、そういう大きな三つの点について、ちょっと再質問をしたいと思います。移行前と現在では、感覚的でいいので、現在ではどのような変化がありますでしょうか。質問いたします。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 大野議員御質問の移行前と比較しての現在の状況についてお答えいたします。

本市では、平成30年度末をもって小学校の運動部活動は全てなくなっております。

その時点で五つの小学校では、部活動を引き継ぐ形で、保護者や地域主体のスポーツクラブが立ち上げられました。社会体育に移行しなかった部活動も多くあり、そこに入部していた子どもたちは、既存のスポーツクラブなどに所属して活動することとしたため、子どもたちが所属できる地域のクラブチーム自体の数は、当初より増えている状況でございます。

教職員については、運動部活動がなくなったことで、その分の時間を児童と向き合う時間や授業の準備などに充てることができるようになり、働き方改革の一つになっているとは考えます。ただ、運動部活動がなくなったことにより、運動の機会が少なくなった児童もいるなど、運動をしっかりとやっている児童とそうでない児童と二極化してきているという状況も見られます。

そこで、学校では体育の事業や体育的行事の充実に加え、始業前の自主的なランニングや、休み時間の外遊びを励行するなどして、児童の体力の向上や健康の保持増進に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 1番 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） ありがとうございます。

1番は、やはり子どもらのスポーツをする機会が、減らないようにやっていたらというふうにも思っております。先ほどの答弁で、朝からとかそういったところで、スポーツをする機会を設けているということで、非常に安心しておりますので、さらにまた進めていっていただきたいというふうに考えております。

その中で、当然社会体育移行も先ほど五つは移行したということがありましたから、そうなってくると当然ながら指導者、そして場所、費用などの問題が必ず出てくるものだと思うんですけども、現在、玉名市のホームページに掲載されている、小中学生を対象としたスポーツクラブの紹介リストというのが載っているんですね。これって実はホームページを細かく下の階層に行かないとなかなか見れないものであって、ビジュアル的に見れるんじゃないかと、あくまでもPDFファイルを開かないと見れないということなので、そこにそういうファイルがあるんだって知ってからじゃないとなかなか見に行かないと思うんですね。なので、今後子どもたちのスポーツの機会を増やすためには、やはりその当該リスト、ホームページに今載っているリストの周知をしてはどうかというふうに思うんですね。その周知活動については、今どういうふうに行っているのかなあというのと、もう1点は、当然未掲載のクラブがあるかと思うんですね、100%網羅できているリストだというふうにはちょっと思い難いところがあって、当然そのリストの中には随時載せていきます世というのはあるんですけども、その当該リストの周知の方法と、未掲載クラブについてはどのような対応されていくのかという、この2

点について再質問させてください。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 大野議員の再質問にお答えいたします。

御質問の件につきましては、現在、玉名市のホームページにて、玉名市内の小中学生を対象にしたスポーツクラブの御紹介として掲載しており、現在13種目30団体の登録をいただいております。

周知については、現在ホームページでの掲載のみとなっておりますが、今後は体育館などの社会体育施設内にも掲示を行なっていきたいと考えておりますし、ホームページ上には登録団体の基本情報しか掲載しておりませんので、クラブの活動情報を詳しくお知らせするほか、また議員御指摘の課題についても早急に対応できるような改善を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 1番 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 答弁いただきました。

連絡先とかだけではなくて、今、答弁ありましたとおり、活動情報を載せていくというところについては、非常に良いことだと思いますので、できれば玉名市のSNSで告知したりだとか、あとはブログ形式で詳細活動をもう少し見やすくしたりとか、そういう工夫も必要になってくるんじゃないのかなというように思いますので、そういったところも併せてお願いをしていきたいと思っております。

そうなってくると当然、また玉名市全体として、社会体育の指導者だとか代表者による連携というのがとても必要になってくることだと思うんですね。仮称ですけども、私が思う仮称なんですけど、例えば、地域スポーツを考える会などを立ち上げて、当然それのかじ取りを市のほうでやっていただければ、さらに子どもたちのスポーツをする機会が増えたりだとか、玉名市全体としてスポーツを行なう場所が増えたりだとか、そういうふうに一体化できていくものじゃないのかなというふうには考えております。

ここでまたほかの再質問に入っていくんですけども、今度小学校の教員による運動部活動は、今回そもそも全国的に熊本県含めて3件程度が行なっていたものだったんですね。そこに教職員の働き方改革の一環として、熊本県は社会体育化へと方針を出されたのであって、スポーツ庁では、今度2023年度から、今度は小学校じゃなく中学校の部活動改革の全国展開を行なうとの発表が出されていて、現在は、活動時間の適正化の推進だとか、地域スポーツ、文化環境の整備推進などが、2020年から、昨年から既にスタートされております。

熊本県が2019年から実施した小学校部活動の社会体育への移行とは、似ている部分もありますけれども、今度の中学校は完全移行ではなくて、休日、土曜・日曜・祝日、



この休日の部活動指導を地域主体として行なうことを指しています。しかしながら、地域主体で行なうときに一番の問題は、先ほどあった担い手、指導者ですね。それから受け皿、クラブチームとかそういったものになってくると思います。玉名市においても小学校部活動の社会体育化を行なう際には、先ほどの答弁もありましたとおり、随分苦慮されてきたのかなあというふうに思っております。

そこで玉名市では、このことについて、中学校の地域部活動移行について、どのような考えで中学校の地域部活動への移行に施策を考えていくのか、ここについて再質問を行ないたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 大野議員御質問の中学校の学校部活動から地域部活動への意向についてお答えいたします。

中学校の部活動につきましては、これまで先生方による非常に献身的な勤務のもとで成り立っていましたが、休日を含め長時間勤務の要因になることや、指導経験のない方にとっては多大の負担になることに加え、生徒にとっては望ましい指導を受けられないことなどが課題として今までも取り上げられていました。このため平成2年9月にスポーツ庁から、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてという文書が出され、そこには主な改革として3点の方向性が定めてあります。

1点目が、休日に先生方が部活動の指導に関わる必要がない環境を構築すること。2点目が、部活動の指導を希望する者には、引き続き休日に指導できる仕組みを構築すること。3点目が、休日における地域のスポーツ文化活動を実施できる環境を整備することです。この三つの方向性に基づいて部活動改革を進める中で、熊本県でもモデル校を設置して検証されているところで、この検証を踏まえ、令和5年度には実施できる学校、地域、部活動などから、段階的に移行していく見込みとなっております。

玉名市では、本年4月から地域部活動の推進について準備を進めているところですが、市内中学校の部活動の現状の把握、地域部活動のマネジメントなどを行なう具体的な受け皿、地域での持続可能な部活の形態はどのようにすべきか、また指導者の確保をどう進めるか、国・県、近隣市町の動きも注視しながら、これらの検討課題を整理し、今後進めてまいります。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 1番 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 答弁いただきました。

ちょっと巻きますけれども、ぜひともこの中学校の地域部活動の取組については、また精一杯力を入れてやっていっていただきたいというふうに思っております。当然、先ほどから課題も山積しているというふうにも言われているとおり、財源、運営主体をどこ

にするのか、指導者の確保、そしてまたマッチング、活動場所の確保などが挙げられるんですけども、ちょっと1点だけ紹介しますけれども、佐賀県の多久市というところですね、多久市では、この中学校の部活動移行のことについて、国よりも先に2016年度から独自の考えで部活動と在り方を検討していて、国の方針よりも4年も前にスタートしているんですね、独自の考えで。ここ最近でようやく国の考えが多久市に追いついてきたというふうに言われています。

先月もそういう講習会があったので私、参加してまいったんですけども、玉名市においても、実はスポーツ振興課の皆さんが非常に尽力をされておりまして、実は似たように、玉名市では国よりもちょっと数ステップ先を行っている状況なんですね、この中学校の部活動に関しては。当然それは小学校のほうから考えがきて、先に進めているということなので、ぜひともこのように国や県からのトップダウンでくるのを待つのでなくて、必要な事柄は先に検討を始めて、動いていけるような市の体制になっていければというふうに思います。

以上、私は教職員の働き方改革とスポーツ推進について質問をさせていただきました。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近松恵美子さん） 以上で大野豊重君の質問を終わりました。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時04分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

建設部長より発言の申出がっておりますので、これを許可します。

[建設部長 片山敬治君 登壇]

○建設部長（片山敬治君） 先ほど、立川議員の御質問の天水町の本村地区の道路整備についての中で、私のほうが間違い御答弁をさせていただきましたので、その修正をさせていただきたいと思います。

間違った箇所につきましては、県の今後の予定としましては、今年度に未改良区からの詳細設計やということをおのほうで御答弁させていただきましたけれども、実際は、今後の予定としましては、今年度に市道の交差点部の詳細設計に入ることです。

失礼いたしました。

○議長（近松恵美子さん） それでは、これより一般質問を行ないます。

9番 吉田真樹子さん。

[9番 吉田真樹子さん 登壇]

○9番（吉田真樹子さん） 皆さんこんにちは。9番、創生未来、吉田真樹子です。

インターネットを御視聴の皆様もこんにちは。改選後初の一般質問をさせていただきます。

家庭での養育が困難な子どもの状況と里親制度について。

日本には、家庭を失った子どもたちが4万5,000人います。虐待があったり経済的に苦しんだり、死別、親が行方不明になったり、様々な理由で家庭での養育が困難な子どもたちが増加傾向にあります。平成20年の法改正から養育里親と養子縁組を希望する里親が制度上区分されました。養子縁組とは法律上の親子となり、育ての親が親権を持つことを言います。

写真をお願いいたします。

[拡大投影にて画像を示す]

○9番(吉田真樹子さん) これは10月が里親月間だったため、市役所玄関に入って左側の掲示板に長く貼ってありました。今も貼ってあると思います。

養育里親とは、生みの親が親権を持ったまま、様々な事情で家庭での養育ができなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する人を言います。

里親制度とは、生みの親が親権を持ったまま、家庭での養育が困難、または受けられなくなった子どもに、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境のもとで、一時的に養育を提供することを言います。養育に必要な生活費、教育費、医療費は国から全て支給をされます。里親を迎え入れる里親委託が諸外国と比べると日本は随分遅れております。日本の里親委託率は20.8%、英国では71%、米国では77%、豪州、オーストラリアでは93%と高い委託率が出ております。熊本県の現在は12%、令和11年までに38%を県は目標に進められているそうです。児童相談所で生活を送る子どもたちが、社会に出るための準備として、温かい家族の中で家庭を感じて考える環境の場を提供するためにも、正しい理解を持って、そして里親制度の周知、説明会への動員、里親委託の登録増を積極的に進める必要があると考えます。

まずはじめに、本市の家庭での養育が困難な子どもの状況について、そして、支援と対策についてお尋ねいたします。

○議長(近松恵美子さん) 健康福祉部長 酒井史浩君。

[健康福祉部長 酒井史浩君 登壇]

○健康福祉部長(酒井史浩君) 吉田議員の御質問の本市の家庭での養育が困難な子どもの現状についてお答えいたします。

家庭での養育が困難な子どもの数につきましては、養育が困難の定義が曖昧であることなどから、その対象となる本市の児童の実数については把握しきれておらず、代わって、統計が発表されております熊本県の社会的養護が必要な子どもの数から、推計した

人数を述べさせていただきます。

熊本県の社会的養護が必要な子どもの数は、平成27年度が739人、平成28年度が737人、平成29年度が724人であり、この人数を県と本市の児童数の割合で案分し算出すると、おおむね3.5%となるため、本市の社会的養護が必要な子どもの数は、おおむね25人程度であると推計しております。また、主に児童虐待により一時保護した本市の児童数は、令和元年度が9人、令和2年度が8人、令和3年度が10月までで12人となっております。

次に、支援対策についてお答えいたします。

本市の家庭での養育が困難な子どもへの支援で、その状況が深刻なものや、長期にわたる支援が必要な子どもなどにつきましては、児童相談所に相談、または送致し、児童相談所の判断のもと適切に対処しているところでございます。また、短期の支援で足りると市が判断した子どもにつきましては、市が実施しております子育て支援短期利用事業による短期入所生活援助事業、いわゆるショートステイや夜間擁護等事業、いわゆる、トワイライトなどを利用していただいております。

一方、家庭での養育が困難な子どもの家庭では、虐待につながるケースが少ないことや、主な虐待者の半数以上は実母が占めていることなどから、昨年度設置いたしました女性子ども相談室が中核となって、子育ての不安や育てにくさなど、育児に悩む保護者一人一人に寄り添った相談支援をさらに充実させていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 9番 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 県内で750人弱、本市にあてると約25人が家庭での養育が困難な児童数の推計とのことでした。虐待で一時保護した本市の児童数は、元年が9人、昨年が8人、今年は10月までに12人とお答えをいただきました。

ではここで再質問です。養育が困難だという質問からはずれますが、一時保護されるということは、随分危険が迫っているという段階になると思います。では、その一歩前の通報などの現状もお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 酒井史浩君。

○健康福祉部長（酒井史浩君） 吉田議員再質問の一時保護に至る前の通告された児童数はどのぐらいがについてお答えいたします。

児童虐待による一時保護に至るまでには、市民などからの虐待の疑いがあるとの通報に加えまして、学校などからこれらに関連する連絡や相談もあり、これらも含め児童虐待の通告と捉える場合がございます。

昨年度設置しました市の女性子ども相談室で受け付けた児童に関わる相談が、全て家

庭での養育が困難な子どもに関する相談とは限りませんが、その相談総数の実績は、実人数で、令和2年度が159人、令和3年度が10月までで151人でした。

このうち、本市が児童虐待の通告として受理しました児童数は、実人数で令和2年度が92人、令和3年度が10月までで90人でした。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 9番 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 相談総数が2年続けて160人、虐待通告が100人とは皆さんも驚かれたのではないのでしょうか。現状を今こうやって共有することも事故を防ぐための一助になると考えます。10月に本市で里親として里子を委託されているNさんとお会いしてお話を聞かせていただきました。Nさんには4人の子どもがいて、そこに高校生のお姉ちゃんを里子として受け入れられておりました。そして近々4歳の女の子をもう1人受け入れると話をされました。里親のお母さんは私と同じ年でした。何とこの方は12年も前から、これまで9人の里子さんを卒業されておりました。私はとても衝撃を受けました。

12年前と言いますこの方は35歳、実子が4人いながらも里子を受け入れられたんです。我が子を4人育てることも大変なのに、この御家庭には何があるのだろうと御主人にお尋ねしました。「なぜ受け入れることができるのですか」と尋ねますと、「自分の親が里親をしていました。自分はそういう環境で育ったのです」とお話をされました。

Nさんの御両親が里親をしてこられたから、この里子さんたちが今、家族として生活する家庭があるのです。

私は、こんな身近にこのような善意の塊のような方がいらっしゃったことに感激を受けて、重ねて興味も湧きました。しばらくして、またそのNさんのお宅を尋ねると、小さな女の子がNさんの足元にいました。最近受け入れられた里子ちゃんでした。幼稚園の手続など無事に終わったなどのお話をされました。そして、実子を通わせている小学校には、もう1組委託をされている里親さんがいるとお話をされました。

ここからは静岡市のお話をさせていただきます。

40年間で30人の里子を育てた76歳の御夫婦がいらっしゃいます。36歳から受け入れをされたそうです。夫婦は静岡市で初めての里親だったそうです。静岡市では、子どもが住み慣れた町を離れなくてもいいように、1学区に1里親をおくことを目標とされており、Nさんのところは、1学区に2里親があるという状況です。すばらしいと思いました。

では、本市では、里親委託をされている御家庭がどのくらいあるのか、いつからされているのか、児童の年齢など本市の委託状況をお聞かせください。

○議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 酒井史浩君。

○健康福祉部長（酒井史浩君） 議員御質問の本市の里親委託の現状についてお答えいたします。

本市の里親の登録は、平成21年に2世帯、平成24年に1世帯、平成26年に2世帯と変遷し、令和3年12月1日時点では計8世帯が登録されております。

里親の種類別では、家族と暮らせない子どもを一定期間自分の家庭に迎え入れる養育里親の登録が6世帯、養子縁組によって子どもの親になることを希望する養子縁組里親の登録が2世帯、その両方に登録されている世帯が1世帯でございます。また現在、里親の委託を受けている5世帯で養育している児童は7人おり、その内訳は未就学児が2人、小学生2人、中学生1人、高校生2人でございます。この児童たちの里親委託期間は、それぞれの子どもたちを取り巻く環境や状況により変わりますが、一番短い児童では4か月、一番長い児童では12年を超えているところでございます。

次に、里親制度に関する講座についてですが、本市で実施した直近の里親制度を学べる講座は、令和元年10月に熊本県中央児童相談所と児童養護施設シオン園とで共催いたしました里親講座があり、その参加者数は6人ございました。なお、令和3年度も里親講座の計画をいたしましたけれども、新型コロナウイルスの影響により、残念ながら開催を見送らせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 9番 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 本市でも県中央児童相談所や児童養護施設シオン園さんとの講座にも過去には開催されていたということでした。今年度はコロナの影響のため見送ったと言われましたが、近年の家庭を失った、もしくは奪われた子どもたちが増えている状況下の中、児童相談所で待っている子どもたちと里親と引き合わせるためにも、説明会や講演会は開催すべきと考えます。ですから、見送るのではなく、どうすれば無事に開催できるかを念頭において設定していただきたいと思えます。なぜならば、年に一度のペースでしかやっていないことを見送るなんて、児童相談所の子どもたちの家庭での生活のきっかけを奪うことと同じではないでしょうか。10月に開催できなかった本年度分をどうにか開催してほしいと思えますが、部長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 酒井史浩君。

○健康福祉部長（酒井史浩君） 議員の再質問にお答えいたします。

本市が主催する里親講座は、児童養護施設シオン園や県中央児童相談所の協力を得まして、例年適正な周知期間などを確保し、里親月間である10月に開催してございましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ見送ることとしたところでございます。

しかしながら、現時点では熊本県のリスクレベルがレベル1の注意にとどまっている

状況でもあるため、里親講座の本年度中の開催可否につきましては、今後早急に協力団体や関係機関の御意見を拝聴し、また新型コロナウイルスの新たな変異株であるオミクロン株の影響や、第6波の到来などの状況を見極め、再検討していきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 9番 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 周知は玉名市のラインで数回流すぐらいで十分だと思いますので、ぜひ再検討を進めていただきたいと思います。

続きまして、児童と里親のマッチング、説明会、講演会、研修会開催、広報などのフォスタリング事業は委託されているのでしょうか。本市のフォスタリング事業についてお尋ねをいたします。

○議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 酒井史浩君。

○健康福祉部長（酒井史浩君） 次に、本市の里親フォスタリング事業についてお答えいたします。

里親等への委託を推進するため、里親の募集や適性評価、里親登録前後と委託後における里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における里親支援に至るまで、一貫した里親支援と養子縁組に関する相談支援を総合的に実施する里親養育包括支援、いわゆるフォスタリングにつきましては、本市独自での取組や実施していないところでございます。

市といたしましては、現時点では、まずは市内の里親登録者を増やすため、里親制度を周知するための方法や講座開催に努め、その成果として一定の里親数の登録が達成できたことを確認して、適時フォスタリング事業に取り組みたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 9番 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 現時点で市独自のフォスタリング事業は行なっていないということでした。今回、里親制度のことを知ってほしいという思いもあり、質問をさせていただいております。思いと目標ができれば、これまでのように共有しつつ取り組めば、必ず里親登録が増えると思います。

ここで写真をお願いいたします。

[拡大投影にて画像を示す]

○9番（吉田真樹子さん） こちらは第3期玉名市地域福祉計画の表紙になります。こちらも基本理念には、みんなで進めよ、誰もが安心して生き生きと暮らせる福祉のまちづくりを進めていきますとあります。続けて、市民の皆様とともに地域において支え合い、誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますと、市

長の写真付きで理念を掲げてありました。

次に、基本目標について。

次の写真をお願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○9番(吉田真樹子さん) 4項目ありました。この四つの目標に里親制度を当てはめてみますと、家庭を失った児童への支援につながる仕組みづくり、児童相談所への連携した支援ができる体制づくり、里親さんへの研修の徹底で、安心して暮らせる基盤づくり、そこに行き着くための説明会開催などをして、気軽に参加できる環境づくりと目標に沿って進んでみてはみませんか。

SDGs 持続可能な開発目標があります。これはより良い世界を目指す全ての国の目標であります。そして、地球上の誰一人取り残さないことを誓っております。未来を担う子どもたちには、今を生きる私たちが守り育て、教え伝える責任があるのではないのでしょうか。ではこれまでのことを踏まえて、担当課の目標と課題をお尋ねいたします。

○議長(近松恵美子さん) 健康福祉部長 酒井史浩君。

○健康福祉部長(酒井史浩君) 次に、担当課の目標と課題についてお答えいたします。

人の価値観が多様化し、社会環境が急速に変化していく中、全国的に不登校や児童虐待といった子どもたちを取り巻く深刻な事件等も発生するなど、社会問題が続いているところでございます。

そのような中、保護者のいない児童や保護者に看護させることが適当でない児童につきましては、公的責任で社会的に養育し、保護する社会的養護の必要性が近年ますます高まっているところでございます。このような社会背景のもと、家庭での養育が困難なため、社会的な養育を必要とする子どもを施設ではなく、家庭的な環境の中で適正に養育する里親制度は、市としてもその活用を積極的に推進し、大いに活用を図るべきことと考えており、このことが担当課の目標であると認識しているところであり、これまで以上に里親制度の周知と啓発を図り、里親の登録者を増やすことが課題の一つであると考えております。

以上でございます。

○議長(近松恵美子さん) 9番 吉田真樹子さん。

○9番(吉田真樹子さん) 平成24年から急激に増える児童相談所の子どもたちは、里親さんの受入れが徐々に減少している一方で、家庭を失う子どもたちは後を絶ちません。競泳の最年少で金メダルを取られた岩崎恭子さんの御両親のお話をさせていただきます。

現在65歳のお母様と70歳のお父様は、里親として6歳の男の子と新たに生後数か月の子どもの受け入れられております。お母様は、娘が金メダルを取らせていただいたのは多大なる方々のおかげ、何かで恩返しをしたいと思っておられたそうです。里親を



やりたいと思われてから、研修と面接、段階を踏み、受け入れられたときは4年後だったそうです。もちろん研修後間もなく受け入れることができるケースの方もいらっしゃるかもしれませんが、岩崎さんの御夫婦は4年の月日がかかったそうです。

お母様が59歳、お父様が64歳の時に初めて生後8か月の男の子が来たそうです。御両親は娘しか育てできていなかったのうれしかった。自分の時の子育ては穏やかにできなかったから、またこうやって子育てをできることがありがたいと話をされておりました。私もそうでしたが、若いころは思うような子育ては、慣れない家事と育児でなかなかできなかったです。今のように困ったときには検索すれば解決する。家にいて気軽に買い物ができて、それが届くという時代ではなかった分、穏やかに育児ができたとは言えません。家庭の温かさを必要とする未来を担う子どもたちに、これまでの人生への恩返しと捉える方、現在子育て中の方が一緒にいいと言われる方、週末だったらいいよ、長期休みだったら大丈夫だろう、いろんなケースがあれば、そこに合う子どもたちが来ることができると、支援センターの責任者の方が言われておりました。

数年前に荒尾総合文化センターで里親のポスターに私は目が留まり、QRコードまで読み取った日がありました。でも、まだ説明会に参加したことも私はありませんが、今現在気になっております。お互いにとって好都合なウインウインの関係で、玉名に豊かさが増えれば、多くの子どもたちの未来を明るくすることができると今回は強く思いました。

市長が目指されております笑顔をつくる10年ビジョンに併せて、清き日本をつくるため、日本創成のためにも福祉に日本一力を入れる玉名市として広がっていくことを期待いたしまして、これで私の一般質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、吉田真樹子さんの質問は終わりました。

本日の日程は終了いたしました。

明10日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 1時29分 散会

第 4 号

1 2 月 1 0 日 (金)

## 令和3年第8回玉名市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

令和3年12月10日（金曜日）午前10時00分開議

#### 開議宣告

#### 日程第1 一般質問

- 1 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
- 2 14番 徳村 登志郎 議員（無会派：公明党）
- 3 4番 瀬崎 剛 議員（創政未来）
- 4 16番 江田 計司 議員（新生クラブ）

#### 日程第2 議案の委員会付託

#### 散会宣告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

#### 開議宣告

#### 日程第1 一般質問

- 1 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
  - 1 市政運営について
    - (1) 玉名市指定ごみ袋の作成業務委託及び販売業務委託について
    - (2) 地球温暖化対策について
    - (3) 人口減少化対策について
- 2 14番 徳村 登志郎 議員（無会派：公明党）
  - 1 医療費の助成について
    - (1) 子ども医療費の無償化を高校生までに拡充できないか
    - (2) 重度心身障害者医療費助成を現物給付にできないか
  - 2 水害対策について
    - (1) 本市が過去に受けた水害について
    - (2) 本市内の1級河川、2級河川の国・県の水害対策状況について
    - (3) 各地に見られる冠水被害の対策について
    - (4) 本市の「流域治水」推進の考えについて
    - (5) 菊池川防災グラウンド設置計画について
  - 3 交通不便地域の対策について
    - (1) いちごタクシー、しおかぜタクシーの特定乗降場所の見直しについて
    - (2) 交通不便地域解消のための計画について

4 入湯税について

- (1) 入湯税の納税状況とその用途について
- (2) コロナ禍以前の過去10年間の納税額の推移について
- (3) コロナ禍の中で今後取り組むべき観光振興、観光施設の整備について

3 4番 瀬崎 剛 議員 (創政未来)

- 1 河川の水害対策について
  - (1) 境川改修事業について
  - (2) 繁根木川の状況について
- 2 小学生の社会体育化について
  - (1) 部活動から社会体育への移行による問題点について
  - (2) 玉名市立小中学校体育施設等使用料について

4 16番 江田 計司 議員 (新生クラブ)

- 1 玉名市立小中学校体育施設の使用について
- 2 旧庁舎跡地利用と保育所について

日程第2 市長提出追加議案上程

(議第127号から議第129号まで)

議第127号 令和3年度玉名市一般会計補正予算(第12号)

議第128号 監査委員の選任について

議第129号 監査委員の選任について

日程第3 提案理由の説明

日程第4 市長提出追加議案上程

(議第130号)

議第130号 監査委員の選任について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告(1件)

報告第13号 専決処分の報告について 専決第15号

日程第7 市長提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)

(議第127号 先議)

議第127号 令和3年度玉名市一般会計補正予算(第11号)

日程第8 議案の委員会付託

日程第9 玉名市選挙管理委員会委員及び補充員選挙

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員（22名）

1番	大野豊重君	2番	中村慎吾君
3番	浜田繁次郎君	4番	瀬崎剛君
5番	田浦敏晴君	6番	山下桂造君
7番	立川信之君	8番	坂本公司君
9番	吉田真樹子さん	10番	一瀬重隆君
11番	北本将幸君	12番	多田隈啓二君
13番	松本憲二君	14番	徳村登志郎君
15番	西川裕文君	16番	江田計司君
17番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君	22番	田畑久吉君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	糸永安利君	事務局次長	松野和博君
次長補佐	酒井裕之君	書記	前田もと子さん
書記	入江光明君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	永田義晴君	企画経営部長	今田幸治君
市民生活部長	蟹江勇二君	健康福祉部長	酒井史浩君
産業経済部長	上野伸一君	建設部長	片山敬治君
企業局長	荒木勇君	教育長	福島和義君
教育部長	藤森竜也君		

午前10時00分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（近松恵美子さん） 会議を開きます前に、傍聴人に申し上げます。会議中の私語は禁止いたします。また、携帯電話は電源を切るかマナーモードとしていただくようお願いいたします。

では、ただいまから、本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（近松恵美子さん） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） おはようございます。日本共産党の前田正治です。

通告に沿って一般質問を行ないます。1、玉名市指定ごみ袋の作成業務委託及び販売業務委託についてであります。令和2年度の一般会計決算では、ごみ袋の製作費用は5,011万2,000円、販売業務の委託料は1,616万3,000円となっております。私は、令和元年度の決算委員会におきまして、ごみ袋作成業務が随意契約で行なわれていることに改善意見を述べました。その後調べてみますと、ごみ袋の販売業務についても、玉名市の一般廃棄物収集袋販売業務委託業者となります玉名市商工会議所と玉名市商工会に随意契約で委託しております。直接市民にごみ袋に販売するのは、玉名市が指定したごみ袋及び粗大ごみシール取扱店、地域の商店やスーパーであります。まず、ごみ袋製作者から商工会議所及び商工会にごみ袋が納入されます。指定取扱店は、ごみ袋及びシールを販売価格の90%で商工会議所及び商工会から購入して、市民には100%で販売します。差額が取扱店の手数料で、在庫管理も行なっております。商工会議所及び商工会は、取扱店からの入金額を取りまとめて、玉名市に販売価格の80%で納入します。商工会議所及び商工会が受け取る手数料は、価格の10%であります。1単位250円のごみ袋につきまして、商工会議所及び商工会の手数料は25円、指定取扱店が25円となります。

以上述べましたことを基に質問いたします。まず、1、玉名市指定ごみ袋の作成業務委託及び販売業務委託の契約について、入札はどのように行なわれているかお尋ねします。

○議長（近松恵美子さん） 市民生活部長 蟹江勇二君。

[市民生活部長 蟹江勇二君 登壇]

○市民生活部長（蟹江勇二君） おはようございます。前田議員御質問の玉名市指定ごみ

袋の作成業務委託及び販売業務委託についての御質問にお答えいたします。

詳細については、大分、前田議員から説明されておりましたが、若干見解が違うところがございます。まず、ごみ袋につきましては、非課税となっております、大袋でいくと25円ですけども、25円を市が協議してそのまま小売店まで25円のまま預かって売ってもらっていると、ただ、その売ってもらう手数料が後に販売数量の20%を商工会議所とか、そこにお渡ししてそこから渡ると、ですから、仕入れがどうのことということじゃなくて、預かって販売していただいている。それを、最終的に20%分を手数料として、別の考えでお支払いしていると、この辺は消費税とかいろいろかかってきますので、そこは訂正したいと思います。

それから、入札に関しましてですけれども、当初は指定ごみ袋の作成につきましては、まず、配送や保管を含めた各サイズの1枚単位の単価契約ということで、本年度から一般競争入札において作成業者を決定しております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） ごみ袋につきましては、先ほど言いましたような販売というような表現をするといろいろ問題が、勘違いするところがあると思います。それで、関係の条例なんか読んでみますと、販売じゃなくて交付になっていますよね、交付。市が交付すると。市民は交付を受けると、そういう表現になっておりますので、その辺をしっかりと、私も今回改めて条例を読んで再認識したところですけど、関係の要綱なんかもそこら辺はきちんと精査して、交付をする者、交付を受ける者という市民と市役所の関係は、そういうふうになっていますので、関係条例なんかもやっぱりそういったふうにもきちんと訂正をすれば、部長が、後から聞こうかと思いましたが、消費税のことについても若干触れられましたけど、消費税のことについても理解がしやすいんじゃないかなというふうに私は思います。

2つ目に進みますけど、ごみ袋作成業務におきまして、作成の依頼からごみ袋納入までの流れはどのようになっていますか。

○議長（近松恵美子さん） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） 前田議員の質問にお答えいたします。

発注につきましては、ごみ袋の在庫状況を踏まえて、種類ごと必要枚数を発注し、作成業者から販売業務委託先の玉名商工会議所及び玉名商工会へ配送を行なっております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） それでは3つ目に、販売業務委託におきまして、一般廃棄物処

理手数料、すなわちごみ袋代金を市に納入するまでの流れはどういうふうになっていま  
すか。

○議長（近松恵美子さん） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） 市に納入するまでは、まず商工会議所、商工会等を取り  
まとめていただきまして、市のほうに納入していただいております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） それは、指定店が商工会議所からいわゆるごみ袋を購入します  
よね、いわゆる商工会議所からごみ袋を指定店にいただきますよね、じゃあ、その都度  
代金を回収するんじゃないかと、ある一定期間に代金を回収して、玉名市には一遍に入れ  
るのか、毎月入れるのか、あるいは2か月に1回入れるのか、その辺の流れはどういう  
ふうになっていきますか。

○議長（近松恵美子さん） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） 前田議員の御質問にお答えします。

何か月に1回かはちょっと手元で、ちょっと記憶がないんですけども、ある程度ま  
とまってからしていただいておりますけれど、代金は先ほど言いましたように、基本的  
には25円のものは25円でしていただくと、ただその中で代金をどうするかという方  
法は先ほど言いましたちょっと仕入れっぽいやり方でして、最終的には、こちらで手数  
料を払う分と、受け取る側の部分で調整、相殺等をするような事務手続を行なっている  
ところでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） ちょっといろいろ調べまして、販売委託契約書というのがあり  
ますよね、販売委託契約書によりますと、「第4条納入、玉名市は収集袋及び粗大ごみ  
シールの代金を四半期ごとに取りまとめ、玉名市が指定する口座に納入する」ときちん  
と書いてあります。それと先ほど、市内の商店にごみ袋を持っていくときには、私はそ  
の時点で手数料を差し引いた値段で購入店が購入しようと言ったんですけど、部長は、  
それはちょっと認識が違いというふうにおっしゃいました。玉名市の広報紙にも、指定  
店の募集をしてあるんですけど、指定店と玉名市が結ぶ契約書というのもあります。ち  
よっと持ってきとらんどったけん飛ばします。

再質問ですけど、業者はごみ袋の作成は一気に行なうかと思えます。玉名市は在庫を  
確認して、その都度発注するかと思えます。ごみ袋作成における単価を調べてみますと、  
1枚25円、15円、10円の袋、それぞれ製造単価は50%以上あります。高いとい  
うふうに思えます。製造するときの単価の見直し必要ではないかと思えます。今までに



単価の引下げなどについて、業者と交渉したことはありますか、いかがですか。

○議長（近松恵美子さん） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） 前田議員の御質問にお答えします。

本市としましては、ごみ袋は1枚当たりの契約単価としていますが、今までは焼却場の炉の温度が低いところでダイオキシンを出さないようにということで、フェロキサイトという成分を入れたものを昨年度までつくっておりましたけども、今年度からは一般競争入札にしております。先ほど言いましたように、単価としましては、製造もそんなんですけども、保管する場所がないので、一遍につくっても保管する場所がないということで、随分使った分だけ分割発注を行ないます。それから分割発注をしたものについては、商工会議所、商工会へ月2回程度ですけど配送をしていただいております。その辺で製造単価が若干増えていると、これは同じような取組をしている自治体は大体同じような金額かなと。ただ、小さな自治体とか、一遍につくれるところは一遍にしますので、単価が安かったり、そういうことで若干うちは割高になっているのかなと思います。これは当市の事情によるものでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） 単価が高いのは材料の問題だけじゃなくて、在庫をしてもらったりとか、そういうことを踏まえての総合的な単価だというふうにおっしゃっているのかなと思いますけど、私は、単価が高止まりしているのは、この間製造においても随意契約でずっとやってきたその弊害が生じているんじゃないかなと思っています。おっしゃいました活性フェロキサイト配合ということで、いわゆる環境に優しい、そういう成分を含んだごみ袋ということであります。玉名市が使用しているのは、東部環境センターは、玉東町と玉名市の一部が使用しています。同じ性質のごみ袋であります。クリーンパークファイブで焼却をしている長洲町、和水町、南関町のごみ袋は岱明町で使用しているごみ袋、活性フェロキサイト配合で同様の性質を持っているものでしょうか、どうでしょうか。長洲町や和水町や南関町、クリーンパークファイブで焼却している、こういう町が使っているごみ袋です。

○議長（近松恵美子さん） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） ちょっと先ほどの説明足らずの部分あったかと思いますが、フェロキサイトについては、今年から含有しておりません。それは玉東町の焼却場の炉が改築に当たって、温度が高くなってダイオキシンを発生しないと、フェロキサイトの一番の目的はダイオキシンを抑制すると、玉東町の焼却場の建設に当たって、近隣住民に不安を与えないということで、フェロキサイトを含有させて袋をつくるということで安心していただいたという経緯がございまして、そのフェロキサイトという成分

をえるのが以前、随意契約していた会社ということになりますので、その随意契約が続いていたと。玉東町は特異でそういうことでやっていたけども、クリーンパークファイブは炉が最初から高いので、フェロキサイトを入れる必要がないということで、他市町は、フェロキサイト等は含有されておられません。ただ、玉東町の改修に当たってフェロキサイトがいなくなったんではありますけれども、本市としては、やっぱり地球温暖化対策をせないかと、フェロキサイトで高止まりしておったんですけど、その部分は入札等で、今年から入札になりましたけども、入札に当たってフェロキサイトは入れなくてもいい、ただ、地球温暖化対策はしていこうということで、新たなリサイクル原料を40%とか、バイオマスプラスチックを10%以上含有して、環境に優しいごみ袋をつくろうということで、それであればフェロキサイト含有より少しは下がるかなというのも考えまして、その併せて入札も含めて、今年から変えたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） 東部環境センターはよかったですよ、玉名市と玉東町同じような袋使っています。私が言いたいのは、クリーンパークファイブで焼却している玉名市の一部、岱明町と長洲町や南関町、和水町が使っているごみ袋の性質は同じかと。なぜなら、なぜこれを今、言うかといいますと、玉名市は今までどおりの、今回からはフェロキサイトは含有してないということですけど、製造単価がいわゆる岱明町以外の旧玉名市や天水町、横島町で使っている袋と同じ袋を岱明町でも使っているわけですよ、ですよ。それをクリーンファイブで燃やしよると、ところが、長洲町、南関町、そこもクリーンパークファイブで燃やしよると、ところが調べてみますと、南関町、和水町、長洲町で使っているごみ袋の単価と、玉名市が使っているごみ袋の単価は玉名市高いわけです。だから高いんじゃないかと、下げたらどうですかということを言っているわけですけど、長洲のクリーンパークファイブで燃やしているような袋を岱明町でも導入すればよかつじゃなかつですか。わざわざ高いのを使わんで、安いのを使ったがいいと思いますけど、いかがですかね。

○議長（近松恵美子さん） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） 議員の御質問にお答えします。

今年に入札に移行するに当たって、その成分をどうするかというのを大分協議いたしました。よそ並に成分は普通のポリ袋、安くなるのはわかっていますので、それにもしようかということで検討しましたけども、やっぱり先ほど言いましたように、地球温暖化あたりを見据えて、他市町とは違うというか、もうちょっと踏み込んだ取組をしようと、したほうがいいんじゃないかということで、先ほど言いましたリサイクル原料とか、

バイオマス原料を入れようじゃないかというのは、玉名市の方針として決定したことでありますし、炉に合わせてないと、玉名市の全戸の袋をそれにするというので、今、行なっているところでございます。ただ、今後いろいろ状況が変われば、毎年検討はしていかなんのかなと思いますけど、地球温暖化対策も非常に大切だと思うので、できる範囲の予算というか、調整の中で、取り組める部分は取り組んでいこうというスタンスで臨んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） ごみ袋の納入においてでありますけれども、製造業者から玉名市に持ち込むわけですね、ごみ袋製造業者の倉庫に保管してもらうということでしたけど、倉庫に存在する未販売の数量の把握やあるいは、販売委託業者の下に存在する未販売の数量の把握、このようなことを正確に行なってごみ袋納入において製造業者に対しての過剰発注ということはありませんか。

○議長（近松恵美子さん） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） 前田議員の御質問にお答えします。

発注につきましては先ほども言いましたけども、大量に一遍に発注する、全体を発注するには倉庫とかの問題がありますので、数か月分、これぐらい足りないであろうということで発注をかけております。配送を月2回程度、一時的に製造業者の下に保管される部分と、商工会議所とかに保管される分と出てくるわけですが、この辺につきましては、毎月実績報告で数字を報告してもらっておりますので、そこで確認しております。

それから、ごみ袋の過剰発注ということに関しましては、先ほど言いましたように在庫状況の確認は欠かさず行なっておりますし、ごみ袋は消費期限とかないので、まずは不足しないということをお大前提において発注しております。保存期間もないので、過剰発注で余って捨てたんということはないものと想定しております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） 確かに、袋は腐るもんじゃないから、しかし、いわゆる財産が眠っとなんということになるでしょ。どんどん、どんどん積み積もっていけば、在庫をしっかりと確認して、そういうことがないようにするのが本来のやり方かなと思いますけど、その辺はきちんとやってもらいたいと思います。

ちょっと次の質問に移りますが、これはさっき部長がちょっと答えを言いなはったんですけど、国が2023年10月から消費税におけるインボイス制度を実施しようとしよるわけです。これが実際、実施になりますと場合によっては市内のごみ袋販売店か

ら商工会議所にインボイスを請求されるかもしれない。あるいは、商工会議所に委託している委託料について消費税の課税の対象に委託料はなりますので、一般的にはです。ごみ袋をスーパーに、商店に搬入するときには、もちろん下請の人をまた使っていると思いますけど、結局、委託料の消費税から下請に使った費用についての消費税を差し引いた残りを商工会議所が税務署に払うという、そういう仕組みですけど、そういった仕組みからいくと、商工会議所やあるいは、場合によっては玉名市にインボイスを発行してくれというようなことがでてくるんじゃないかなと心配したわけです。その辺についてはどうですか。

○議長（近松恵美子さん） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） 前田議員の御質問にお答えします。

先ほど私もちょっと申しましたけども、ごみ袋自体は非課税と、流れの中で、お金の流れはちょっと仕入れみたいな感じになっている部分もありますけれども、基本的に、25円の袋は最後まで、途中も含めて25円と。ただその後に、売っていただいた手数料として別に20%お支払いすると、委託先に。その20%の手数料についてはインボイスの対象になるのかなと思っております。インボイス制度が令和5年10月1日に向けて発効するわけですが、それに向けて情報収集とかしながら間違いのない事務処理を行なっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） 商工会議所をお願いしている委託料については消費税の対象になるということですね、そうなったら実際に今度はスーパー、商店にごみ袋を持っていく搬入作業というか、それは商工会議所が直営でしよるなら、職員が持って行ってするなら人件費として出されますけど、下請を使う場合は下請のまた委託料みたいなことになるから、下請の人からインボイスをもらわないと、結局、商工会議所がその分をかぶることに、制度をずっとたぐっていけば、そぎゃんなるとです。施行は後1年ぐらい先ですけど、税務署は今年の10月から登録申請ができますと、中小業者に登録を案内しております。登録すれば、実は、免税事業者であっても課税事業者となり、登録しなければ、今度は逆に相手方から取引を断られるおそれがあります。ですから、先の話ですけど、そろそろ、もう、来年度中にはきちんと検討して答えを出しとかんといかんかなと思いますので、その辺はしっかり考えていただきたいなと思います。

このごみの問題では、私、先ほども言いましたけど、袋を販売するとか、そういうふうな表現になっているものでちょっと間違っているところがあるのかなと。実際、条例上は袋を交付します。交付を受ける人。そういうふうな表現の仕方をしてあるんです。したがって、ごみ袋代ではなくて、1枚25円のあれは袋代ではなくて、正確に言うと、一般

廃棄物処理手数料、だから消費税がかからんとですよ。そういうふうな表現に改めるべきではないかなと、契約書ですよ、と、思います。

では、ちょっとごみ問題の最後を、これはちょっと市長に見解を聞きたいんですけど、ごみ袋販売業務の委託費用は、令和2年度でおおよそ1,600万円です。合併以来ずっと同じところと随意契約で販売業務委託を継続してきました。これを玉名市が直接行なう直営に戻せば委託料は発生しません。必要ありません。1市3町合併における交付税の特例も既に終了しましたことから、ごみ袋販売業務委託について見直す時期にあるのではないかと思います。市長の見解をお尋ねします。

○議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 前田議員、通告を受けておりませんが、議会のルールとして、一般質問のルールとして、もしよろしければ通告をしていただきたいと思います。といいますのも、質問をされたい内容、疑問を持たれていることに対して、できるだけ的確にお答えをしたいものですから、通告をいただかないと、事前にしっかりとお尋ねされたいことについての中身について、私もレクチャー等々受ける必要がありますので、ぜひ、今後お願いしたいと思います。それが例え見解であったとしても、具体的な事務手続の内容であるとか、金額であるとか、そういったところまでは大枠として私は、その業務の中で把握をしておりますけれども、具体的なものまではちょっと把握していないということもありますので、大変申し訳ないんですが、ぜひとも今後は通告をお願いしたいと思います。

前置きは置いておきまして、一応、見解はお伝えさせていただきたいと思います。

これは合併時の合併協議の中で決められたことということで、合併当初から玉名商工会議所、玉名商工会のほうに委託をして各販売店に出してもらっているということ、これは一つには、地場企業の育成の観点に立った市政の運営の一つでもあるのではないかと、私は認識しております。ただ、その中で、経費が異常にかかるようであれば、それはやっぱり改善していくべきだというふうに思います。ただ、1,600万円の手数料が高いのか、安いのか、市のほうが直営で販売するときの人件費であるとか、事務手続、保管をするもろものの、いろんな経費を考えたときに1,600万円で、例えば、人件費を考えれば、何人かいれば軽くそれぐらいは年間でいくというようなことも考えられますので、そこは御指摘があったように、一度どれぐらいの金額の差になるのかということは精査したいと思いますけれども、先ほど申し上げた地場企業の育成の観点に立って、商工会議所、商工会という団体は、玉名市内のそれぞれの大小なり店舗の統括をされている大元の団体でもありますし、そこからそこで得ていただいたもし利益が出るとするならば、その利益をしっかりと地域に還元していただくというようなことも考えられる、恐らくそういうふうになされてらっしゃるというふうに思いますので、私の見

解としては、合併協議で定められたことに基づいて、今、業務を行なっております。ただ、いろんな疑念、疑問が噴出するようであれば、改善するために検討する必要があると思っております。

それからもう一つ併せて、交付というような、議員がおっしゃられました。私も全くそのとおりで、交付という言葉を使いながら、誤解のないように進めていかなければならないこのごみ袋の業務だというふうに思っておりますけれども、一つには、単価が高いというお話も先ほどずっと聞いておりました。これは製造単価が高いというお話であって、市民の皆様方が交付を受けられる場合の単価が高いわけでは決してないということは、議員も御承知だと思います。他の自治体からしても玉名市のごみ袋交付を受けられる場合に、市民の皆さん方が交付を受けられる金額としては、決して高くない。他の自治体からするならば、ごくごく平均、もしくは若干安いほうぐらいではないかというふうに思っています。その中での製造単価が高いというものには、先ほど部長のほうからも話がありましたが、環境に配慮したそういった素材を使って、カーボンニュートラル等々も、今、盛んに言われておりますけれども、自治体の取組として環境に配慮した取組であるということも一つには気に留めておいていただければありがたいかなと思っております。

ざっくりとしたこういう話しかできませんのは申し訳ないんですけれども、通告をいただければ、もっと詳しく自分自身も事細かな業務の部分についても勉強して答えさせていただきますと思っておりますので、ぜひとも今後は通告をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） 私は通告外の質問をしたというのは全く思っておりません。ちゃんと通告をしてるじゃないですか。ごみ袋の問題についての通告で。その中で、入札の問題とか出てくるというのは、当然想定してもらって、執行部の皆さんも準備をしよう。1言うたけん、1に答えれと、1言うたけん、10答えるような、そういう準備をしてほしかっですよ。

○議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） せっかくのお話し妨げて申し訳ありません。

通告があって、聞き取りがある場合に、発言者が誰なのかというところまで明確に示していただく中で、一般質問が行なわれていると思っておりますので、そういった意味を含めての今のお話でありましたので、御容赦願いたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） 直営に戻せばどれくらいかかるかという試算もそろそろ10年になるからやっぱりするべきじゃないかなと思っておりますので、これは一つ出して、ああや

っぱり委託したほうが安かばいということになったら、そっちを選ぶということもでてくるでしょう。

次に進みます。2番の地球温暖化対策についてであります。今日、世界の各地で異常な豪雨、猛暑、森林火災、干ばつや海面上昇などが大問題となっております。気候危機というべき異常気象の原因であります世界の平均気温は何もしなければ2100年には今より3.3℃から最大5.7℃も高くなると予測されております。気温上昇をどこまで抑えることができるのか、人類に問われております。玉名市でも総合計画で位置づけて、玉名市地球温暖化対策推進実行計画を定めて、2030年度までに2013年度と比較して40%の温出効果ガスの削減を図る全庁的な多岐にわたった取組がなされております。

まず、質問します。今期4年間で取り組む重点事項についてはどんなことを行なうのかお尋ねします。

○議長（近松恵美子さん） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） 前田議員の御質問にお答えします。

地球温暖化につきましては、先日行なわれました世界の気候危機にどう対処するかを議論する会議、COP26などで協議されておりますように、日本だけでなく世界各国が協力して取り組んでいかなければならない世界規模の大きな環境問題でございます。国におきましても、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しており、国や地方自治体を中心に、国全体で連携した取組を進めておるところでございます。

本市での取組としましては、計画書にはちょっとタイミングが合いませんでしたけども、先ほど言いましたようなCO2削減に寄与するため、ゴミ袋作成に当たり、リサイクル原料や植物由来の原料、材料を使用して、また、ゴミ減量化のため、家庭ゴミ処理機への補助などを行っております。また、国の補助事業の地方公共団体カーボンマネジメント強化事業を活用し、玉名市総合体育館などの市有施設、今のところ7か所の照明などLED化や空調設備の改修を行ない、省電力を図っております。この辺は引き続き行なっていきたいと考えております。各施設の太陽光パネルや蓄電池の配備や電力の調達を太陽光や風力発電から調達している第2電力との提携など、大きな効果が見込まれる手段もあるところでもありますけれども、莫大な費用や電力の安定供給に関するリスクも非常に高いものがありますので、地道な取組でありますけれども、庁内におきましては、始業前、残業時、昼休みに業務に支障のない範囲で消灯などに努めるということが大切なということで推進していきたいと考えております。

温暖化対策は、市民一人一人のちょっとした心がけ、気遣いが積み重なって大きな効果につながるものと考えておりますので、例えば、家庭でも電気を小まめに消す、ゴミ

の分別を徹底して燃やすごみの量を減らす、当たり前のことですけれども、こんな市民の皆さんが日常的に取り組めるような活動を改めてホームページなどで周知して、少しでもCO2削減につながるような啓発についても徹底して行なってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） 市民ぐるみで取り組まんといかんですね。私もそぎゃん思います。

公用自動車についてであります。計画では、可能な限り小型を選択する、低燃料車、低公害車の導入を促進するとあります。玉名市においてハイブリッド車や電気自動車導入の実態はどうなっているのか、現状と今後の予定をお尋ねします。

○議長（近松恵美子さん） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 議員の再質問にお答えいたします。

電気自動車の公用車利用といたしましては、平成29年4月から令和2年3月まで、公益社団法人B&G財団から地域の活性化と環境保全を目的にワンボックスタイプを1台無償貸与により利用しております。無償貸与期間終了後、車両買取りの相談がありましたけれども、検討の結果、充電に相当の時間がかかること、1充電当たりの走行距離が大変短いことなど、実用的な運用が難しいことから購入を見送ったこともあり、現在、電気自動車の運用はございません。市としましては、第2次玉名市総合計画をはじめ、地球温暖化防止のために策定しております玉名市地球温暖化対策実行計画の取組内容により、公用車の買換えにあたっては、環境負荷の低減を図るため、ハイブリッドや低燃費、低排出ガス仕様車の導入を進めております。

公用車におけるハイブリット車の保有状況は、140台のうち6台でございます。また、近隣の県北3市における電気自動車の保有状況は、荒尾市と菊池市がそれぞれ1台、それにハイブリッド車を含めると荒尾市7台、山鹿市13台、菊池市5台と伺っております。電気自動車の導入につきましては、先ほど申し上げました性能の検討に加え、車両価格、維持コストのほか、充電設備の整備を含めた費用面や通常時、災害時の利活用方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） 将来的には化石燃料利用から省エネタイプの車の場合は電気自動車が主流になるんじゃないかなと、ニュースなんかでもそういう見通しの下、各国が開発を進めていると、各国の会社がですね、言われております。それで電気自動車の性能も年々と向上してきて、走行距離も年々と伸びていくと私は思っております。



市民の中にも電気自動車の購入が普及して、先ほどおっしゃいましたような電気充電スタンドの設置など、新たな市民ニーズも出てくるかと思えます。それで、市の取組の現状からすると、2030年までに40%の温室効果ガスの削減を達成するというふうになっておりますが、大丈夫かなという気にもなります。したがって、私は、計画にも書いてあるようなハイブリッド車も含めた公用車における電気自動車などの導入も、公用車の更新時期と併せてその導入を加速する必要があるのではないかなと思っております。

続けて、ちょっと質問します。現在、一般家庭用太陽光発電の設置については、市の助成制度はありません。行政からの助成を復活して自然エネルギー活用、省エネ対策を推進することは、玉名市地球温暖化対策推進実行計画に矛盾しない、地球に優しい取組だと思えます。一般家庭用の太陽光発電設置費用に、市からの補助金を出すことについて、見解をお尋ねします。

○議長（近松恵美子さん） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） 前田議員の御質問にお答えします。

本市におきましては、住宅用太陽光発電システムの設置補助金は、平成29年度で終了しております。理由としましては、補助金の申請件数の減少や国、県の補助が終了したことなどがございます。事業としましては、大変な効果があったと認識しておりますけれども、売店価格の低下などで、設置ニーズも減少しているものと考えておきまして、現在のところ設置補助金の再実施は予定しておりません。しかしながら、海面上昇など、地球温暖化の影響が深まっている中、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーは世界を取り巻く環境問題の対策の大きな取組でもあると考えますので、国、県の動向を注視しながら、補助が復活するとか、そういうのがあればまた、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） 国、県、主に国だと思いますけど、国も温暖化対策については、様々なメニューを今も出しているし、これからも出してくると思えますので、見落とさないように、しっかり目を凝らして活用できるものは活用してやってもらいたいと思えます。

3番目のちょっと人口減少化対策についてであります。移ります。玉名市人口の状況について、玉名市人口ビジョンには出生や死亡による人口の自然増減と、転入や転出による社会増減が示してあります。平成13年以降、転出数が転入数を上回っております。そして、平成15年以降、死亡数が出生数を上回っております。人口の減少化傾向が顕著になり始めました。ちょっとスライドを。

[拡大投影にて画像を示す]

○18番(前田正治君) 今、スライドに映っておりますのは、これは令和2年度から過去10年間の状況であります。出生が減少して死亡が増加しております。この直近におきましてもなお死亡数が出生数を上回る状況が続いているということがわかります。平成24年7月以降は、外国人も含めた人口でありまして、平成29年度に転入が転出を上回っているのは、熊本地震の影響で介護施設等からの高齢者の転入に伴うものだと思います。したがって、傾向としては、転入より転出が多いと、生まれるより亡くなる方が多いと、そういう傾向がずっと続いているということです。このような状況の下で、市の人口は将来どうなるのかと、玉名市独自の人口推計は、市民希望出生数を1.6人から1.77人引き上げる取組をしながら、2030年に5万9,916人と想定をしております。

私は、子育て支援の一環として、子ども医療費助成を高校3年生まで拡充することを再三申し上げてきました。先の9月議会での質問に対しては、医療費助成対象年齢を拡充することよりも、疾病予防の観点から、乳幼児健診の充実や子どもの食育、発達支援に効果的な事業の継続的な取組がより重要で、現時点での拡充の予定はない。今後検討する。こういう答弁でありました。私は、出生率を向上させるためにも、疾病予防の観点から、子どもの医療費助成、とりわけ高校3年生までの拡充は優先課題だと思います。子育て支援につきまして、今期4年間の重点事項については、どのような取組を行なうのかお尋ねします。

○議長(近松恵美子さん) 健康福祉部長 酒井史浩君。

○健康福祉部長(酒井史浩君) 前田議員の人口減少対策についてお答えいたします。

これまで子育て支援への施策といたしましては、待機児童ゼロの達成とか、学童保育5クラブの拡大とか、子ども医療費の窓口負担ゼロの実現、子育て不安解消のための女性・子ども相談室の設置など行なってきました。今後子育て支援に関する重点施策といたしましては、安心して子育てできる環境づくりのため、中学生までの子ども医療費の無償化を継続して実施することのほか、今後の放課後児童クラブの充実なども重点施策の一つと捉えております。

議員御提案の高校生までの医療費の無償化につきましては、市としても今後の課題として十分認識しておりまして、持続可能な財政運営を見極めながら、県内や近隣自治体の状況や動向等もしっかりと把握した上で、前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(近松恵美子さん) 18番 前田正治君。

○18番(前田正治君) 平成27年12月の玉名市人口ビジョン策定における市民の意

識調査では、結婚、出産、子育てしやすい環境づくりに必要な行政からの支援策として、出産費用や子どもの保育料、医療費、教育費の軽減など、経済的支援のニーズが上位に並ぶとしてあります。また、市民が理想とする子どもの数において、出産に対する理想と現実にギャップが存在する。出産、子育てにおける経済的負担の軽減などにより、子どもを産み育てやすい環境を整えていくことで、ギャップを改善する余地があるとしてあります。こういったことは、広報たまな9月号にも関係する図表と記事などが載っております。玉名市子ども子育て支援事業計画におけるニーズ調査では。

[拡大投影にて画像を示す]

- 18番（前田正治君） これです。これのここです。ここはグラフも出てますけど、子育てに関する不安や悩みについて、教育も含んだ子育てにかかる経済的負担が大きいというのが一番上のグラフです。次のグラフをお願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

- 18番（前田正治君） 2番目は、子育て支援として玉名市に期待することについては、保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援の充実、これが一番グラフの中のところです。子育てに関する市民の意識調査や保護者ニーズでは、とりわけ経済的負担の軽減を求める意見が多いということがわかります。今度、スライド3をお願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

- 18番（前田正治君） これは、玉名市と周辺自治体の出生率の推移を表している下が折れ線グラフ、上の棒グラフは2013年から2017年の平均の到達点の棒グラフです。下の折れ線グラフのスタート時点、玉名市はちょっと細かけん分りにつかとですけど、赤線です。ですから、1982年から1987年スタート時点では、玉名市の出生率は、熊本県平均より上位にあるということがわかります。熊本県平均というのは、赤の下のほうに青があるでしょ、紫色というか、それが熊本県平均です。スタート時点では、玉名市の出生率は高かったと。ところが2013年から2017年時点では、熊本県平均を下回り、そしてほかの周辺自治体からも逆転をされて引き離されております。2017年時点というのが、上の棒グラフで、これをずっといきますと、県平均よりも玉名市は下のほうに位置して、周辺自治体からも玉東町よりちょっといいけど、スタート時点と比べると、玉名市よりいわゆる出生率が少なかったところがいつの間にか多くなっているというような状況を表しています。

子育て支援策として、保育所待機児童ゼロ、3歳未満児の保育料の軽減、保育所副食費の軽減、小中学校給食費の軽減、病児保育の充実などなどが浮かびます。疾病予防の観点から、乳幼児健診の充実や子どもの食育、発達支援に効果的な事業の継続的な取組、これも重要であります。玉名市の状況を示したこのグラフ、2030年までに出生率1.

77まで確実に達成するには、現在のこの赤をそのままの取組でずっと延長していくと、これは目標に届かないのではないかなと、無理があるのではないかなと思います。したがって、このグラフの傾きを垂直方向ですよ、ずっと傾きをもうちょっと水平方向じゃなくて、垂直方向に上げるための支援策が決定的となります。行政の調査で明らかになった保護者の経済的負担の軽減、そのためにも子どもの医療費助成の高校3年までの拡充、これは、私は最重要課題ではないかと思います。検討課題の一つということでありましたけど、少子化対策にはスピード感をもった取組が必要だということをこのグラフが示しているのではないかと私は思っているわけです。

これも言うたらんけん答えんということになるのかどうかわかりませんが、市長のお考えをちょっと私が言ったことを含めて、スピード感をもった取組ということでお尋ねします。見解を。

○議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 再質問にお答えいたします。できれば通告をいただければもっと詳しくお答えできるかと思うんですが、見解というレベルでざっくりとのお答えになります。前田議員おっしゃられるように、急務であるというふうに私も認識をしておりますし、その高校生まで拡大していくということは、本当にしっかりと今、検討をしている最中であります。いかんせん、部長答弁でもありましたように、持続可能な財政運営、ここを逸脱しないように、そこだけはしっかりと押さえた中で、どういった部分を削り、そしてそこに手当していくか、そういったことも考えながら、本当に前向きに検討していきたいと思っておりますので、急げ急げとおっしゃられるお気持ちはわかりますけれども、しっかりと検討した中で、年度単位での開始になると、もしも実施していくということになればなと思いますけど、急いで答えを出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 18番 前田正治君。

○18番（前田正治君） 今回初めてスライドを使って質問しましたが、いいですねこれは。非常に説得力があるなど、急いで取り組んでいただくということで、頑張っしてほしいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

14番 徳村登志郎君。

[14番 徳村登志郎君 登壇]

○14番（徳村登志郎君） 皆さんこんにちは。14番、公明党の徳村登志郎でございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。医療費の助成について、2点お尋ねいたします。これまで公明党は、子ども医療費の助成について推進してまいりました。そして、着実に進んできております。厚生労働省の調査結果、今年9月の公表によると、昨年4月時点で、全国1,741市区町村全てで実施されており、このうち通院費の助成対象を高校3年生までとしている市区町村は733、中学3年生までは873にのぼっています。一方、入院費については、助成対象を高校3年生までとしている市区町村が799、中学3年生までが895にのぼっています。子どもの医療費助成については、公明党は地方議会で粘り強く拡充を訴えるとともに、国政の場では健康保険の自己負担を小学校入学前まで2割に抑えることを実現しました。公明党はどの地域でも安心して子どもが医療を受けられるよう、高校3年生までの医療費無償化を目指しております。

そこで（1）子ども医療費の無償化を高校生まで拡充できないか、本市の見解を伺います。

○議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 酒井史浩君。

[健康福祉部長 酒井史浩君 登壇]

○健康福祉部長（酒井史浩君） 徳村議員の御質問の子ども医療費の無償化を高校生までに拡充できないかについてお答えいたします。

子育て支援に関する重点施策といたしまして、安心して子育てできる環境づくりのため、子ども医療費無償化を継続して実施することは重要な施策の一つと捉えております。議員御指摘の子ども医療費の無償化を高校生までに拡充することは、先ほど前田議員の答弁でも申し上げましたとおり、市といたしましても今後の課題として認識しております。持続可能な財政運営を見極めながら、県内や近隣自治体の状況や動向等もしっかりと把握した上で、前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。なお、市の助成対象を高校生までに拡充した場合に必要な費用は、これを算出する確かなデータを持ち合わせておりませんので、令和2年度医療費助成額のうち、中学生の平均医療費と高校に通うおおむねの対象年齢人口1,779人から算出しますと、毎年3,500万円程度が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 14番 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 子ども医療費の自己負担について、健康保険制度は原則、小

学校入学前は2割、小学生以上は3割になり、各自治体が独自で無料化や軽減策などを実施しているのが現状です。対象年齢や助成水準は自治体によって異なっていることも承知しております。これらの助成を強力に後押ししてきたのは公明党ですが、地方議会では拡充を粘り強く訴えるとともに、繰り返し述べますが、国政では健康保険の自己負担を小学校入学前までは2割に抑えることを実現させていただきました。さらに国が独自助成実施の市区町村に対し、安易な受診を増やすとして助成金を減額するペナルティー、罰則も2018年度から未就学児分を廃止させた経緯もございます。これにより各市区町村で、毎年一定の財源が浮くようになったことが助成拡充の追い風になっていると考えております。例えば、先に触れましたが、通院費の助成対象を高校3年生までとする市区町村は、ペナルティー廃止前よりも259増えています。自己負担なしの市区町村も55増えています。子どもの医療費助成は、公明党の長年にわたる取組でもあり、子育て世代を支える制度として、全国で定着しております。今後は、助成の対象や水準を底上げしながら、自治体間のばらつきを小さくしていくことが大切な課題だと考えております。

事例として、隣町である和水町は、既に高校3年生までの子どもにかかる医療費の一部負担金を町が全額負担しております。子ども医療費助成が手厚い自治体として認識されております。今後は、どの地域に住んでいても安心して子どもが医療を受けられるよう、高校3年生までの医療費無償化を目指していかなければならないと考えております。答弁のとおり3,500万円程度の新たな財源も必要となる課題もあります。公明党としましても、本市執行部の前向きな検討が実現できるように、国会議員と地方議員がさらに連携し、助成拡充を着実に進めていくことを決意する次第でもございます。

それでは、次の質問に移ります。子ども医療費の窓口負担がなくなり、現物給付となり、多くの市民の方々から本当に助かっているとの声を多くいただいております。しかし、その中に、同じ医療費を助成する制度なのに、どうして重度心身障害者医療費は今でも窓口で一旦支払い、後請求申請する償還払いなのかとの疑問の声がございました。そこでお尋ねいたします。(2) 重度心身障害者医療費助成を現物給付にできないか、本市の見解をお聞かせください。

○議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 酒井史浩君。

○健康福祉部長（酒井史浩君） 議員御質問の重度心身障害者医療費助成を現物給付にできないかについてお答えいたします。

重度心身障害者医療費助成制度におきまして、受給者の負担軽減及び利便性の向上や全国の現物給付実施状況を考えますと、本市でも現物給付を求める方が少なくないことは認識しているところでございます。しかしながら、現物給付を導入した場合には、国民健康保険国庫負担金の減額のペナルティーがあるほか、安易な受診による医療費の増

加が懸念され、また、システム改修費、国保連合会等への事務手数料が新たに必要となるなど、様々な財政負担が発生すると考えられております。このような理由から、県下におきましては、2市を除くほとんどの市町村で、現物給付が望ましいと考えるものの、導入には至っていないものと思われまます。また、現物給付の実施に当たっての一番の懸念材料であります県や医療機関及び熊本県国保連合会、社会保険診療報酬支払基金といった審査支払期間との連携が欠かせないものであり、他市町村の医療機関を含めて、医療機関を受診した場合には、レセプトの過誤等をチェックする必要があるため、事務処理手順を十分協議検討し、県内の市町村内で統一した方式の下、足並みをそろえて実施する体制が望ましいと考えております。なお、令和3年度熊本県市長会秋季定例会におきまして、現物給付方式を熊本県で統一して実施できるような体制を整備することが県に対する要望事項として提出されておきまして、県からは、まずは大きな妨げとなっております国民健康保険の国庫負担金減額措置の廃止を国に引き続き要望するとの回答が得られております。今後も引き続きまして、県に対しまして、実施体制整備の要望と併せ、県内市町村の意向取りまとめを働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 14番 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁でもあったように、国では医療費助成制度の現物給付の実施は、安易な受診の助長につながるという理由から、現物給付を実施している地方自治体に対しペナルティーとして、国民健康保険の国庫負担金の減額措置を講じております。しかしながら、窓口無料化現物給付は、障がい者にとって医療費助成の申請手続が不要であるとともに、急病時にも安心して医療機関の診察を受けることができるため、傷病の早期治療や医療費確保の心配のないことから傷病の早期発見が可能となっております。また、障がい者の自立と社会参加の促進は、国、地方を通じ大きな課題であることから、その基礎条件となる重度心身障がい者の健康を保持増進するための医療費助成について、国は地方と一体となって拡充強化を図っていく必要があるものと考えます。

以上のことから、国に対し、重度心身障がい者に対して実施されている医療費助成制度の窓口無料化現物給付に対する国民健康保険国庫負担金等を削減する減税措置ペナルティーを廃止することが最も重要だと今の答弁で感じた次第でございます。今後、このことに関しては強く要望することを公明党からも働きかけていこうという決意でございます。

それでは、次の質問に移ります。

[14番 徳村登志郎君 登壇]

○14番（徳村登志郎君） 水害対策についてお尋ねいたします。洪水は水害の一つです。水害には洪水以外にも、外水氾濫、内水氾濫、高潮、波浪、津波の5種類があります。

雨の多い日本では、毎年全国のどこかで大雨による河川の氾濫など、個人住宅や資産、公共施設などに損害を与え、人命を奪う水害が起こっております。全国にある1,741市区町村のうち、平成21年から30年までの10年間に1度も河川の氾濫などによる水害が起きていないのは、わずか48市区町村、2.8%に過ぎません。残り1,693市区町村、97.2%では、10年間に1回以上の水害が起きており、さらに半数以上の986市区町村、56.6%では、10年間に10回以上の水害が発生しています。水害は身近な災害の一つだといえます。

そこでお尋ねいたします。今後の対策の一考になると思いますので、(1)本市が過去に受けた水害についてお示してください。

○議長(近松恵美子さん) 総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長(永田義晴君) 徳村議員の本市が過去に受けた水害についての御質問にお答えいたします。

本市が平成以降に受けた水害といたしまして、主なものを申し上げたいと思います。平成2年に梅雨前線の影響による集中豪雨において、溝上、月田地区が広範囲にわたり越水による浸水が発生しておりますが、当時は堤防の整備がなされておらず、現在のよような堤防高がなかったためと思われます。その年は、全壊2棟、床上浸水136棟、床下浸水173棟に被害が発生しております。このような堤防の決壊、越水等が発生するような大規模な水害はこの平成2年以降発生はしておりませんが、平成11年、平成18年に広範囲での内水氾濫による床下浸水被害が発生しております。なお、近年では、災害規模は異なりますが、内水氾濫による住宅等の浸水被害が平成30年、令和2年及び本年において一部地域で発生しており、特に令和2年7月豪雨におきましては、溝上地区の三蔵川内水氾濫の災害により、玉名市全体で床上8件、床下15件の住宅被害が発生したことは記憶に新しいところでございます。

以上でございます。

○議長(近松恵美子さん) 14番 徳村登志郎君。

○14番(徳村登志郎君) 答弁であったとおり、本市では平成2年以降、堤防の決壊、越水等が発生するような大規模な水害は発生しておりませんが、まだ記憶に新しい令和2年7月豪雨は、各地で大雨となり、総降水量は長野県や高知県の多いところでは2,000ミリを超えたところがあり、九州南部、九州北部、東海及び東北の多くの地点で、24時間、48時間、72時間の降水量が観測史上1位を超えました。国が管理する7水系、10河川、県が管理する58水系、193河川で決壊等による氾濫が発生しました。このうち国が管理する1河川2か所、県が管理する3河川3か所で堤防が決壊いたしました。



そこでお尋ねいたします。(2)本市の1級河川、2級河川の国・県の水害対策状況についてお示してください。

○議長(近松恵美子さん) 建設部長 片山敬治君。

○建設部長(片山敬治君) 徳村議員御質問の水害対策についての中の本市内の1級河川、2級河川の国・県の水害対策状況についてお答えいたします。

まず、1級河川についてですが、1級河川は国が管理する直轄管理区間と県が管理する指定区間があり、この河川の水害対策としましては、水害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドラインや菊池川水系流域治水プロジェクトを策定され、高潮対策のための築堤工事及び被害軽減のための水位計の設置や河川カメラの設置などを行なわれております。また、加えて定期的に河川断面の調査を行ない、必要に応じて河川の掘削や樹木伐採も行なわれております。一方、2級河川を管理している県については、2級水系流域治水プロジェクトの策定に向けて、現在、協議中ではありますが、水害対策としましては、この2級河川も河川整備や堆積土の掘削及び水位計の設置や河川カメラの設置などが行なわれております。市としましては、1級河川を直轄管理している国に対し、菊池川改修完遂期成同盟会を通じて、毎年菊池川の堤防整備や支流の堆積土の掘削及び樹木の伐採を要望しており、2級河川を管理している県に対しても河川整備や堆積土の掘削及び河川除草の要望を行なっております。しかしながら、近年の気候変動による水害の激甚化、頻発化に備えて要望とは別に、今後は流域全体で水害を軽減させる治水対策流域治水を計画的に推進して、浸水被害の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(近松恵美子さん) 14番 徳村登志郎君。

○14番(徳村登志郎君) 1級河川、2級河川は、国や県の管轄であっても、その流域で生活をしている市民にとっては、その水害対策は重要な関心事であることは当然のことと考えております。

先ほど質問しました本市の過去に受けた水害の中で答弁いただきましたとおり、堤防が整備されて近年発生していない外水氾濫より頻発している内水氾濫が本市にとっては水害の喫緊の問題、課題であると思われまます。答弁でもありましたが、溝上地区の三蔵川の内水氾濫の状況をここで紹介したいと思います。スクリーンを御覧ください。

[拡大投影にて画像を示す]

○14番(徳村登志郎君) これは2020年7月7日の堤防の上から溝上地区、水没していますけれども、水没しているところに県道玉名立花線の道路があるところなんです。全然道路が使えないような状況の床下浸水という形になったようで、次の写真をお願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○14番（徳村登志郎君） これは近くの玉名市の水道水源池付近の状況です。ここも結構、際際まで水がいっぱいきているというところが確認できると思います。その次お願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○14番（徳村登志郎君） これも同じ状況の写真でございます。次、お願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○14番（徳村登志郎君） これは三蔵川に立ててある看板ですが、これは土石流の危険溪流ということも表示されていまして、菊池川水系ということで三蔵川、県と玉名市で管理をされているというところでございます。次の写真をお願いいたします。

[拡大投影にて画像を示す]

○14番（徳村登志郎君） これは菊池川と三蔵川のところにある樋門になります。三蔵川の樋門。これを状況に合わせて塞いだり、閉じたり、開けたりということで、川の水を菊池川のほうに流す、そういう調整をしている樋門でございます。次、お願いいたします。

[拡大投影にて画像を示す]

○14番（徳村登志郎君） これは現在の三蔵川、中流の状況ですけれども、写真でもわかるとおり、相当山砂の堆積が起こっているというのが確認できると思います。箱谷のほうには山砂を採掘しているような現場もございまして、特に山砂がこの三蔵川にはたくさん流れてきて、すぐに川底にたまって、川自体がなかなか水を蓄えるという機能が失われているような状況だと思います。

では、続けます。この内水氾濫が起きた原因は、菊池川の水位が上昇しており、ちょうど三蔵川樋門へ三蔵川から流れる水を排出できなかったというのだそうです。このように外水氾濫と内水氾濫には明確な違いがあります。改めてその違いを見ていくと外水氾濫とは、河川の堤防から水があふれ出て、市街地が浸水することであり、内水氾濫とは堤防から水があふれなくても河川へ排出する水処理の能力不足で発生する浸水被害です。外水氾濫が発生すると広範囲にわたって被害が発生し、人的な被害も大きくなる人が多いようです。内水氾濫は、どこで発生するか、そのエリアを特定することは難しいのですが、被害は外水氾濫に比べると小規模なことが多いようです。内水氾濫は雨水処理能力を向上させたり、貯水池や遊水地を設置させたりすることによって、ハード防災対策をとることができると思います。

答弁のとおり、国、県との連携と地元要望を酌み取り、いち早い対策を講じられますように要望したいと思います。

以上、水害について外水氾濫とは何か、内水氾濫とは何か。外水氾濫と内水氾濫の違いなどについて見てまいりました。外水氾濫にしても、内水氾濫にしても、事前に防災

対策をしっかりと行なうことで、その被害を最小限にとどめることができるので、ハード防災、ソフト防災ともにしっかりと対策を行なうことが求められると思います。

それでは、引き続き（３）各地に見られる冠水被害の対策について。（４）本市の「流域治水」推進の考えについて答弁をお願いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 建設部長 片山敬治君。

○建設部長（片山敬治君） 徳村議員の御質問の本市の冠水被害の対策についてと、本市の流域治水推進の考えについてお答えいたします。

まず、各地で見られる冠水被害の対策についてお答えいたします。令和３年８月の集中豪雨での建設部所管の道路、河川の被害について６３件発生しております。被害の内容を申し上げますと、のり面崩壊、道路陥没、落石、倒木、河川護岸の崩壊等によるものです。その中で、議員御質問の道路の冠水被害は１０件発生しており、この１０件については、一時期全面通行止めを行なってまいりましたが、おおむね半日から２日間で全面通行止めの解除を行っております。また、溝上地区においては、菊池川河川事務所所有の排水ポンプ車の支援要請を行ない、早急な排水作業を行なったところでございます。これらの冠水被害に対し、市の対策や取組としましては、河川に堆積する土砂の定期的な撤去や除草、排水機場や樋門など、排水施設の適正な維持管理、道路側溝や排水路等の整備など、ハード面の対策に加え、危険箇所の巡回パトロールの徹底や住民の水害リスクに対する理解促進を図り、危機管理意識を高めていただき、状況がまだ安全なうちに早めの避難を呼びかけるなどの多様な情報発信の強化にも取り組んでいかねばならないと考えております。

次に、本市の流域治水推進の考えについてお答えいたします。流域治水とは、先ほど少し触れましたが、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水害対策を行なう考え方のことで、玉名市は菊池川水系流域治水プロジェクトや２級水系流域治水プロジェクトの策定のための協議会に参加しております。これらの流域治水プロジェクトは、洪水などによる災害発生の防止を図り、流域の治水安全度を向上させ、地域住民の生命、財産を守り、総合的な治水対策を推進する重要な取組であると考えております。今後も玉名市としましては、国、県をはじめ、各関係機関や市民の皆様方と連携を図りながら、玉名地域の流域治水の推進に努めてまいります。

以上です。

○議長（近松恵美子さん） １４番 徳村登志郎君。

○１４番（徳村登志郎君） それでは、冠水した状況の写真がありますので、１枚だけ御覧いただきます。

[拡大投影にて画像を示す]

○１４番（徳村登志郎君） これは天水の小天の冠水した状況の写真なんですけれども、

地元の方から送っていただいて、こういう状況で前は道路になっているんですけども、住宅は少し高めにしてあるので、床下浸水とかそういうところまではきてないんですけども、道路は全然こういう状況で、車は通れないということでした。これも度々こういうことが起こっているのでは何かできないかという御相談がっております。先ほどいただいた答弁の中でも、冠水被害は本年度10件発生していたということでしたが、これは早急に原因を究明し、冠水発生が起らないように対処していただきたいと要望したいと思います。

このように想定外の豪雨が毎年のように列島各地を襲っている状況下で、特に近年頻発しているのが、先ほどから申しております内水氾濫による被害です。内水氾濫は、下水道などの排水能力を超える大雨が降り、水が市街地にあふれ出す現象であり、標高の低い地域で起こりやすく、コンクリート舗装が進む都市部でも雨水が地面に浸透しにくいために、発生リスクが高まっているとされております。国土交通省によると2010年から19年までの内水氾濫による浸水被害は、約23万4,000棟に及び水害による浸水棟数の約53%を占めております。同じ時期の内水氾濫の被害は、約1兆1,800億円で、河川堤防の破堤や越水による外水氾濫の被害額の約1.4倍であるようです。にもかかわらず、内水氾濫に備えたハザードマップの作成がいまだに進んでおりません。下水道による浸水対策を実施している全国1,071市区町村のうち、ハザードマップを作成しているのは、20年末時点で、約4割にとどまっております。ハザードマップは、内水氾濫のほかにも洪水や津波、土砂災害などに備えたものがあります。いずれも自宅や勤務先のある地域にどれくらい災害発生リスクがあるかを知らせ、早めの避難行動につなげる重要な役割を持っております。内水氾濫に備えたハザードマップが未整備である本市も製作を急ぎ、住民への周知に努めていただきたいと要望いたします。

次に、本市の流域治水推進の考えについてですが、答弁にありました菊池川水系流域治水プロジェクト、2級水系流域治水プロジェクトは、今後重要な取組になってくると思います。大雨、豪雨時に河川の危険水位を上げない工夫、努力は、国、県、関係市町村、そして何より地域住民の総合的な協力がなければなりません。国主導の大きな予算が必要なプロジェクトですが、市民の財産と生命を守る上でも、本市がイニシアチブをとっていただきたいと要望いたします。

それでは、次の質問に移ります。5、菊池川防災グラウンド設置計画について伺います。これは先に、山下議員と多田隈議員が質問されておりますが、私なりの見解を述べたいところもございますので、今一度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 建設部長 片山敬治君。

○建設部長（片山敬治君） 議員御質問の菊池川防災グラウンドの設置についてお答えいたします。

この質問は、先ほど徳村議員もおっしゃったとおり、山下議員と多田隈議員の答弁と重なる場合がございますので、御了承いただきたいと思います。

近年は地球温暖化の影響で、豪雨災害のリスクが高まり、今後も気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予測されます。そこで国土交通省では、各1級水系においてこのような水害リスクの増大に備えるための対策として、防災拠点の整備を推進することになりました。この施設は、洪水被害を最小限に食い止めるため、災害時の緊急復旧活動を行なう上で必要な緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポートのほか、本市が設置する水防センターを配置し、迅速かつ円滑な復旧活動の拠点となるものです。また、そのほかにも緊急時には、避難場所として期待され、平常時には防災学習の拠点として利用するとともに、サッカーやラグビーなどの運動施設としての利活用が期待されます。

市としましては、防災・減災、災害に強い玉名市づくりを推進していくためには、この防災拠点を市の重要施策として捉えておりますので、引き続き早期整備の実現に向け、国に働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 14番 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁のとおり、これからの重要施策であるようですが、何よりもいざ水害が発生したときに、迅速かつ円滑な復旧活動の拠点として機能することが最重要だと思います。まだ設置場所は未定とのことですが、これは菊池川沿岸にかかわらず、まず、この施設自体が水害の被害を受けずに、そして道路交通も寸断されないなど、十分な精査をされて検討いただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

[14番 徳村登志郎君 登壇]

○14番（徳村登志郎君） 交通不便地域の対策についてお伺いいたします。いちごタクシー、そしてエリアが睦合校区まで広がったしおかぜタクシーは、バス路線に代わる市民の移動手段として利用されておりますが、本年3月にくまもと県北病院が開院し、いちごタクシー、しおかぜタクシー、それぞれ特定乗降場所となっている玉名中央病院は閉鎖されており、現在、その代わりとなるくまもと県北病院へはJR玉名駅からバスに乗り換えて通院する必要が出てまいりました。乗り合いタクシーを利用の高齢者、体の御不自由な方から、くまもと県北病院へ直接行けるように、乗り合いタクシー特定乗降場所を見直してもらえないかとの声があり質問させていただきます。（1）いちごタクシー、しおかぜタクシーの特定乗降場所の見直しについて答弁をお願いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 企画経営部長 今田幸治君。

[企画経営部長 今田幸治君 登壇]

○企画経営部長（今田幸治君） 議員御質問のいちごタクシー、しおかぜタクシーの特定乗降場所の見直しについてお答えいたします。

令和3年3月に県北の中核病院として、くまもと県北病院が開院しましたことから、病院へのアクセス確保のために玉名駅とくまもと県北病院とを結ぶ新規バス路線の運行を開始し、また、4月からは玉名駅と山鹿市を結ぶ既存のバス路線の一部をくまもと県北病院経由とするよう経路の変更を行ない、くまもと県北病院へのアクセスと利便性を確保したところでございます。一方、従前の玉名中央病院は、いちごタクシーとしおかぜタクシーの運行エリア外の特定乗降場所として御利用いただいております。近隣には医療機関、金融機関、商店街もあることから、それらを利用されている方もいらっしゃいましたので、特定乗降場所「曙町」として利便性の確保をいたしております。利用者の方から、今まで玉名中央病院まで行くことができたのに、なぜくまもと県北病院まで行くことができないのかという御意見は承知しており、そのお気持ちは理解しております。くまもと県北病院を特定乗降場所にすることができないのかについてでございますが、仮にくまもと県北病院での乗り降りを可能といたしますと、バスの利用者が減少し、バス路線の維持が困難となり、バス事業経営に影響を及ぼす可能性が出てまいりますし、タクシー事業者におきましても、一般乗用タクシーの利用者が減少し、こちらも事業経営に影響を及ぼし、タクシー事業そのものが成り立たなくなるおそれが出てまいります。さらには、現在の運行では、原則1時間以内にお客様を目的地まで送り届けることができっておりますが、距離が伸びることにより広域的な運行に支障が生じ、利用者全体の利便性を低下させることが懸念されます。また、一方で、予約制乗り合いタクシーが運行していない天水地域、玉南地域及び市内中心部の方からすれば、路線バスや一般乗用タクシーを利用するしか移動手段がないため、公共交通における格差や不公平感が生じることになってまいります。

以上のようなことから、くまもと県北病院に特定乗降場所を設置いたしておりません。予約制乗り合いタクシーを御利用の皆様には、路線バスへの乗り継ぎという一手間をおかけすることになりますので、乗り継ぎを促進するために、玉名駅からくまもと県北病院までの乗車賃200円の半額を補助する乗り継ぎ券を用意しておりますので、御利用いただければと思います。

市としましては、鉄道や路線バス、予約制乗り合いタクシーや一般乗用タクシー、あわせて福祉タクシーなど、複数の交通手段を目的に応じて使い分けていただき、持続可能な公共交通体系を維持していけるよう、公共交通の利用促進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 14番 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） この質問は、これは率直な乗り合いタクシー利用者の疑問だ

と思っております。見直しができない理由もこのように答弁をいただければ理解できる  
ところではございますが、乗り合いタクシーの利用者に御理解いただけるように、また、  
わかりやすくこういうことを説明し、また、答弁にありました玉名駅からくまもと県北  
病院までの運賃を半額の100円にする乗り継ぎ券の周知とかをもっとするべきだと、  
私は感じました。今後も乗り合いタクシー利用者の意見をアンケート調査で取るなど、  
よりよい交通手段となるように改善のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、市長公約にもありましたが、高齢者福祉向上のためにも乗り合いタクシーの拡  
大がなされるようですが、(2)交通不便地域解消のための計画についてお聞かせくだ  
さい。

○議長(近松恵美子さん) 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長(今田幸治君) 議員御質問の交通不便地域解消のための計画についてお  
答えいたします。

これまでバス路線が廃止となった交通不便地域解消のために、バスの代替交通手段と  
して平成18年度には、本市と熊本市で共同運行するみかんタクシーを、平成25年度  
にはドアtoドアで利用できるいちごタクシー、しおかぜタクシーの運行を開始し、令  
和元年10月には運行エリアをそれぞれ豊水地域と睦合地域に拡大いたしました。その  
後の令和2年10月には、バス路線が廃止となった小田、梅林地域においていだてんタ  
クシーの新規運行を開始しました。今後の計画についてでございますが、いだてんタ  
クシーはバス路線の見直しに伴い、令和4年4月には、運行エリアを玉陵地域全体に拡大  
することで進めております。また、みかんタクシーは、ルート上での利用であることか  
ら、熊本市との共同運行を解消し、ドアtoドアで利用できる新しい乗り合いタクシー  
を令和5年4月導入を目標とし、将来的には玉南地域にも運行エリアを拡大する方向で  
検討しております。交通不便地域の解消につきましては、地域の交通事情や市民の皆様  
のニーズを的確に把握しながら、移動手段の拡充により安心して住み続けられるまちと  
なるよう努めてまいります。

最後に、今後自動車運転免許証の返納者の増加などにより、市民の皆様の公共交通に  
対する関心と需要はますます高まると考えております。地域の公共交通は、市民の皆様  
に守り育てていただく側面がございますので、市としましては、受益者負担の考えも御  
理解いただきながら利用促進に力を入れてまいります。

以上でございます。

○議長(近松恵美子さん) 14番 徳村登志郎君。

○14番(徳村登志郎君) 答弁にもありましたみかんタクシーですけど、これは現行の  
運行は利便性が悪いと私も感じております。ドアtoドアの新しい乗り合いタクシーの  
導入は大歓迎でございます。将来的に伊倉、八嘉などの玉南地域へのエリア拡大の方向

性もいただきました。令和2年から運行が開始されたいだてんタクシーも三ツ川、石貫、月瀬、玉名など、玉陵地域全体に拡大の計画を示していただきました。当然、ほかにも交通不便地域があると思いますが、解消に向けて力を入れていただくということで、市民の皆様にも御理解いただけるのではないかと思います。

答弁のとおり、今後自動車運転免許証の返納者増加も見込まれます。そして、そのような中で、持続可能な公共交通体系を確立する必要があるとございます。鉄道、路線バス、乗り合いタクシー、一般乗用タクシー、福祉タクシーなど、複数の交通手段を使って自家用車がなくても生活に支障がない暮らしを市民も行政とともにつくっていく必要があると感じました。安心して住み続けられるまちを共につくっていきましょうと思いました。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 徳村登志郎君の一般質問の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

14番 徳村登志郎君。

[14番 徳村登志郎君 登壇]

○14番（徳村登志郎君） 入湯税について質問いたします。皆さんは入湯税を御存じでしょうか。温泉に入浴する人が支払う税金ですが、よくわからない人もいるかもしれません。入湯税は市町村税の中の目的税、特に経費に充てる目的で徴収される税の一つで、鉱泉（温泉）浴場を利用する客に対して科せられるものです。鉱泉浴場を持つ市町村が、環境衛生施設、観光施設、消防施設などを整備するために課税することを目的としています。税額は総務省の定めた1人1日につき150円が標準税額となっていますが、各自治体が決定することも可能です。有名な温泉地では200円から300円とやや高め、日帰り用施設などでは50円から100円程度と少し低めに設定されるケースが多いとされています。入湯税を支払うのは入浴客ですが、浴場の経営者が特別徴収義務者に該当し、納付の義務を負います。経営者は利用客から得た入湯税1か月分を納税、前月分を翌月にすることになっています。入湯税は、宿泊施設を利用した際に、宿泊代と一緒に支払います。払ったことがないと感じる人もいるかもしれません。同様にスーパー銭湯も利用料とともに入湯税を支払います。利用料に入湯税が含まれるケースも多いです。銭湯など一般公衆浴場に該当する施設では、入湯税が免税となります。

そこでお尋ねいたします。入湯税の納税額の推移を見れば、その温泉地のにぎわいも測れると思います。（1）入湯税の納税状況とその用途について。（2）コロナ禍以前



の過去10年間の納税額の推移について。(3) コロナ禍の中で今後取り組むべき観光振興、観光施設の整備について。以上、3点について答弁をお願いいたします。

○議長(近松恵美子さん) 市民生活部長 蟹江勇二君。

[市民生活部長 蟹江勇二君 登壇]

○市民生活部長(蟹江勇二君) 徳村議員御質問の入湯税の納税状況とその用途について及びコロナ禍以前の過去10年間の納税額の推移についてお答えいたします。

まず、納税状況につきましては、令和2年度の収納決算額が568万6,260円でありました。コロナ禍の影響もあり、令和元年度と比較しますと57%程度の減収となっております。

次に、コロナ禍以前の過去10年間の納税額の推移につきましては、平成22年度から令和元年度までの10年間の1年間当たりの平均収納額は1,488万円程度でございます。年度によって若干の増減はございますが、おおむね横ばいで推移しております。また、コロナ禍によって、令和2年度は大きく落ち込みましたが、令和3年度につきましては10月末時点での比較では、令和2年度より30%程度増加しており、回復傾向にあると考えております。

次に、入湯税の用途につきましては、議員もおっしゃられましたけども、地方税法第701条に規定されており、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設、その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光施設の整備を含む観光の振興に要する経費に充てることとされております。本市におきましては、環境衛生施設の整備として、公共下水道事業や観光振興として観光イベントの補助等に活用させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長(近松恵美子さん) 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長(上野伸一君) 徳村議員のコロナ禍の中で今後取り組むべき観光振興、観光施設の整備についての質問にお答えいたします。

昨年度からの新型コロナウイルス感染症の影響はいまだに観光業界や地域経済にとって大変深刻な状況をもたらしています。そこで本市といたしましては、観光客減少で打撃を受けている観光業界への経済対策として、各種クーポン券事業を実施いたしました。昨年度は地元の旅行業者や宿泊施設を支援するため、地元を楽しもう!宿泊クーポン券事業や玉名に泊まろう!宿泊クーポン券事業を実施いたしました。本年度はさらに日帰り温泉施設へ支援対象を拡大した平日限定!玉名宿泊等クーポン券事業を実施しております。あわせて、市内宿泊施設の感染防止の徹底を推進するべく、玉名市独自の基準を設けて、それをクリアした施設に対して、認定証を交付する玉名クオリティ認証制度を設けました。その制度では、市内全ての宿泊施設が認証を受けることができます。

このクオリティ認証よりもさらに厳しい基準をクリアしたのが、玉名ハイクオリティ認証であり、3つの施設が認証を受け、その数は増加していくものと期待しております。

今後のウィズコロナ及びアフターコロナを見据えた事業といたしましては、旅行スタイルの多様な変化に対応するため、本市の魅力的な自然や食、歴史文化を活用した少人数で実施できる高付加価値の富裕層向けツアー商品を新規開発し、前述の玉名クオリティ認証制度を活用しながら、安心して玉名を観光できる体制を整えております。また、金栗スピリットをレガシーとして引き継いでいくために、昨年造成したマラニックを軸に、新たな観光コンテンツとしてウェルネスツーリズム、スポーツツーリズム、そして教育ツーリズムの玉名型3つのツーリズムを造成し、さらなる観光誘客と地域の活性化に取り組んでまいります。

本市所有の観光施設に対する整備といたしましては、コロナ対策衛生費用の補助を活用して、計画的にアルコール消毒液やアクリル板などの導入を行っており、今後は、新しい生活様式に対応したソフト事業やイベントの充実、既存施設の拡充などに重点をおいて各種事業を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 14番 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁によれば、納税状況は令和2年度が568万円、コロナ禍の影響で前年比の57%の減収になっており、観光業の落ち込みの深刻さが伺えます。ただ、希望が持てたのは令和3年度が10月末時点で前年比30%増加していて、回復傾向が見られる点でありました。コロナ禍以前の10年間の納税額の推移はおおむね横ばいであったといただきました。入湯税の用途は答弁のとおりですが、その地域の観光のにぎわいがいかに増していくかということにその費用は充てるわけですから、10年間横ばいであるということは、ほぼ現状維持で、何ら活性化に貢献できてないことにつながると思われます。日本温泉協会の調査によれば、入湯税収入全国1位の自治体は、本市とゆかりの深い箱根町です。6億2,073万円と断トツの収入だそうです。ちなみに、2位の別府市は4億6,501万円、前年度から1億4,437万円の増加、2019年4月からの宿泊料金などに応じた税額制度に変更した影響で収入が増加したと見られるそうです。3位は熱海市で収入額は4億6,474万円になります。いずれにしても高い入湯税収入には理由があるはずです。3位の熱海市は、ここ10年間その収入の半分近くを観光の振興に充当し、課税人員と入湯税収入額も増加させてきた経緯があります。ぜひ、先進地の事例を学び、玉名温泉の活性化に役立てていただきたいと要望したいと思います。

そして、コロナ禍の中で、今後取り組むべき観光振興、観光施設の整備について答弁をいただきました。各種クーポン券事業の実施も大切かと思えます。ただ、ここで1点

ヒントになればと思うのですが、先ほど紹介した本市ともゆかりの深い箱根町のふるさと納税のコンセプトをお伝えしたいと思います。

[資料を示す]

○14番(徳村登志郎君) 「ふるさと納税は、ここ数年随分浸透し、既に経験した方も少なくないはず。当箱根町のふるさと納税で人気が高いのは、旅行やゴルフ、お食事など。いずれも、箱根に来ていただいて初めて、その価値をお返しできるプランが多いのです。寄附していただいて、さらに、わざわざお越しいただくという、ある意味、手前勝手かもしれませんが、私たちは、最大限のお礼をお返しするには箱根での体験が一番と考えております。特別に満足していただけるよう普段通りのおもてなしをいたします。」というようなコンセプトでございます。箱根町はふるさと納税を全て箱根に来ていただくことにつなげております。そして、このコンセプトが箱根町のおもてなしへの揺るぎない自信を感じます。一度きて、見て、食べて、感じて、触れ合っていたいただければ、箱根に大満足しますとの確信に裏打ちされたおもてなしが箱根町にあるように感じます。玉名にも箱根に負けない観光資源があるはずですが、ただ、足りないものがあるとすれば、箱根町にあるスピリット、おもてなしでお返ししますという姿勢そのものかもしれません。精神論で述べているのではありません。ただ、この思いが様々な知恵や工夫、そしてアイデアを生む原動力だからです。ピンチの後には必ず大きなチャンスが待っているものです。玉名の観光にとって、これからが勝負と決め、私自身も尽力していく決意でございます。

以上で、私の一般質問を終わります。御静聴ありがとうございました。

○議長(近松恵美子さん) 以上で、徳村登志郎君の質問は終わりました。

次に、4番 瀬崎 剛君。

[4番 瀬崎 剛君 登壇]

○4番(瀬崎 剛君) 皆さんこんにちは。4番、創政未来、瀬崎剛でございます。

傍聴席の皆様、インターネットで御覧の皆様、新人でございますので、お聞き苦しい点があるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

先日、一瀬議員と私の母校、専大玉名ラグビー部が県大会で優勝いたしまして、花園出場という、玉名市にとってもうれしいニュースが届きました。後輩たちには、晴れの舞台を精いっぱい楽しんでいただきたいと思います。

それでは、通告に従って質問いたします。河川の水害対策について、境川改修事業について御質問します。これまで何回も質問されていると思いますが、進捗状況と今後のスケジュールの説明をお願いいたします。

○議長(近松恵美子さん) 建設部長 片山敬治君。

[建設部長 片山敬治君 登壇]

○建設部長（片山敬治君） 瀬崎議員御質問の河川の水害対策についての中の境川改修事業についてお答えいたします。

境川は玉名市滑石の塩浜樋門から玉名市築地の南大門橋までが県管理の2級河川で、南大門橋より上流は市管理の準用河川であり、小岱山を源に有明海に注ぐ流域面積11.8平方キロメートル、幹線流路延長7.3キロメートルの河川でございます。

この中で、境川改修事業の整備区間は県の管理である県道長洲玉名線に架かる境橋上流から、市道に架かる南大門橋までと市の管理である南大門橋上流から山田橋までの区間になります。この改修事業は、下流側の熊本県から着手しており、現在はこの事業の最大の課題であるJR橋の新設を令和元年度から継続的に取り組まれており、そのほかにも護岸工事や2か所ある市道橋の詳細設計及び用地測量が進んでおります。なお、県工事の完成予定は、現時点では令和10年度と伺っております。その後、引き続き上流側の市の管理区間の整備に着手し、令和13年度の完成を予定しております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 4番 瀬崎 剛君。

○4番（瀬崎 剛君） 答弁いただきました。

旧国道の下を通す工事は済んでおり、それからJR橋先の六田地区まで直線的につながるのが、たしか3年後だと聞いております。そこがつながれば、流れはかなりよくなると期待しております。ただ、周辺にお住まいの方々には毎年洪水の被害による家屋の浸水を心配されております。そのような状況で3年後は大丈夫ですよと言われても、到底御納得はいただけません。近年雨の降り方は激しく、よく50年に1度の大雨と耳にしますが、これは毎年日本のどこかで大きな被害をもたらしております。そして、築山地区の住宅建築ラッシュはすさまじい勢いで進んでおり、小岱斎場の裏側、玉名中学校から境川に向かって中尾の里の手前のまたそこも埋め立てておられます。田畑は水を吸い一時的にため池の役目も担いますが、住宅地になれば降った雨はそのまま前の用水路に流れ込み境川を目指します。大丈夫でしょうか。あの用水路自体流れきれずに今もよくたまっております。毎年のように県外の方、関東の方から玉名の洪水ニュースがテレビで流れていますが、大丈夫ですかと連絡をいただきます。南大門橋から上流の一部は、玉名市が土砂の撤去をされております。しかし、旧国道から南大門橋まで県の管轄区間においては、長い間ずっと手つかずで、土砂の堆積はひどく、その土砂から草が伸び放題となっております。大雨の時は、漂流物が引っかけり、ますます流れは悪くなっております。ぜひ、県への対応をお聞かせください。

○議長（近松恵美子さん） 建設部長 片山敬治君。

傍聴人におかれましては、私語を慎んでいただくようお願いいたします。

○建設部長（片山敬治君） 瀬崎議員の再質問にお答えいたします。

玉名市では、毎年熊本県土木部の所管事業に対して、各種要望を行なっております。その中で、議員御質問の境川の河川改修区間内の土砂堆積の現状については、県でも把握されており、今後優先的に取り組んでいく予定と伺っております。市としましても、今年の9月に河川掘削の要望をいたしておりますが、早急に対応していただけるように、今後も要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 4番 瀬崎 剛君。

○4番（瀬崎 剛君） 県に要望を出されているとのことですが、周辺の皆様が1日も早く安心して暮らせるように、ぜひ、県への要望をお願いいたします。

続きまして、繁根木川の状況についてお聞きします。これも国、県へのお願いベースになります。県の管理区間では、今年も準備をされているところがあるみたいですが。しかし、高津原橋より下流に向かって、土砂や雑草の繁殖がひどく、せっかくつくられた水辺の散策路も背丈ほどの草で覆われております。大雨の時は堆積物で水位を上げる結果にもなっております。この状況についてお答えください。

○議長（近松恵美子さん） 建設部長 片山敬治君。

○建設部長（片山敬治君） 瀬崎議員御質問の河川の治水対策についての中の繁根木川の状況についてお答えいたします。

繁根木川は菊池川水系の1級河川であり、総延長約8.3キロメートルであります。うち国の直轄管理区間は、菊池川合流地点より上流へ約3.0キロメートルの第2冨尾橋までの区間であり、その上流5.3キロメートルの福山川合流地点までが県管理区間となっております。

議員の御指摘どおり、繁根木川の一部について土砂の堆積や雑草が繁殖している箇所が見受けられます。今年度も県の事業で県管理区間内である石貫地区の土砂堆積がひどい部分について、河川掘削を行なう予定と伺っております。今後も国、県と連携を図りながら、住民の生命、財産を守る安全な川づくりを目指し、適正な維持管理を行なうべく要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 4番 瀬崎 剛君。

○4番（瀬崎 剛君） 答弁いただきました。

菊池川、繁根木川、境川、玉名を流れる清らかな川ですが、昨年大雨では、市民の皆様が恐怖を抱かれ多くの方々が避難をされました。どうか関係機関に引き続き要望をお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

[4番 瀬崎 剛君 登壇]

○4番（瀬崎 剛君） 2番、小学生の社会体育化について。部活動から社会体育への移行による問題点について、社会体育に移行される前、ある小学校の保護者から、はじめましてとお電話をいただきました。「どなたかサッカーの指導をしていただける方を御存じないですか。」とお聞きされまして、事情をお聞きしたら、既存のクラブまでは場所が遠くて送迎が難しいとか、月謝が高いなどの理由で、なんとかこの学校のグラウンドで社会体育としてのサッカーをやってあげたいということでした。初めての私に連絡をされてきたということは、それまで何人の方に声をかけられたんだろうと思って、私も知り合いに聞いてみました。しかし、夕方の早い時間の練習開始となるため、仕事の都合とかでなかなか見つかりませんでした。何とかそのチームは指導者が見つかり、学校でのサッカーを始められました。どこのチームでも指導者探しは苦勞されており、今でもそれは変わりません。学校の部活動において先生方は熱心に指導され、児童との関係は深いものでした。その代わり時間的、あるいは心身の負担は大きいものでした。社会体育への移行の結果、それは改善されたと思います。もともと児童数が少なく、部活動をできていなかった子どもたちがチームに入れるなどよかったこともあるのは事実です。移行に伴い、何かサポートされたことはありますかお聞かせください。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） 瀬崎議員御質問の小学校の部活動から社会体育への移行による問題点についてお答えいたします。

昨日の大野議員の一般質問の内容と若干かぶるところもございますけれども、御了承いただきますようお願いいたします。

玉名市における小学校の運動部の活動は、平成30年度末に社会体育に移行を完了いたしました。それまでには検討委員会を開催し、コーディネーターによる移行へのアドバイス、進捗状況の確認など行なわれ、最終的に5校において6つのクラブが部活動の後を引き継ぐ形でスポーツクラブを立ち上げられ、11校については、希望者が既存のスポーツクラブに加入して活動されることになりました。なお、当時スポーツクラブ未加入の児童に対しまして、学校を通じて総合型地域スポーツクラブいだてん玉名など、社会体育団体の会員募集などのリーフレット等を配付し、児童、保護者に対して情報提供は行なっております。

現在では、玉名市内の小中学生を対象としたスポーツクラブの御紹介ということで、市のホームページに13種目30団体を掲載しております。部活動移行前からの活動クラブ、また、移行後部活動種目を引き継いで立ち上げられたクラブがあり、現在も活動中でございます。一方、近年は運動をしている、していない小学生の二極化が進んでいます。このことを受けて、昨日は学校での活動も申しましたけれども、それとは別に小

学生の運動機会をつくることを目的に、岱明B&G海洋センターや横島体育館などを管理している指定管理者の自主事業の一つとして、運動プログラムなどができないか、今、協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（近松恵美子さん） 4番 瀬崎 剛君。

○4番（瀬崎 剛君） 答弁いただきました。

いろいろ考えてはいただいているということで安心しましたが、送迎の問題や指導者の確保はどのチームにとっても大変で、これからも見守っていく必要があると思います。

それでは、次に移ります。玉名市立小中学校体育施設等使用料について。これが来年度からこの方向に向かわれるんだと思いますけど、使用料条例の一部を改正する条例の制定についてとあります。これまでと違って、半面、体育館全体ではなく、半面での貸出しからできるようになるということで、一般の料金で中規模体育館の半面借りればこれまでどおり300円、全面借りれば400円ということで、実質1時間で100円の増収、大規模体育館で半面借りれば、これまでどおり300円、全面借りれば500円と、実質1時間で200円の増収となります。一般の方は趣味や体力づくりのために使用されており、週1回や2度の使用が多く、参加人数で割れば負担はそれほど多くないと思います。小中学生は、その金額から半額で設定されているみたいですが、部活動から移行した社会体育のチームからも徴収されるということでしょうかお聞かせください。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 瀬崎議員御質問の玉名市立小中学校体育施設などの使用料に関する御質問にお答えいたします。

まず、経緯を申し上げます。小中学校体育館などの使用料については、小学生の場合、部活動は、以前は学校教育の一環ということで従来から無料としておりました一方、同じ小学生であっても社会体育のクラブチームの場合は有料で利用していただいております。そこで、部活動がなくなったときに部活動をしていた平成30年度の小学4年生が卒業するまでの間、つまり令和2年度までの2年間については、部活動から社会体育に移行したことへの経過措置として、使用料を全額免除、減免することといたしました。ですから、本来であれば、令和3年今年の4月からは減免を廃止し、料金を頂くこととなりますが、利用団体などへの周知が十分ではないということで、減免を1年間延長し、今年度いっぱい料金を頂かないこととしたところです。よって、今回の使用料条例の改正にかかわらず、来年の4月からは料金を徴収することとなります。今後は、公平性と受益者負担の原則の観点から、いずれの団体からも料金を負担していただくこととなりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、これまでの小中学校の体育館の貸出しにつきましては、おっしゃられるとおり

1時間当たり300円で、全て一律の料金としております。このことにつきまして、利用状況や利用者からの要望なども踏まえ、よりよい施設運営を図ることなどの理由もあり、今議会に使用料の改正案を上程しております。中学生以下の料金につきましては、青少年スポーツ振興の観点から、当然負担を軽くすべきであると考えます。そこで中学生以下については、一般料金の半額、通常使用の5割減という新しい料金を設定しております。また、市内小中学校体育館の大きさに応じて使用料金に段階を設け、市民の方によりわかりやすい料金体系となるように3段階の料金体系も設定しておりますので、使用料についても御理解いただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 4番 瀬崎 剛君。

○4番（瀬崎 剛君） 答弁いただきました。

例えば、滋賀県米原市では、年間で1団体につき2万円と児童1人当たり2,000円を、これは人数分です。指導者1人につき1,500円の補助金を出されています。岡山県高梁市では、1団体につき3万円と児童1人当たり1,000円を人数分、指導者1人につき2,500円の補助金を出され、福井県越前町では、1団体につき5万円、児童1人当たり800円を人数分、指導者1人につき600円の補助金を出されています。ちなみに、このような補助金のことはお考えにありますかお知らせください。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 瀬崎議員の再質問にお答えいたします。

御質問の概要は子どもさん方の小学生のクラブチームに対するものだと思うんですけども、大人のスポーツの愛好者の集まりのものとと体育協会と申してましたスポーツ協会がでございます。種目ごとの。9月によく行なわれます県大会とかに出場されるというのは御存じかと思えますけど、そういったものに対しては従来から補助金がございます。また、全国大会などへ出場する、よい成績を収められて、全国大会へ出場される方々への補助金はございますが、今、御提案いただきました件につきましては、うちのほうではまだ検討はしておりません。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 4番 瀬崎 剛君。

○4番（瀬崎 剛君） 答弁いただきました。

昨日、大野議員が御指摘されておりましたとおり、部活動から社会体育への移行が100%ということではなく、部活動が100%なくなったということはありません、事実です。果たして十分な移行ができたのでしょうか。来年度からの徴収は、先ほど言われたように通達されているとのことですが、皆さん納得されているわけではなく、月謝の値上げや練習の回数を減らさなければいけないかなど、頭を抱えられております。ある指導者



は2か月週2回の練習で指導して9,000円、1回にすると500円ですとのこと  
です。ある指導者は、この地域にチームがなかったのも、何とか子どもたちにスポーツを  
させてあげたい、また、ある方は、既存のクラブチームは月謝が高く経済的に大変な  
方もいらっしゃるのではと立ち上げましたと、子どもたちのことを考えて立ち上がられてい  
る方です。そうやって部活の受け皿をつくって運営されている方々、子どもたちからの  
徴収はいかがなものかと思えます。ただ、スポーツを指導されているだけではなく、そ  
の方々は、学校の部活で先生から指導を受け、礼儀やマナー、人への思いやりなど、ス  
ポーツを通して子どもたちを教育している方々です。ただただスポーツ機能を学校から  
切り離しただけでなく、教育の一部を切り離したということにならないように、持続可  
能な社会体育の在り方をサポートしていく必要があります。この後、江田議員も質問さ  
れますので、もともと部活動では徴収していなかった料金ですので、どうか考慮してい  
ただきますようお願いいたします。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、瀬崎剛君の質問は終わりました。

次に、16番 江田計司君。

[16番 江田計司君 登壇]

○16番（江田計司君） 皆さんこんにちは。16番、新生クラブの江田です。

最終日の最後であります。もうしばらくの間御辛抱お願いいたします。いつもながら  
傍聴席の皆様ありがとうございます。そして今日はまた、大変お忙しい中に、わざわざ  
岱明町の元町議の皆様、大先輩の方、お越しをいただいております。私も大変恐縮で緊  
張いたしております。ありがとうございます。

6月議会の一般質問で、高道小学校区の放課後児童クラブの現状を訴えました。大野  
小学校においても、授業終了した後、ふれあい健康センターに1.7キロメートルを歩  
いて移動しておられます。強い雨の時だけ車で送迎をされておりました。大変なよう  
でありました。両校の保護者の会長さんが大野の人でありましたために、この大野と高道  
の敷地内に建設するための陳情を保護者の方から提出をされる。また、それ以外の人た  
ちからもたくさん提出をされました。9月に藏原市長は、大変お忙しい中に両校を視察  
されました。児童が安全で安心のために、両校の敷地内に建設することを視野に入れら  
れ検討されております。恐らくいい結果が出るものと期待いたしております。まさに市  
長が求めておられる笑顔を育む教育プランそのものではないかと思えます。ぜひ、両校  
の敷地内に建設をお願いいたしまして、通告に従いまして質問をいたします。

玉名市立小中学校体育施設の使用についてお伺いいたします。この件につきましては、  
先ほど瀬崎議員が熱く語られました。私からは、重複をいたしますので、減免制度終了  
の利用者周知に関する事と、近隣市町の状況及び使用料収入見込みについてお伺い

たします。

○議長（近松恵美子さん） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） 江田議員御質問の玉名市立小中学校体育施設の使用についてお答えいたします。

小中学生クラブの施設利用に伴う、小中学校の体育館使用料の有料化については、先ほどの瀬崎議員への答弁で理由、経緯、根拠について述べましたので控えさせていただきますが、御質問の減免制度終了の利用者への周知に関する件と近隣の市町の状況、また、使用料収入の見込額について説明いたします。

まず、学校体育施設などの開放事業に係る規則の改正、減免制度終了の通知についてですが、本年5月21日にその使用団体の代表者に対して通知をしているところです。この通知には、減免を終了するとし、ただし、令和3年度は経過措置として全額減免を継続としてお知らせしているところです。改正の使用料につきましては、議会終了後使用団体代表者への通知、また、施設での周知徹底を図っていきたいと考えております。

次に、近隣の市町の状況ですけれども、県北6市においては、自治体により条件が異なりますが、中学生以下の料金が設けてあるのは、山鹿市と玉名市になります。玉名市が新たに設ける区分の小規模体育館、バドミントンコート3面程度で、仮に試算しますと1時間当たりの単価が、一番高い自治体で1,100円、一番安い自治体で110円、これは照明を使わない場合の料金110円です。ちなみに山鹿市の時間単価は、中学生以下240円、一般料金は480円となっております。一方、長洲町におきましては、玉名市と同じ区分で試算すると、照明を使用する場合は1時間450円、照明を使用しない場合は無料ということになっております。条件が異なりますので、一概には申せませんが、玉名市の料金は決して高くないものと捉えているところです。

最後に、使用料収入の見込みについて申し上げます。ここ2年間は新型コロナウイルス感染症の影響がありましたので、令和元年度の件数を基に計算し、かつ、有料化に伴って利用件数が若干減少するのではないかということを見込みますと、使用料収入は年間で112万円程度になるのではないかと試算しております。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 16番 江田計司君。

○16番（江田計司君） 答弁をいただきました。

先ほど瀬崎議員からもいろいろお話がっております。実は、私の孫も小学校のバスケットを習っております。週に3回ほど。よかですか。

○議長（近松恵美子さん） はい、大丈夫です。ちょっとマイクが切れていたもので、大丈夫です。

○16番（江田計司君） マイクは入らんでよかですよ。

○議長（近松恵美子さん） 録音しますから。

○16番（江田計司君） 週に3回、時間にしまして7時間ぐらい。これが高道小学校、大野小学校、鍋小学校といろいろ空いている時間に合わせて行っておられます。このとき以前コーチから来年から使用料が上がりますという話を聞いたことがあるそうなんです。ありますけど、今議会で使用料の一部を改正する条例が提出されております。保護者の人たちはどう思われているか、了承されているのか、これは瀬崎議員からもありました。措置は本年の5月21日に学校施設使用団体代表者に通知をされたとのことであります。保護者の人たちはどう思っておられるでしょうか。また、先ほどお話がありましたけれども、他の市町と比べて高くはないということなんですけれども、私は思いますけれども、他の市町は他の市町なんです。ですから玉名市は玉名市の玉名市モデルを考えていただいたらどうだろうかと思えます。北本議員からもありましたけれども、大変財政は厳しいとのことなんですけれども、今、お話がありましたけれども年間の使用料は約112万円だそうです。1,200万円じゃなかですよ、112万円なんです。せめて小中学生の使用料ぐらいはなんとかならないか、これは瀬崎議員からも言われました。検討していただきたいと思えます。

第3期玉名市教育振興基本計画の中の学校体育と学校保健の充実の中で、児童生徒の体力、運動能力の維持向上に向けて、体育協会や地域の関係団体等と連携を図り、児童生徒に運動や遊びの中で、体を動かすことの楽しさを感じてもらうための教室を開催する。また、小学校の運動部活動の社会体育移行に伴い運動時間や運動量が低下する児童が増加している。そういう課題に対し、関係団体と連携をしながら総合型スポーツクラブなど、地域のスポーツ活動への参加を促進すると書いてあります。また、小学校の運動部活動の社会体育の移行に伴い、運動時間や運動量の低下する児童が増加しているということです。課題に対して関係団体と連携しながら、総合型スポーツのクラブ地域のスポーツ活動への参加を促進すると書いてあります。

そんな中で、私はときどき孫が通っております学童保育に迎えに行きます。以前から気になっておりました。小学校の中のジャングルジム、滑り台、鉄棒とかブランコは前から駄目だったんですけど、これが使用禁止になっておるんです。それを滑り台とかなんとかに張り紙やらピンク色のテープがずっと巻いてあるわけです。話を聞けば、危険だから使用禁止にしてありますと、たしか以前ちょっと私もお話したことがあります。しかし、この修理するにしても、解体するにしても金がかかるそうなんです。お話を聞くと、1回解体するとまた建て直すときに二度手間になるから、できたら解体と新しくするのを同時にしたほうが経費的に安くなるというようなお話でございました。しかし、もうそういう状況が半年ぐらい、梅雨前からあつとるとです。私も気になったものだけ

ら校長先生に聞きました。そうしたら校長先生はたまたまおられませんでしたから、その担当の方が、ちゃんと学校には、行政にはちゃんとお願いをしております。恐らく、財政も厳しい中で、新年度の予算になるのではないかと思います。しかし、子どもたちのことを考えると、半年間ほったらかしです。なんとか、早急に対処していただきたいと思います。この辺が行政の縦割りというんですか、恐らく、学童クラブの件も相当3月からとかいろいろ申しあげましたけど、学校側は貸したくない、しかし、行政の子育て支援のほうはぜひ、早くお願いしたい。しかしあのときは最終的に副市長もそうだったですね、教育長を呼んでいただいて、とにかく何とか対処しなさいという御指導で、最終的に結果がいい結果になったんです。なんか行政の縦割りというんですか、時間がかかるんです。しかし、子どものためには、やっぱり早急に取り組んでいただきたいと思います。

今、スマホやタブレット、この普及でとにかく子どもはテレビゲームとかなんとかで一生懸命です。なかなか外に出たがらないんです。しかし、そのためにも運動やクラブ活動、その辺にぜひ、参加をさせて、健康で明るい子どもになるようにぜひ、お願いをいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

[16番 江田計司君 登壇]

○16番(江田計司君) 2番目の旧庁舎跡地利用と保育所についてお伺いをいたします。

皆さん見てみられるとわかると思いますけども、旧庁舎の危険な崖も工事が今、終わりつつあります。あの現地を見ても、ただ工事中のために中に入ることはできないんです。しかし、見てわかると思いますけど、防草シートを貼って2段、3段なっておるんです。あんまり感じとしてはよくありません。街の人たちに聞けば「どがんるとだろうか」と、大変心配をされております。藏原市長の笑顔をつくる10年ビジョン、市民の笑顔が人を呼び込むまちとうたっております。今回も一般質問で、いろいろ議員さんからも質問されております。しかし、この旧庁舎跡地に関して質問はありません。恐らく、市長もいろいろ選挙の時にありましたけども、この前も話されましたけども、新幹線のことを精いっぱい市長が頑張っておられるんじゃないかと思いますけど、ドラマ館、これを仮園舎するときには1億2,000万円かかって改修されております。結局、ドラマ館の後の仮園舎というのは、3年7か月で今のところ取り壊すようになっております。3年7か月で1億2,000万円、なんかもったいないような気がします。それで、この旧庁舎の跡地利用、それと保育所について質問いたしたいと思います。

○議長(近松恵美子さん) 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長(藏原隆浩君) 江田議員の旧庁舎跡地利用と保育所についてお答えします。

まず、旧庁舎跡地につきましては、今、国の有利な起債、これは緊急自然災害防止対

策事業債でありますけれども、これを活用して急傾斜地崩壊危険区域の指定解除の工事を実施しております。要するにがけ地の解消を行なっているということでもあります。そして、この危険区域の指定解除ができれば、要するにがけ地の解消をすることができます。次の旧庁舎跡地利用においても事業費の2分の1の支援が期待できる。国の交付金の活用が可能となります。そしてその交付金を活用した官民連携の手法による事業化を今、検討しているところであります。

分かりづらいかと思しますので、ちょっと例に挙げて申しますと、例えば、旧庁舎跡地を利活用で全体を整備したいというときに、仮に10億円の事業費としてお金がかかるとします。そのときに今申し上げた都市構造再編集中支援事業というものが受けられるならば、半額が国から補助として受けられる、要するに5億円の持ち出しで済むということになります。ただ、そのためには、以前にあった急傾斜地が残っている状態では、それが受けられないということでもありますので、まず、先にながけ地の解消を行なった。その事業費は議会でも御承認いただいたと思っておりますけれども、事業費として6,700万円ですけれども、それに当たっても緊急自然災害防止対策事業債を活用させていただいておりますので、2,000万円の市の持ち出しで工事ができた、できるということになります。要するに2,000万円かけてがけ地の解消を先にすることによって、仮に10億円の事業費がかかるとするならば5億円の補助を受けていくという、これが非常にわかりやすい説明になるかと思しますので、それを目的に先にながけ地の解消を行なったということでもあります。そしてまた、玉名第1保育所は大河ドラマ館を改修し仮園舎として今、使用しております。賃貸借の契約額、先ほどおっしゃられました約1億2,000万円、リース期間が令和2年9月1日から令和6年3月31日までの3年7か月間でございます。議員がおっしゃられるように仮園舎は、旧園舎に比べると非常に新しい園舎でありまして、5年、10年と使用できる建物ではございますけれども、あくまでも仮の園舎でございますので、なるべく早く本園舎を建設し、園児たちの保育環境をしっかりと整えていきたいと考えております。玉名第1保育所の建設地につきましては、今後の玉名市の公立保育所の在り方も見据えた上で、検討が必要であるというふうを考えておりますけれども、今年度玉名市公立保育所の在り方検討委員会で公立保育所の在り方等について御審議をいただきまして、令和3年9月に玉名市公立保育所の在り方に関する基本方針を改訂いたしました。その中で、玉名第1保育所は、行政に保育施策を反映させるための情報収集、発信拠点として保育機能を充実して、地域のセーフティネットとしての役割を担うとともに、本市の保育施設のキーステーションというふうに位置づけられております。このような位置づけを考慮しますと、行政機関と近いこと、また、災害リスクが低いことが利点である現地建て替えが適切であるというふうには考えております。このことから旧庁舎跡地の活用につきまして、従来どおり玉名第1

保育所の現地建て替えや文化センターの建て替えを含めて、気軽に集える他世代間交流の拠点として民間活力を活用した市庁舎跡地全体の事業整備を行なってまいりたいと、現時点では、そのような方針を持って進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 16番 江田計司君。

○16番（江田計司君） 答弁をいただきました。

私もこの庁舎跡地活用に関しましては、ずっと以前から取り組んでまいりました。そんな中で、一番は市長がおっしゃるように急傾斜地の崩壊危険のこれが一番問題だったわけです。平成28年にその解消の冊子が出されました。結局、当時8メートルあった崖の上を削って下に埋めていろいろありました。それ冊子も出ました。そのとき私もちょっと申し上げたんですけど、その冊子も1,000万円かかったそうなんです。その当時、例の近隣の商店街の人たちが要するに、第1保育所を建てたら商店街の活性化にならないという大反対をされました。私たちもそのことにはいろいろ提言をしまして、最終的には否決されたわけであります。

ところで公立保育所、玉名第1保育所この件が、今のところ公立というのは玉名第1保育所、豊水、伊倉、この3つが公立なんです。この3つの今後の在り方をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 酒井史浩君。

○健康福祉部長（酒井史浩君） 議員再質問の公立保育所の今後はどうなるのかについてお答えいたします。

本市の公立保育所につきましては、これまで玉名市公立保育所の在り方に関する基本方針に沿いまして民営化などを進めてまいりました。しかしながら、近年においてこの基本方針でそれぞれの公立保育所ごとに示していた例えば、令和2年を目標とした玉名第1保育所の建て替えや令和元年からの運用を目指していました伊倉保育所の民営化などの方針と現在の状況とに大きな違いが生じているため、本年度玉名市公立保育所の在り方検討委員会で再度審議していただき、去る9月に基本方針の改訂版を策定したところでございます。

改訂版で新たに示しました3つの公立保育所のそれぞれの今後の運営方針を申し上げますと、玉名第1保育所はこれまでの基本方針を踏襲し、将来的にも引き続き市が運営する公立保育所として存続させること。伊倉保育所につきましては、玉名第1保育所の新園舎が完成するまでの間は、公立保育所として残し、今後の少子化や待機児童数の推移を確認しながら、定員の見直しを進めるとともに、玉名第1保育所との統合や民間事業所への民営化を再検討すること。豊水保育所につきましては、築年数の経過、設備等の劣化、近隣の私立保育園の状況などを踏まえ、これまでの基本方針どおり、玉名第1

保育所と統合することとしたところでございます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 16番 江田計司君。

○16番（江田計司君） 答弁いただきました。

旧庁舎跡地利用と関連しますので、隣接する文化センターについてお伺いしたいと思います。建築物が長寿命化するために40年以上たったら大規模改修というのがあるわけです。私が以前、一般質問しましたときに、この文化センターは、要するに建物本体のコンクリート、これが劣化をしているために幾ら金をかけてしても20年間しか使用できないということなんです。そのとき、当時建設部長は、そういうことを言われました。そのとき特別委員会だったですかね、改修するには幾らぐらいかかるかと聞いたら2億2,000万円ぐらいかかるというお話でした。一応、大規模改修をしなくて、今のままで要するに雨漏りを修繕したとかいろいろあると思いますけど、これをそのまま大規模改修せずに、どれぐらいかかるものなのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（近松恵美子さん） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 議員の再質問にお答えいたします。

文化センターの大規模改修を行わない場合の修繕費につきましては、不具合や機能低下に対する部分など、運営に支障を来す部分をその都度修繕することとなるため、費用は年度ごとに変動し、予測が難しい部分もありますので、過去の修繕費の実績をお答えいたします。

文化センターの過去3年間の修繕費は、新しい年度から申し上げます。令和2年度が照明修繕などで約70万円、令和元年度が火災報知器の修繕や大研修室、舞台装置の修繕などで約500万円、平成30年度が空調機器の修繕やクロス張り替えなどで約200万円となっております。先ほど申し上げましたとおり、今後どの程度の修繕費が必要になるかということとは不透明なところでございます。

○議長（近松恵美子さん） 16番 江田計司君。

○16番（江田計司君） 答弁いただきました。

ある程度はちょこちょここつと修繕されてあるんです。だから大規模改修という、例えば、いろんな電気配線をやり直すとかいろいろあると思いますけど、とりあえず今のところ、何とか使用はできるような状況です。ですから、なぜこの話をしましたかということ、後でお話ししますけど、先ほどからいろいろドラマ館の後仮園舎といわれていますけど、仮園舎というと普通家を建てるときとか、店舗を建て直すとか、そういうのをよそを借りて仮園舎というわけです。ところがドラマ館の仮園舎というのは新築そのものなんです。恐らく前のをとると骨組みと屋根、基礎、これぐらいなんです。後は全部市長もおっしゃっていた新品同様、これは今の園舎は前の園舎と比べてものすご

く使い勝手がいいと、特に駐車場もいっぱいあるし、恐らく園児たちも保護者たちも大満足をされているのではないかと思います。ただ、先ほどからずっとお話がっておりますけども、この仮園舎のリースが令和6年3月いっぱいですか、だからこのことを頭において恐らく玉名第1保育所どうのこうのというのは進んでいるわけです。しかし、伊倉保育所、豊水保育所、ここもまだはっきり決まっていないわけです、どうするかというのは、特に豊水保育所においては結局、今の玉名第1保育所と統合する。ところがその今の玉名第1保育所、これが約70名ぐらいですか、豊水が50名満たないぐらいの数字ですかね、合体すると100名以上になるんです。これを今の現地に建てた場合に、今でも送迎の時にものすごく大渋滞なんです。果たしてどうなのか。以前、玉名第1保育所の時にも一般質問しましたが、現地で、どれくらいありますかと言うたら3,000平方メートルありますと答弁されました。しかし、この3,000平方メートルというのは、崖からなんか全部含んだところの3,000平方メートルなんです。実際使っている敷地は千五、六百平方メートルなんです。今後どうなるかわからんけど、市長がおっしゃるように、いろんな補助とかあって、あそこに現地に建てる。しかし私は、敷地も果たしてどうなのか。だからとにかくこの玉名第1保育所を現地に建てるのはいろんな形で検討していただくのが必要じゃないかと思います。

文化センター、先ほどお話ししたけども、とりあえず大規模改修、これをせんで今のまま、しかし、特別委員会でちょっと話がありましたね、取り壊して新しく建てる。たしか、新しく建てても7,000万円ぐらいしか違わん話が出ました。ですからそのこともやっぱりいろいろ考えていかんといかんのじゃないか、なんで私が玉名第1保育所がそのまま使うとどうなりますかと聞いたんですけども、最終的にはこの問題もいろいろ考えんといかんとじゃなからうかと思えます。以前、高寄市長に申し上げたことあるとです。要するに、行政は予算が厳しい、金がないから、行政は知恵を出して、資金は民間から、例のPFI方式ですか、これはどうでしょうかと言ったけども、私が言ったからそうでしょうけど、全然その考えはないと言われました。しかし、今はそういう話がちょっと出てきよるですね、試算されたら要するに有明測量さん、山路さん、下のほうの民地、民家が13件か14件あります。そういうのが例の文化センターいろいろ考えて、その試算も三十何億円かなんかで1回ちょっと話が出ましたね、特別委員会で、そういうプランもあるというようなやり方です。先ほど市長がおっしゃるように、このがけ地をびしゃっとしたら半分は助成が出るんでしょ、補助金が。仮に三十何億円かけても半分で済むとです。そのために今のがけ地をそういう状況にされているんじゃないかと、私は思います。ただ、私はいろんな近所の人から聞くんですけど、前にこの行政に相当詳しい人が言われました。「あそこに玉名第1保育所を建てたら用途が限られてしまうぞ」と、要するに、もう玉名第1保育所の建設は考えんで、極端に言うと、先ほ



ど言いましたように有明測量さん、山路さん、あの民地と文化センター、この一帯を全部考えたら、プロポーザルも乗ってくるんじゃないかと。ですからそこに玉名第1保育所をぽんと建てたら、いろいろ限られるんです。ですから、やっぱりそれだけしたら、かなり玉名の中心街の核ができるんじゃないかと思います。皆さん御存じだと思いますけど、熊本市のサクラマチ、ああいう立派な建物ができました。これも半額が、650億円ぐらいかかったそうですけど、半額が補助なんです。ですからやっぱり玉名もそういうすばらしい物をつくって、あの辺の商店街の活性化につながるんじゃないかと思いますが、これはやっぱりトップの考え方一つです。トップがこういう考えをもっていれば自然とそういう具合に大体なってくるんですよ。一番いいのは、市長が1期目に当選されたときに、長いこと解決しなかった例の岱明町公民館。市長が熱心にされたから、あれだけ時間がかかったのが、現地にやっぱり岱明町の人たちの全部の要望のとおりになりました。これは市長の英断なんです。おかげで来年の夏には完成します。だから今度岱明の人も相当市長に応援しなはったんじゃないかなでしようかね。そらよかとき建ちよったですよ、一番のこれが成果です。結局、市長先ほど答弁ありました仮園舎、5年でも10年でも十分ということを言われました。確かに、新品といつちよんかわらんとです。もったいなかです。だから私は、令和6年3月ということをあくまでこだわらず、やっぱりこのリースも5年、10年延ばしてもよかったですよ、自分とこの敷地ですけん。もったいなかですよ1億2,000万円もかけて。そしてこの一帯、この一帯を玉名の核となるような市街地、これも計画したらどうでしょうか。

2期目を市長は市民から2万2,600何票だったですか、それだけの支持を得られたんです。ですから、ようよ玉名のこつがわかりつつなつとが2期目でしょ。だから先ほど言われましたこのドラマ館の後の仮園舎でも、5年、10年とじっくり10年ぐらいかけて、玉名の中心街の核を考えていただきたいと思います。そのためには、強い市長のリーダーシップそれをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近松恵美子さん） 以上で江田計司君の質問は終わりました。

これもちまして一般質問は全部終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 2時19分 休憩

午後 4時40分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長から、本日付で追加議案4件及び報告1件が提出され、そのうち議第127号に

については、緊急を要する先議の申出がっております。よって、この際、さきの議会運営委員会の結論に基づき、日程の追加と日程の順序の変更についてお諮りいたします。

日程第2 市長提出追加議案上程

議第127号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第12号）から議第129号監査委員の選任についてまで

日程第3 提案理由の説明

日程第4 市長提出追加議案上程

議第130号 監査委員の選任について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告（1件）

日程第7 市長提出議案審議

以上、日程表のとおり日程に追加し、日程の順序を変更いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加し、日程の順序を変更することに決定しました。

\*\*\*\*\*

日程第2 市長提出追加議案上程

○議長（近松恵美子さん） 日程第2、「市長提出追加議案上程」を行ないます。

これより市長提出追加議案を上程いたします。

議第127号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第12号）から議第129号監査委員の選任についてまでの市長提出追加議案3件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

\*\*\*\*\*

日程第3 提案理由の説明

○議長（近松恵美子さん） 日程第3、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま上程いたしました各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 永田義晴君。

〔総務部長 永田義晴君 登壇〕

○総務部長（永田義晴君） 本日追加提案いたしました議第127号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第12号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、令和3年度国の補正予算に関連する取組に早急に対応するため補正を行なう必要が生じたので御提案いたすものでございます。

それでは、お手元の資料の1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ9億8,958万7,000円を追加し、総額を350億249万6,000円とするものでございます。これは新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響を受けている子育て世帯に対し、臨時特別の一時金を支給するものでございます。

まず、歳入でございますが、15款国庫支出金は9億8,958万7,000円の追加で、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金は、事業費の全額が国から交付されるものでございます。

次に、歳出でございますが、3款民生費は9億8,958万7,000円の追加で、子育て世帯等臨時特別給付金の支給事業でございます。

事業内容といたしましては、受給者が年収960万円未満の子育て世帯等に対し、18歳以下の子ども1人当たり10万円相当の支援を行なうもので、年内に公務員等を除く15歳以下の子どもがいる家庭へ先行給付金として1人当たり5万円の給付金を支給するものでございます。

以上、主な内容について御説明申し上げましたが、この民生費の補正予算につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、年内の支給に向けて進めておりますが、受給者が受給拒否のための届出を行なう一定の期間を設ける必要があるため、開会日に提案説明いたしました議第112号の補正予算より先に御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 私のほうからは、追加提案いたしました人事案件2件の提案理由について御説明申し上げます。

追加議案書の1ページ及び2ページをお願いいたします。

議第128号及び議第129号の監査委員の選任についてでございますが、現委員の元田充洋氏及び坂本直子氏が本年12月24日をもちまして任期満了となるため、引き続き元田充洋氏及び坂本直子氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めらるものでございます。

以上、2件の人事案件につきましてどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

日程第4 市長提出追加議案上程

○議長（近松恵美子さん） 日程第4、「市長提出追加議案上程」を行ないます。

これより、市長提出追加議案を上程いたします。

議第130号 監査委員の選任について

以上、市長提出追加議案1件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、作本幸男君の退場を求めます。

[19番 作本幸男君 退場]

○議長（近松恵美子さん） お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 提案理由の説明

○議長（近松恵美子さん） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま上程いたしました議第130号について、提案理由の説明を求めます。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 追加提案いたしました人事案件1件の提案理由について御説明申し上げます。追加議案書の3ページをお願いいたします。

議第130号監査委員の選任についてでございますが、これは地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議員のうちから選任する監査委員としまして、作本幸男議員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、1件の人事案件につきまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

作本幸男君の入場を許します。

[19番 作本幸男君 入場]

\*\*\*\*\*

#### 日程第6 報告

○議長（近松恵美子さん） 日程第6、「報告」を行ないます。

報告第13号専決処分の報告について、専決第15号の報告があります。

総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） 議案書の4ページお願いいたします。

報告第13号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をした損害賠償の額の決定について同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、令和3年10月20日、午後5時10分頃、松木にございますサンステージAYA駐車場において、市職員が公用車から降車する際、助手席ドアを

大きく開け、駐車中の相手方所有の軽自動車に接触をし、右前ドアを破損させたものでございます。相手方への損害賠償額として、市は100%に当たる8万4,865円を支払うものでございます。なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済より全額給付されます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、報告の説明は終わりました。

申し上げます。今議会に提案の一般会計補正予算につきましては、本日12月10日提出の議第127号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第12号）と開会日である11月30日提出の議第112号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第11号）の2件が今期定例会に付議されております。

議第112号は12月22日の閉会日に採決ですが、議第127号を先議することから、提案順序と表決順序が逆となりそれぞれ補正予算書の計数に変動を生じます。よってこの際、補正の順序を変更し、議第127号を補正予算（第11号）に、議第112号を補正予算（第12号）に、補正号数を改めるとともに、それぞれ補正予算書の計数を修正いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

それでは、議第127号については、修正後の内容にて改めて審議することにいたします。

修正に伴う議案の差し替えのため暫時休憩いたします。

午後 4時51分 休憩

---

午後 4時52分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

改めて、議第127号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第11号）

以上、市長提出追加議案1件を議題といたします。

まず、委員会付託の省略についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております議第127号については、議事の都合により会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議第127号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第127号については、日程に従い、引き続き会議にて直接審議を行いません。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 市長提出議案審議

○議長（近松恵美子さん） 日程第7、「市長提出議案審議」を行いません。

これより、ただいま議題となっております議第127号の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

議第127号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議第127号について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

議第127号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第127号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第11号）

以上、予算議案1件について採決いたします。

議第127号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議第127号については、原案のとおり決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 議案の委員会付託

○議長（近松恵美子さん） 日程第8、「議案の委員会付託」を行いません。

議第112号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第12号）から議第126号人権擁護委員候補者の推薦についてまで、飛んで、議第128号監査委員の選任についてから議第130号監査委員の選任についてまでの市長提出議案18件を一括議題といたします。

まず先に、ただいま議題となっております議案のうち、議第124号公平委員会委員の選任についてから議第126号人権擁護委員候補者の推薦についてまで及び議第12

8号監査委員の選任についてから議第130号監査委員の選任についてまでの人事案件6件の委員会付託を省略することについてお諮りいたします。

議第124号から議第126号まで、及び議第128号から議第130号までの人事案件6件については、議事の都合により会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議第124号から議第126号まで、及び議第128号から議第130号までの人事案件6件については委員会付託を省略することに決定しました。

議第124号から議第126号まで、及び議第128号から議第130号までの人事案件6件については22日の閉会日にその審議を譲り、会議にて直接審議することいたします。

それでは、ただいま委員会付託を省略いたしました議案を除き、議題となっております事件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### 議案付託表

##### 総務委員会

議第112号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第12号）  
（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部・第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、②総務費、④衛生費〔1項保健衛生費を除く〕・第2表債務負担行為補正 追加(1)(2)(3)(4)(7)・第3表地方債補正 変更)

##### 建設経済委員会

議第112号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第12号）  
（第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費・第2表債務負担行為補正 追加(8)(9)(10)(11)(12)(13)

議第115号 令和3年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

議第116号 令和3年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

議第120号 指定管理者の指定について

##### 文教厚生委員会

議第112号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第12号）

(第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費、④衛生費1項保健衛生費、⑩教育費・第2表債務負担行為補正 追加(5)(6)(14)(15)(16)(17)(18)(19)(20)(21))

- 議第113号 令和3年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第114号 令和3年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第117号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第118号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第119号 玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第121号 指定管理者の指定について
- 議第122号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第123号 財産の処分について

---

○議長(近松恵美子さん) 各常任委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願いいたします。

ここで日程の追加についてお諮りいたします。

日程第9 玉名市選挙管理委員会委員及び補充員選挙  
以上、日程に追加いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(近松恵美子さん) 御異議なしと認めます。よって、日程を追加することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第9 玉名市選挙管理委員会委員及び補充員選挙

○議長(近松恵美子さん) 日程第9、「玉名市選挙管理委員会委員及び補充員選挙」を行ないます。

最初に、玉名市選挙管理委員会委員の選挙を行ないます。4人の委員をもって組織する選挙管理委員会の委員については、地方自治法第182条第1項の規定により、選挙権を有する者のうちから普通地方公共団体の議会において選挙することとなっております。現在の委員が、本年12月25日をもって任期満了となりますので、新たに4人の委員の選挙を行なうものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。



[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長から玉名市選挙管理委員会委員に梶山孝二君、原口和義君、山下誠一君、松本稔彦君、以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を玉名市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名が玉名市選挙管理委員会委員に当選されました。

ただいま、玉名市選挙管理委員会委員に当選されました4名には、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたしておきます。

続いて、玉名市選挙管理委員会補充員の選挙を行ないます。

地方自治法第182条第2項の規定により、選挙管理委員の選挙を行なう場合は、同時に選挙権を有する者のうちから、委員と同数の4人の補充員を選挙することとなっております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長から玉名市選挙管理委員会補充員に、第1順位、成木信一君、第2順位、南本理恵さん、第3順位、田上靖晃君、第4順位、永井正治君、以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を玉名市選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名が玉名市選挙管理委員会補充員に当選されました。

ただいま、玉名市選挙管理委員会補充員に当選されました4名には、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたしておきます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。委員会審査のため、明11日から21日までの11日間休会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、明11日から21日までの11日間休会することに決定いたしました。

22日は、定刻より会議を開き、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時02分 散会

第 5 号

1 2 月 2 2 日 (水)

## 令和3年第8回玉名市議会定例会会議録（第5号）

### 議事日程（第5号）

令和3年12月22日（水曜日）午前10時00分開議

#### 開 議 宣 告

#### 日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

#### 日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第112号から議第123号まで）

- 議第112号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第12号）  
議第113号 令和3年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
議第114号 令和3年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議第115号 令和3年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）  
議第116号 令和3年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）  
議第117号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
議第118号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議第119号 玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について  
議第120号 指定管理者の指定について  
議第121号 指定管理者の指定について  
議第122号 普通財産の無償貸付けについて  
議第123号 財産の処分について

#### 日程第3 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

（議第124号から議第126号まで、議第128号及び議第129号）

- 議第124号 公平委員会委員の選任について  
議第125号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議第126号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議第128号 監査委員の選任について  
議第129号 監査委員の選任について

#### 日程第4 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

（議第130号）

- 議第130号 監査委員の選任について

#### 日程第5 議員派遣の件

## 閉 会 宣 告

+++++

### 本日の会議に付した事件

#### 開 議 宣 告

#### 日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

#### 日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決

(議第112号から議第123号まで)

- 議第112号 令和3年度玉名市一般会計補正予算(第12号)
- 議第113号 令和3年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第114号 令和3年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第115号 令和3年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第3号)
- 議第116号 令和3年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)
- 議第117号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第118号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第119号 玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第120号 指定管理者の指定について
- 議第121号 指定管理者の指定について
- 議第122号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第123号 財産の処分について

#### 日程第3 市長提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)

(議第124号から議第126号まで、議第128号及び議第129号)

- 議第124号 公平委員会委員の選任について
- 議第125号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第126号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第128号 監査委員の選任について
- 議第129号 監査委員の選任について

#### 日程第4 市長提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)

(議第130号)

- 議第130号 監査委員の選任について

#### 日程第5 議員派遣の件

## 閉 会 宣 告

+++++

### 出席議員（21名）

1番	大野豊重君	2番	中村慎吾君
3番	浜田繁次郎君	4番	瀬崎剛君
5番	田浦敏晴君	6番	山下桂造君
7番	立川信之君	8番	坂本公司君
9番	吉田真樹子さん	10番	一瀬重隆君
11番	北本将幸君	12番	多田隈啓二君
13番	松本憲二君	14番	徳村登志郎君
16番	江田計司君	17番	近松恵美子さん
18番	前田正治君	19番	作本幸男君
20番	森川和博君	21番	中尾嘉男君
22番	田畑久吉君		

+++++

### 欠席議員（1名）

15番 西川裕文君

+++++

### 事務局職員出席者

事務局長	糸永安利君	事務局次長	松野和博君
次長補佐	酒井裕之君	書記	古閑俊彦君
書記	入江光明君		

+++++

### 説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	永田義晴君	企画経営部長	今田幸治君
市民生活部長	蟹江勇二君	健康福祉部長	酒井史浩君
産業経済部長	上野伸一君	建設部長	片山敬治君
企業局長	荒木勇君	教育長	福島和義君
教育部長	藤森竜也君		

午前10時00分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（近松恵美子さん） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

本日も、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、マスクの着用を許可いたします。また、傍聴人についても同様といたします。また、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りください。

\*\*\*\*\*

### 日程第1 委員長報告

○議長（近松恵美子さん） 日程第1、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました事件の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

議第112号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第12号）から議第123号財産の処分についてまでの市長提出議案12件、以上の事件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 徳村登志郎君。

[総務委員長 徳村登志郎君 登壇]

○総務委員長（徳村登志郎君） おはようございます。

今期、総務委員会に付託されました案件は、議案1件であります。委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

まず、議第112号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第12号）中付託分についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2,739万5,000円を追加し、総額を350億249万6,000円とするものであります。

歳入の主なものは、11款地方交付税2億2,079万4,000円の追加は、普通交付税の決定に伴うものであります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は2,380万3,000円の追加。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は5,627万1,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,532万2,000円は、第5波の影響による緊急事態宣言の延長を踏まえた追加交付によるものであります。2目民生費国庫補助金は、5,607万4,000円の追加で、保育所等整備交付金等であります。18款寄附金は、ふるさと寄附金3億3,000万円の追加で、広告宣伝の効果と返礼品の充実による寄附金の増額によるものであります。

第2表債務負担行為補正は、議会だより印刷業務ほか4件の期間及び限度額を設定するもの。

第3表地方債補正は、児童福祉施設等整備事業ほか1件の限度額を変更するものとの説明がありました。

まず、委員から、原油価格高騰対策として、玉名市が補助を行なうとなった場合、国からの補助はあるのかとの質疑があり、執行部から、農林漁業者への負担軽減のために市が助成した場合、特別交付税で措置される見込みであるとの答弁でした。

次に、委員から、障害児通所給付費負担金増加は、事業者が増加したからということだが、現在、玉名市には何か所あるのか。また、今後増加する見込みはどの質疑があり、執行部から、障害児通所施設は、有明圏域内に22か所あり、そのうち玉名市に10か所存在する。玉名市の方で、有明圏域内22事業所のうち、17事業所を利用されている。今後については、近年利用者が増えているので、事業所も増加していくのではないかと答弁でした。

次に、委員から、保育所等整備交付金で2分の1の補助が3分の2になった経緯はどの質疑があり、執行部から、玉水保育園の建て替えに伴うもので、定員が90名から105名に変更された。待機児童解消が図られることなどから、補助率のかさ上げがあったとの答弁でした。また、委員から、補助率が3分の2になると、改築等をする園がでてくると思われるが、定員を増やしていくことに対しての市の考えはどの質疑があり、執行部から、玉水保育園については、事前に園と協議を行ない、増員が見込めるという判断が担当課と園であった。また、他の園の定員については、増員すれば国が負担する金額が下がるため、担当課と園との綿密な協議の上で決めていくことになるとの答弁でした。

次に、委員から、保育対策総合支援事業費補助金について質疑があり、執行部から、保育士の負担軽減を図るため、雇用した保育支援者に係る経費の4分の3の補助金であり、事業には大きく3つの事業がある。1点目が、保育体制強化事業で、保育に係る周辺業務、配膳などを行なう保育士支援者配置に対しての補助。2点目が、保育補助者雇上強化事業で、保育に関わる保育補助者を雇用し、保育士の業務負担の軽減を図るもの。3点目が、保育士の宿舍借り上げ事業で、保育士の宿舍を園が借り上げるための費用を補助するものとの答弁でした。

続いて、歳出について項目ごとに説明がありました。歳出の主なものは、2款総務費2億2,188万円の追加で、ふるさと納税推進業務委託は、ふるさと寄附金の返礼品代・送料及びインターネットでのサイト運営などの経費分等であるとの説明がありました。

まず、委員から、総合計画策定審議会の構成人数と会議の頻度はどの質疑があり、執



行部から、市内の各団体で産業経済、福祉、子育て関係団体の代表者、学識経験者、公募の委員25名で構成している。会議は7回開催し、年度内に後期の基本計画を策定するとの答弁でした。また、委員から、総合計画策定に係る総額の見込みはどの質疑があり、執行部から、委託料、委員報酬等を含めて1,000万円ほど予算計上しているとの答弁でした。また、委員から、前回策定した計画を見直し、金額に見合った価値あるものなのか、しっかり考えてよいものを策定してほしいとの要望があり、執行部から、特に若い世代の方に玉名市の将来像を考えてもらうような計画づくりに努めていくとの答弁でした。

次に、委員から、ふるさと納税推進業務委託において、令和3年度中の収支状況はどの質疑があり、執行部から、歳入については11月末時点で6億6,400万円ほど納税いただいている。歳出については、3億4,482万7,000円の支払いを行なっているとの答弁でした。また、委員から、年間で経費を差し引いた残りの金額はどの質疑があり、執行部から、ふるさと納税の募集にかかる経費と、玉名市民の方が他の自治体にふるさと納税をされた分の住民税控除額を差し引くと、令和2年度で8億7,700万円に対し、3億5,700万円ほどが残っている。また、国の規定で、返礼品は納税額に対して3割以内となっている。送料が6から7%、広告費が0.3%、決済手数料が0.1%、事務費が10%、寄附額の47%が実際の費用としてかかっているとの答弁でした。また、委員から、玉名市内の方が他自治体にふるさと納税をされている金額はどの質疑があり、執行部から、令和元年度は住民税控除額が2,343万円ほど、令和2年度が3,390万円ほどであり、増加傾向にあるとの答弁でした。また、委員から、寄附金活用の周知はどの質疑があり、執行部から、寄附金の活用については、寄附者の希望を受けており、教育と福祉のまちづくり、文化とスポーツのまちづくり、住みやすい環境のまちづくり、新型コロナウイルス感染症関連などがある。毎年度ホームページにて公開を行なっているとの答弁でした。また、委員から、返礼品に魅力があり、納税されていると考えるが、効果はどの質疑があり、執行部から、品質がよいものについては、返礼品をきっかけに直接生産者に注文されている実例がある。寄附額を第一目的とするのではなく、ふるさと納税をしてもらい、返礼品を受け取った方の満足度の向上にも努めている。返礼品事業者との連携等を密にとっており、販路拡大にもつながっている。また、25種類ほどあるかんきつ類では旬のものを組み合わせて出されていることも返礼品の魅力の一つになっているとの答弁でした。また、委員から、地元産返礼品のチェック体制はどの質疑があり、執行部から、返礼品については、毎年度県を通じて国のほうに返礼品を全て提出しており、その際、国のチェックが入る。玉名市外の方では、県で認められている馬刺し、赤牛、天草大王などは、熊本県下で取り扱えるようになっているとの答弁でした。また、委員から、返礼品の中には体験や宿泊などはある

のかとの質疑があり、執行部から、体験や宿泊もあり、品物だけではなく、返礼品はいろんな形ができる。今後、納税増になるように検討していくとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第112号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他、人事院勧告による期末手当の引下げ見送り、子育て世帯への臨時特別交付金の支給時期、財産処分、寄附の受入れ、除草後のごみ処理、職員の事故報告、市民活動総合補償保険加入の周知についても質疑がありました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 建設経済委員長 江田計司君。

[建設経済委員長 江田計司君 登壇]

○建設経済委員長（江田計司君） おはようございます。

今期、建設経済委員会に付託されました、議案4件について、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議第112号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第12号）中付託分についてであります。

歳出の部の主な内容は、6款農林水産業費1,807万9,000円の追加で、地域集積協力金は、担い手への農地の集積・集約化を加速するため、農地中間管理機構に農地をまとめて貸し付けた地域などに協力金を交付するもので、岱明町扇崎・大野下地区及び横島町神崎地区の交付を予定するものであります。このほか、箱谷・月田地区森林経営管理に伴う間伐業務委託などであります。7款商工費1億7,142万4,000円の追加で、商工業振興費としてPay払い決済ポイント還元事業などであります。

まず、委員から、地域集積協力金の増額補正の理由はとの質疑があり、執行部から、県の予算化に併せて要求したもので、対象は、横島町神崎地区と岱明町扇崎・大野下地区であり、農地の集約・集積の実績に基づく農地面積に基準単価を乗じ積算しており、事例発生した場合、随時要求をしているものとの答弁でありました。

次に、委員から、箱谷・月田地区森林経営管理に伴う間伐業務委託の積算根拠及び依頼先はとの質疑があり、執行部から、森林組合等の林業関係団体へ業務委託するもので、現地で7ヘクタールの森林を確認し、杉、檜等の植生密度に応じた単価と面積で積算された見積書によるもの。この見積書の依頼先は、公共的団体である玉名森林組合であるとの答弁でした。

次に、委員から、Pay払い決済ポイント還元事業業務委託の内訳と財源はとの質疑があり、執行部から、還元ポイントの額が1億2,600万円、運営費が900万円などとの答弁でした。

次に、委員から、Pay払い決済ポイント還元事業業務委託の実施時期は、何のPay

yかとの質疑があり、執行部から、P a y払いは複数の事業者でなく、1 事業者に委託予定である。選定では、事業実施に当たり、利用者が多いこと、事業者が取扱いを行なっていること、自治体との構築等を考慮したい。また、実施時期として告知をする必要があるため、令和4年3月を予定しているとの答弁でした。

次に、委員から、事業者はどういう店舗を想定しているかとの質疑があり、執行部から、飲食店や小売店舗等のP a y払いを導入している店舗を想定しているとの答弁でした。

次に、委員から、玉名市内でP a y払いを導入している店舗は全て対象かとの質疑があり、執行部から、玉名市内でP a y払いを導入している店舗は全て対象であるとの答弁でした。

次に、委員から、玉名市民が多く利用できるように周知をお願いしたいとの意見があり、執行部から、P a yを導入していない方、分からない方向けに講習会を開催し、玉名市民が多く利用できるようにしたいとの答弁でした。

次に、委員から、鍋松原海水浴場警備業務委託の減額の理由はとの質疑があり、執行部から、鍋松原海水浴場警備業務委託については、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、海水浴場を開設しなかったことに伴い、減額するものとの答弁でした。

次に、委員から、債務負担行為補正、玉名漁港しゅんせつ工事の積算はどこに依頼したのかとの質疑があり、執行部から、市の積算システムで積算したものであるとの答弁でした。

次に、委員から、債務負担行為補正、玉名観光魅力アップ業務の内容はとの質疑に、執行部から、玉名観光魅力アップ業務については、高瀬裏川花しょうぶまつりや山田の藤などの観光素材に加え、本市の観光の要である玉名温泉、小天温泉等の宿泊施設を盛り込んだパンフレット作成について、来年1月から作成する必要があることから要求したものの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第112号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第115号令和3年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第115号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第116号令和3年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）についてであります。

まず、委員から、京泊処理場上澄水排出装置修繕の内容はとの質疑があり、執行部から、上澄水排出装置の修繕であり、処理場内に流れ込んだ汚泥を一旦、回分槽に溜め、

攪拌後、上部のきれいな水を場外に排水するための装置の修繕であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第116号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第120号指定管理者の指定についてであります。

委員から、玉名市横島農産加工研究センター、玉名市横島農業体験施設及び玉名市ふるさとセンターY・BOXについて指定管理を1年延長して、民営化をどのように進めていくのか。また、選定方法及び条件はとの質疑があり、執行部から、民営化を進めるに当たり、令和4年度から1年間を公募期間と考えている。また、民間事業者に興味を持ってもらえるように窓口を設け、1社ごとに説明をしたいと考えている。一方、民営化に対して不安に思われている区長をはじめ、地域住民の方々もおられるので、丁寧な地区説明会を開催する。また、選定方法や条件については、雇用の継続や地域の特産物を優先して取り入れるなどを公募の条件に盛り込みたいと考えているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第120号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、建設経済委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 文教厚生委員長 北本将幸君。

[文教厚生委員長 北本将幸君 登壇]

○文教厚生委員長（北本将幸君） おはようございます。

今期、文教厚生委員会に付託されました、議案9件について、審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第112号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第12号）中付託分についてであります。

3款民生費は2億657万7,000円の追加で、主なものは、本年4月の報酬改定及び放課後等デイサービスの利用者増による障害児通所給付費の追加、また、取組を希望する園が増加したことによる保育体制強化事業補助金の追加であります。4款衛生費は、他委員会付託分も含め702万8,000円の追加。10款教育費は240万7,000円の追加であります。また、債務負担行為補正は玉陵小学校スクールバス運行業務ほか9件の期間及び限度額を設定するものであります。

説明後、委員から、障害児通所給付費の増に関連して利用状況はとの質疑があり、執行部から、令和2年度の利用者は、児童発達支援が51名で、放課後等デイサービスが140名である。令和元年度と2年度を比較すると約17%の伸びであるとの答弁でした。関連して、委員から、国が方針を示した放課後等デイサービスの2類型化によりどのような影響が予想されるのかとの質疑があり、執行部から、現時点で具体的な情報は出されておらず、判断できないとの答弁でした。

次に、委員から、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金の内容はとの質疑があり、執行部から、コロナ対策になる簡易陰圧装置の設置についての意向調査に対し、申出のあった特別養護老人ホーム等3事業所の5台分について補助を行なう。国の10分の10補助であるとの答弁でした。

次に、委員から、保育士の確保が難しい中での保育所から女性・子ども相談室への保育士の人事異動について、異動により業務に支障は生じないのかとの質疑があり、執行部から、正職員の保育士が確保できない分は会計年度任用職員を確保するよう努力している。保育所に保育士が充足しているとは言えないが、女性・子ども相談室では、子どもに関する相談を多く受けることから、保育士配置の必要性があり、人事異動を行なった。双方の業務に支障はないと考えているとの答弁でした。

次に、委員から、保育園の一時預かり事業について減額となる要因は。また、過去も減額補正しているのかとの質疑があり、執行部から、まず、コロナ禍による利用減が考えられる。加えて、今年度待機児童がゼロになったことで、例年多かった待機児童による利用が減少したことも要因ではないかと考えている。なお、令和2年度の利用者は延べ2,024人である。また、令和元年度、2年度に補正はしていないとの答弁でした。

次に、委員から、保育補助者雇上強化事業補助金が増額となる経緯はとの質疑があり、執行部から、年度途中で園の運営状況により補助者配置の必要性が生じ、園からの要望があったとの答弁でした。関連して、委員から、保育補助者は保育士の免許が必要かとの質疑があり、執行部から、免許自体は必須ではないとの答弁でした。

次に、委員から、児童館運営費に関連して、伊倉ふれあいセンターの利用者数はとの質疑があり、執行部から、毎日5名から10名程度の利用があるとの答弁でした。

次に、委員から、生活保護の扶助費の減額の要因はとの質疑があり、執行部から、内訳としては、医療扶助の減が大きい、被保護者が減少したことが大きな要因であるとの答弁でした。

次に、委員から、健康食育フェアの開催中止による委託費の減額について、準備にかかる費用は含まれているのかとの質疑があり、執行部から、準備行為に入る前に開催中止を決定したので、準備に係る経費は発生していないとの答弁でした。

次に、委員から、債務負担行為の天水グラウンド法面地質調査及び測量設計業務について緊急性があると思うが、いつ頃着手するのかとの質疑があり、執行部から、早急に着手したく、今回債務負担行為をお願いしている。議決後、速やかに業者選定を実施し、最短で復旧を行ないたいとの答弁でした。関連して、委員から、県の急傾斜地崩壊対策事業の対象にならないのかとの質疑があり、執行部から、県に確認したが事業の要件を満たさず、対象にならないとの回答だったとの答弁でした。

次に、委員から、スクールバスの導入が児童の体力低下につながっていないかとの質

疑があり、執行部から、全体的に児童の体力低下は進んでいるが、スクールバスの影響もあるという声もあり、学校としては、体力低下に歯止めをかける取組を続けていくとの答弁でした。

次に、委員から、債務負担行為のスクールバス運行業務について、入札ではなく、公募型プロポーザルで業者選定をする理由はとの質疑があり、執行部から、スクールバスの運行に当たっては、学校との連携が重要であり、連携体制等を見極めるためにも、公募型プロポーザルにより業者を選定するとの答弁でした。さらに、委員から、限度額で示されている額の根拠はとの質疑があり、執行部から、現在委託している運行事業者3社から徴収した見積りの平均額である。国の基準により、事業者ごとに運行に関する経費の上限額と下限額が異なるが、それぞれの範囲の中で出された額であると認識しているとの答弁でした。

次に、委員から、総合体育館の管理を直営に戻す理由はとの質疑があり、執行部から、体育館は一次避難所になっているが、避難所運営においてエリア拡張等、臨機応変な対応が必要な場合に、直営にすることで指定管理者への協議が省かれ、早急な対応が可能になること。また、コロナ禍の休館による指定管理料の補填等の事務が発生していることも理由の一つであるとの答弁でした。関連して、委員から、直営に戻すことで費用は変わらないのかとの質疑があり、執行部から、費用的には大きく変わらないと考えるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第112号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第113号令和3年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出それぞれ864万4,000円を追加し、総額を88億6,042万6,000円とするもので、歳出の主なものは、税制改正に伴うシステム改修業務委託の追加であります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第113号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第114号令和3年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出それぞれ5,710万1,000円を追加し、総額を77億9,479万3,000円とするもので、歳出の主なものは、介護給付費準備基金積立金であります。また、債務負担行為は、介護給付費等費用適正化業務の期間及び限度額を設定するものであります。

説明後、委員から、要介護認定率等の現状はどうかとの質疑があり、執行部から、高

齢者人口自体は減少に向かうと推計しているが、高齢化率は上昇が続いている。認定率は、近年横ばいの状態であるとの答弁でした。

次に、委員から、介護給付費準備基金の残高はどの質疑があり、執行部から、令和2年度末で約3億9,500万円であり、3年度末見込みは約4億2,600万円である。基金は3年おきの介護保険料改定の際に、保険料軽減のためや保険給付費が不足した場合に取り崩すとの答弁でした。

次に、委員から、債務負担行為の介護給付費等費用適正化業務はどのような業務かとの質疑があり、執行部から、住宅改修、福祉用具の購入、貸与について、専門家が訪問アセスメントを行ない、より適切なサービスを確保できるようアドバイスを行なうとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第114号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第117号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、地方税法の一部改正に伴い条例の整備を図るもので、納税義務者の世帯に属する未就学児に係る均等割額を5割軽減するものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第117号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第118号玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、健康保険法施行令の一部改正に準じ条例の整備を図るもので、国民健康保険の被保険者が出産したときに支給する出産育児一時金の額を40万4,000円から、40万8,000円に改めるとともに、産科医療補償制度下における出産に係る加算額を1万6,000円から1万2,000円に改めるものであります。

説明後、委員から、今回の改正の国の意図はどの質疑があり、執行部から、出生数の減少など考えられるが、これまでも見直しが行なわれているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第118号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第119号玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、玉名市立小中学校体育施設等の使用料の見直しに伴い、条例の整備を図るもので、小中学校の体育館及び武道場の使用料について、施設の規模などに応じた金額に改めるものであります。

説明後、委員から、小中学生の団体の使用料について、半額にする配慮はされている

が、全額免除する考えはないのかとの質疑があり、執行部から、全国的に減免から徴収するようになる流れがある。公共施設の使用については、受益者負担の考えがあり、電気代相当分等一部を負担していただくのが原則である。しかし、小中学生については、スポーツ活動の場の抑制につながらないよう、半額の料金を新設するとの答弁でした。さらに、委員から、団体に対し、何らかの補助はできないのかとの質疑があり、執行部から、市から団体に対して補助している事例は把握していない。スポーツ少年団から加入団体に補助している例はあるとの答弁でした。

次に、委員から、今回の条例改正によりどの程度増収になるのかとの質疑があり、執行部から、コロナ禍前の令和元年度の使用料状況を基にすると、110万円から120万円程度の増になると試算しているとの答弁でした。さらに、委員から、年間120万円程度であれば、子育て支援の一環として、他市の動向にかかわらず、本市独自の施策として減免を続ければいいのかとの質疑があり、執行部から、政策的に判断する考えもあるだろうが、受益者負担の原則があり、また、以前から社会体育施設を有料で使用してきた団体との整合性もある。経過措置として、3年間減免を続け配慮はしてきたと考えており、将来的なことを考えると、どこかで区切りをつける必要がある。また、現状、無料化の弊害として、空の予約が散見され、その抑制にもつながるのではないかと考えているとの答弁でした。さらに、委員から、料金を設定しても1時間数百円程度であれば、これからも空の予約は発生すると思われ、罰則等の別の方策を考えるべき。また、経過措置期間は5年程度必要ではないのかとの質疑があり、執行部から、公共施設の使用に関しては、受益者負担の考えが原則である。非利用者を含む税金で賄うのではなく、利用者に電気代程度を負担していただいているもの。改正案では、中学生以下は半額としている。他市を見ても、半額料金を設定しているところは少なく、無料にすると、有料である社会体育施設から使用者が流れてくることも懸念されるとの答弁でした。

次に、委員から、減免制度終了等の通知後に利用者等から意見はあったのかとの質疑があり、執行部から、通知後に特に意見はなかったが、小中学生の団体の負担軽減を図るために半額の料金を新設したとの答弁でした。

続いて、討論に移り、委員から、社会体育施設から使用者が流れてくることを懸念されているが、この2年はコロナで利用が少なかったこともあるので、そうした利用状況の変化を見るためにも、あと2年程度は現行のやり方を続けるべきと考えたとの反対討論がありました。

次に、委員から、無料が一番いいかもしれないが、どこかで区切りをつける必要がある。受益者負担の考えが基本であり、使用料も電気代程度である。受益者負担の考えを適用しないと、他の施設にも波及してくるのではないかと懸念するとの賛成討論があり



ました。

次に、委員から、それなりの人数で使用するのであれば、それほど高いとも感じない、3年間猶予して特に意見が出たわけでもないのであれば、この料金体系でいいと考えるとの賛成討論がありました。

以上、審査を終了し、挙手による採決の結果、議第119号については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第121号指定管理者の指定についてであります。

これは、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの期間、玉名市岱明中央公園、玉名市横島グラウンド、玉名市天水グラウンド、玉名市天水テニスコート、玉名市横島体育館、玉名市天水体育館、玉名市天水相撲場及び玉名市岱明B&G海洋センターの指定管理者に株式会社サンアメニティを指定するものであります。

説明後、委員から、相手方は現在の事業者かとの質疑があり、執行部から、現在の事業者が引き続き指定管理者となる。公募型プロポーザルを実施し、1社のみ申込みであったとの答弁でした。

次に、委員から、苦情やトラブルの話も聞くが把握しているかとの質疑があり、執行部から、大きなトラブルは起きていないが、受付対応等での苦情は把握している。本社に対して接遇研修の実施を申し入れており、今後も状況に応じ申入れをしていきたいとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第121号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第122号普通財産の無償貸付けについてであります。

これは、梅林保育所の民営化に伴い、平成24年4月から無償貸付けをしている土地2筆について、令和4年4月1日から令和14年3月31日まで、社会福祉法人光徳寺福祉会に無償で貸し付けるものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第122号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第123号財産の処分についてであります。

これは、平成28年4月の民営化に伴い、現在、有償にて貸付けをしている玉名市静光園老人ホームの用地を売却するもので、土地8筆、面積1万2,586.75平方メートル、処分予定価格は3,854万5,087円で、契約の相手方は社会福祉法人浩風会であります。

説明後、委員から、建物はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、民営化の時点で無償譲渡したとの答弁でした。

次に、委員から、以前6,000万円という価格が示されていなかったかとの質疑が

あり、執行部から、その価格は承知していないが、恐らくはその当時の固定資産税評価額ではないか。今回の売却に当たっては、民営化法人募集要項の規定にのっとり、不動産鑑定を行ない、当該評価額から処分予定価格を決定した。固定資産税評価額とは差が生じるが、取引事例比較法により適正に鑑定していただいたとの答弁でした。

次に、委員から、有償貸付けしている令和3年度は、法人に固定資産税が課されるのかとの質疑があり、執行部から、社会福祉法人が事業の用に供する固定資産は非課税であるとの答弁でした。

次に、委員から、民営化により利用者の負担は変化したのかとの質疑があり、執行部から、当施設は養護老人ホームであり、措置による入所となる。収入等により一定の負担は生じるが、利用者に大きな負担は生じないとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第123号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

そのほか、待機児童の捉え方、保育所入所の流れ、国民健康保険基盤安定操出金、通学路の安全確保、全国学力・学習状況調査の結果などについても質疑がなされました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時41分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

## 日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（近松恵美子さん） 日程第2、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより、質疑に入ります。

ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番(前田正治君) こんにちは。日本共産党の前田正治です。

私は、議第119号玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について反対をします。

現在の条例が制定された平成30年4月から、小中学校の生徒が社会体育の一環で小中学校体育館及び武道場を使用する場合は、1時間当たり300円の使用料を全額免除することになっていました。これは、小学校運動部活動が社会体育への移行に伴う2年間の経過措置でありました。今回の改正案は、使用料の半額を免除しようというものであります。条例改正によって団体が体育館などを使用する際、目的に応じた必要な範囲で利用することにより、利便性が向上することは期待されます。また、複数の団体が同時に利用ができて、施設の効率的な活用につながるものだと思います。その一方で、使用料を半額に抑えたとしても、子どもたちに受益者負担を求めることには賛成できません。玉名市教育委員会の方針では、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、生涯スポーツの普及を推進するとしております。義務教育の子どもたちに受益者負担を求めることは、この方針にそぐわないものであります。したがって、今まで同様に全額免除することを求めて、議第119号の条例改正について反対をいたします。

○議長(近松恵美子さん) 通告による討論は終わりましたが、ほかに、討論はありませんか。

5番 田浦敏晴君。

[5番 田浦敏晴君 登壇]

○5番(田浦敏晴君) 第二新生クラブ、田浦です。

私は、賛成の立場から討論をいたします。

先週の文教厚生委員会において、この条例の改正について議論が活発に交わされました。私は傍聴でそのやりとりを聞いておりました、なるほどと思える納得することがありましたので、新人議員ではございますが、私なりに賛成の意見を申し述べたいと思います。

文教厚生委員会では、受益者負担の有り無しが争点となってました。無料にすべきでないかという意見に対し、執行部からは、全ての市民が使用する施設ではないので、公平性の観点から、維持管理の一部、電気代程度の負担をお願いするものと答弁されました。確かに、小中学校の体育館に限らず、桃田の体育館など、社会体育施設の利用には、全ての使用料が必要です。無料にしたならば、施設を使わない人たちも含めた税金で補うこととなりますので、これを避けるのは受益者負担の原則であると、やはり公平性を重視し、使用される方に幾分かの負担をお願いすることは致し方ないことと思

ますし、むしろ当然ではないかと考えます。また、一般質問でもありましたように、小学校の部活動が社会体育に移行したことに伴い、使用料の減免が3年間続いていたことが、無料の状態を続けると有料の施設を利用している団体が無料の施設に流れていくとも聞きました。さらに今回の改正案では、中学校以下は半額という新料金が設定されています。これは団体料金ですので、1人当たりになると、仮に15人ならば1時間に100円です。この条例改正がなされなければ、新しい料金にならず、中学生以下でも大人料金と同じようになってしまうだけでなく、予約が集中している学校においても体育館を分割して2団体で使用可能になりますので、今回の条例改正は必ず必要なものと考えます。

最後に、もう1点申します。3年間減免してあったため、使用料が新たに発生するようには見えますが、今回、払うべき料金を免除してあったものですので、中学生以下に配慮した条例を整備し直し、使用料は使用料として御負担いただくべきではないかと思えます。これにより利用者の負担が大きくなるということであれば、スポーツ振興、青少年の健全育成という別の観点から、新たに負担を減らす方法を検索すべきでないかと考えます。

以上のことから、今回の条例の改正案に賛成のことを明言し、議員各位の賢明な御判断をお願いいたしまして、私の賛成討論を終わります。

○議長（近松恵美子さん） ほかに、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） これにて、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

まず、予算議案の採決に入ります。

議第112号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第12号）

議第113号 令和3年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第114号 令和3年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議第115号 令和3年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

議第116号 令和3年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

以上、予算議案5件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております議第112号から議第116号までの予算議案5件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議第112号から議第116号までの予算議案5件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第119号 玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定  
について

以上、条例議案1件については異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第117号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第118号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案2件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております議第117号及び議第118号の条例議案2件に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議第117号及び議第118号の条例議案2件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第119号 玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定  
について

採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております議第119号に対する委員長の報告は、可決であります。異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（近松恵美子さん） 起立多数であります。よって、議第119号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、その他の議案の採決に入ります。

議第120号 指定管理者の指定について

議第121号 指定管理者の指定について

議第122号 普通財産の無償貸付けについて

議第123号 財産の処分について

以上、議案4件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております議第120号から議第123号までの議案4件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議第120号から議第123

3号までの議案4件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第3 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（近松恵美子さん） 日程第3、「市長提出議案審議」を行ないます。

議第124号公平委員会委員の選任についてから議第126号人権擁護委員候補者の推薦について、議第128号監査委員の選任について及び議第129号監査委員の選任についてまでの、市長提出議案5件を一括議題といたします。

これより、委員会付託を省略しておりました、人事案件5件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

議第124号から議第126号まで、議第128号及び議第129号の人事案件5件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

採決は、1件ずつ行ないます。

議第124号 公平委員会委員の選任について、採決いたします。

議第124号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議第124号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第125号 人権擁護委員候補者の推薦について、採決いたします。

議第125号については、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議第125号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

議第126号 人権擁護委員候補者の推薦について、採決いたします。

議第126号については、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議第126号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

議第128号 監査委員の選任について、採決いたします。

議第128号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議第128号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第129号 監査委員の選任について、採決いたします。

議第129号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議第129号については、原案に同意することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（近松恵美子さん） 日程第4、「市長提出議案審議」を行ないます。

議第130号 監査委員の選任についての市長提出議案1件を議題といたします。

本件は、議会議員のうちから委員を選任する案件であります。よって、本件について、作本幸男君は、地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので退場を求めます。

〔19番 作本幸男君 退場〕

○議長（近松恵美子さん） これより、委員会付託を省略しておりました、人事案件1件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

議第130号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第130号 監査委員の選任について、採決いたします。

議第130号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議第130号については、原案に同意することに決定いたしました。

作本幸男君の入場を許します。

[19番 作本幸男君 入場]

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 議員派遣の件

○議長（近松恵美子さん） 日程第5、「議員派遣の件」を議題といたします。

お手元に配付しております派遣の内容について、職員に説明させます。

議会事務局次長 松野和博君。

[議会事務局次長 松野和博君 登壇]

○議会事務局次長（松野和博君） 命によりまして、派遣の内容につきまして御説明申し上げます。

- 1、派遣目的 第29回熊本県市議会議員研修会への出席のため
- 2、派遣場所 熊本県熊本市
- 3、派遣期間 令和4年1月24日の1日間
- 4、派遣議員 全議員

これは地方自治の確立と都市の交流発展を目的に、熊本県市議会議長会主催によります議員研修会で、県下14市の議員が出席されることとなっております。よって、全議員の派遣が必要なため、議員派遣をお諮りするものであります。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、派遣の内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、議員を派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定



いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 令和3年第8回定例会の閉会に当たり、御礼のごあいさつを申し上げます。

今議会に提案をさせていただきました議案に対しましては、慎重に御審議をいただき、厚く御礼を申し上げたいと存じます。

さて、国内では、新型コロナウイルスの感染は落ち着いてはいるものの、オミクロン株への感染例が相次いで確認されており、今後、市中感染などの感染拡大が懸念されております。今後再び感染を拡大させないためにも、引き続き政府の水際対策の徹底に期待をしているところであり、その動向をしっかりと注視してまいりたいと考えております。

そのような中、国会では過去最大規模となる総額35兆円を超える補正予算が成立いたしました。子育て世帯への臨時特別給付金をはじめ、事業復活支援金やG o T o T ラベルの再開に関する経費など、経済対策関連が大半を占めており、本市としましても、コロナ禍での低迷する地域経済の立て直しのために、しっかりと対応してまいり所存であります。

さて、今年1年を振り返ってみますと、昨年引き続きコロナ対策に奔走した1年でありました。このような中で、8月の異例の長雨は、本市では大きな事態には至りませんでした。昨年に引き続き記録的なものとなり、長崎県をはじめとした九州北部地域に甚大な被害をもたらしました。そして、コロナ禍で開催された東京オリンピック、玉名市がホストタウンでありましたアンゴラ共和国女子ハンドボールチームのキャンプ受入れにつきましては、当初、大変憂慮しましたが、選手団の活躍には勇気をいただきました。

しかしながら、このコロナ禍におきましては、今なお難しい行政運営を強いられていることも事実でございます。本市のワクチン接種につきましても、現在は医療従事者の

皆様の3回目、ブースター接種を行なっている最中ではありますが、引き続きワクチン接種間隔の短縮など、国の方針などを注視しながら、迅速かつ円滑なワクチン接種の推進に取り組んでまいります。また、子育て世帯への臨時特別給付金でございますが、今月27日には、対象となる市民の皆様に一括して10万円支給する予定にしております。申請が必要な高校生などへの支給につきましても、迅速に対応してまいります。

ところで、今議会は改選後初めての定例会でございますが、今後も近松議長のリーダーシップの下、活気のある議会を期待しているところでございます。いまだ終息が見えないコロナ禍ではございますけれども、何よりも市民生活の安定を最優先に考え、市政運営に邁進いたしますので、引き続き、議員各位の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

今年も残すところあとわずかとなりました。議員の皆様におかれましては、この1年間多方面にわたり御協力をいただき、重ねて感謝を申し上げます。これから寒さも厳しくなりますが、どうか健康に留意され、すばらしい新年をお迎えいただきますよう、心より御祈念を申し上げ、閉会に当たりましての御礼のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（近松恵美子さん） これにて本会議を閉じ、令和3年第8回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 0時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長            近 松 恵美子

玉名市議会議員           浜 田 繁次郎

玉名市議会議員           瀬 崎        剛

玉名市議会会議録  
令和3年第8回定例会

発行人 玉名市議会議長 近松恵美子  
編集人 玉名市議会事務局長 糸永安利  
作成 株式会社アクセス  
電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地  
電話(0968)75-1155